

平成 28 年度 大学機関別認証評価
自 己 点 検 評 価 書
[日本高等教育評価機構]

平成 28(2016)年 6 月
東海学園大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	3
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	6
基準 1 使命・目的等	6
基準 2 学修と教授	12
基準 3 経営・管理と財務	60
基準 4 自己点検・評価	78
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	84
基準 A 地域社会との連携	84
V. エビデンス集一覧	88
エビデンス集（データ編）一覧	88
エビデンス集（資料編）一覧	89

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神・大学の基本理念

- 学校法人東海学園を構成する各教育機関は、東海学園大学（以下「本学」という。）をはじめとして、東海中学校、東海高等学校及び東海学園高等学校のいずれもが、法然上人を開祖とする浄土宗の教理に拠って立ち、仏教精神を根底においた「人間教育」を行うことを目的としている。明治21(1888)年に浄土宗学愛知支校として認可され、開校して以来、10万人余の学園全体の卒業生は、「共生（ともいき）」の校是のもと「勤儉誠実」を校訓とした教育を受け、巣立っている。
- 本学は、上述の東海学園の建学の精神に基づき、各教育機関共通の「勤儉誠実」の信念をバックボーンとして、なにごとにも真摯な姿勢で対応することを学生に求め、かつ学生も全身全霊の力をもって前向きに応えることで、「人間教育」を通して「人間力」を育む教育指導を実践している。その根底には、本学の教育理念として同じく浄土宗の教理に発する「共生」がある。近年、人間と環境との「共生」が重視されているところであるが、本学がいう「共生」はただ単なる「共存」ではない。仏典の「共生往生」に由来し、生まれ変わりながらリフレッシュしていく人間の生長を意味する。各々が不完全、不十分なものであっても、縁があつての出会いであるから、相互関係を持つことによりお互いに啓発し合い、補い合つて前進する、明日に向かって邁進していくことが有意義ということである。

2. 大学の使命・目的

- 本学の使命は、建学の理念から発し、「幅広い職業人養成」の教育機関として、社会的ニーズに応えつつ「総合的教養教育」を重視する大学を目指していることである。端的に言えば、「社会から求められている、幅広い教養を持つ社会人・職業人」の育成である。その「総合的教養教育」の根幹は、本学の教育理念である「共生」の教理にあり、「共生の観点に立つ人間力の向上」を目指した教育を行うということである。
- 各学部ともこの使命を自覚して教育に当たっている。①経営学部経営学科は、「人間生活と社会に貢献する企業・組織経営の基本を教育する。あわせて、高邁な人格と高いコミュニケーション能力を培う総合的教育を行い、確かな知識・技能を身に付けた人材の養成を目指す」。②人文学部は、「人文学及び心理学の研究成果に基づき、幅広い教養と知識を身につけ地域社会の諸方面で職業人として活動する実践力をそなえた人材を養成する。人文学科は、コミュニケーション能力の養成及び社会と文化の理解を通じて人間教育を行い、心理学科は、心理学の総合的な知識や技術を習得して、こころの問題に対応できる人材を養成する」。③教育学部教育学科は、「幼稚園教諭、保育士、小学校・中学校・高等学校の教諭あるいは養護教諭として人を慈しみ、使命感を抱いて社会貢献を行うことができる保育者・教育者を養成する」。④スポーツ健康科学部スポーツ健康科学科は、「身体を動かすこと、スポーツをすることによって発見できる身体的、精神的、文化的な健康観を科学的、総合的に探究し、健康社会の構築に貢献できる保健体育教諭、スポーツ指導者、健康づくりリーダーなど、様々な分野での可能性をもった人材を養成する」。⑤健康栄養学部管理栄養学科は、「国民の健康保持増進に貢献する栄養士、管理

栄養士などを養成する。病院や学校、福祉施設、事業所給食施設などの現場にて「食」を通じて健康を支える専門的な人材を養成する」。(以上、【資料 F-3】東海学園大学学則第2条の2)

- 大学院経営学研究科では、「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うこと」(【資料F-3】東海学園大学大学院学則第2条第2項)を目的とし、この目的を達成するための教育目標として、経営学研究科においては、「経営学諸分野の理論及び実践の教育研究を行い、豊かな学識と高度な研究能力を有する研究者及び現代社会の要請する諸課題に高度な知識を持って対処しうる高度専門職業人を養成する」ことを掲げている(同上第3条の2)。修士(経営学)号を取得し、企業への就職、税理士、中小企業診断士の資格取得など、多くの高度専門職業人を輩出している。

3. 大学の個性・特色

- これまで世界経済を動かしてきた市場原理のみによっては、現在の世界が抱えている問題、例えば人口、環境、資源・エネルギー、食糧、高齢者福祉などの問題を解決することはできない。現在の我々の生活には一定の物質的な満足感が必要であるが、他方で、本来あるべき人間としての心の豊かさを失ってはならない。人間は物質的に満たされるにしたがって、精神面でゆとりが生まれるはずのものである。このように考えて、東海学園は「人間教育」を主張して、平成7(1995)年度に東海学園大学を開学し、まず経営学部経営学科を設置した。経営学部の理念の柱を、「人間経営学」と表現している。経営学を通して「人間が本当に人間らしく生きていくこと」という「共生」の理念に立った「人間教育」を実践し、生命の尊厳を基本とする人間性尊重が何よりも大切と考える教育を展開している。
- また、「人間教育」という本学園の使命を考えたとき、人間の存在そのもの、人間の創りあげてきた文化、及び人間と人間の間を取り結ぶべきコミュニケーションについて探求するための新たな学部の設置が必要であると考えに至り、東海学園女子短期大学を改組転換し、平成12(2000)年度に「人文学部人文学科」を設置した。次いで、平成16(2004)年度には人間の健康を科学的・総合的に究明し、すべての人が健康に生きるこの実現に寄与することを目的として「人間健康学部人間健康学科、同管理栄養学科」を設置した。これらの学部・学科も経営学部同様、「共生」の思想に立った「人間教育」を実践してきている。さらに平成20(2008)年度には「人文学部発達教育学科」を設置し、「人間教育」が子どもの教育・保育の段階から必要であると考え、保育、幼児教育及び初等教育における教員・保育士養成を目指すことにした。
- 平成23(2011)年度には人間健康学部管理栄養学科を健康栄養学部管理栄養学科として改組した。平成24(2012)年度には人文学部発達教育学科に、人間健康学部人間健康学科養護教諭コースを組み込んだ学部として「教育学部」を設置した。同時期に、人間健康学部人間健康学科をスポーツ教育・健康増進を中心とした「スポーツ健康科学部スポーツ健康科学科」として改組した。さらに、平成26(2014)年度には、人文学部人文学科の心理学系を発展的に改組分離して「人文学部心理学科」を増設した。
- このように、本学の取り上げる学術・教育分野は広い範囲にわたっているが、個人・集

団・企業・地域社会・国際社会の各レベルで、人間性尊重の深い認識に立った職業人を養成し、人間の活動を支える身体機能・栄養・環境等の各面での専門的知見・技術を習得させるなど、いずれも「人間教育」を共通のキーワードとして、授業や指導が積極的に展開されている点に特色がある。

Ⅱ 沿革と現況

1. 本学の沿革

明治 21(1888)年 11 月	浄土宗学愛知支校として認可
明治 22(1889)年 4 月	浄土宗学愛知支校開校
明治 25(1892)年 3 月	愛知支校（同区の建中寺へと移転し、建中寺境内に校舎が完成）
明治 42(1909)年 9 月	旧制東海中学校と改称し、一般の青少年にもその門戸を開く。
昭和 22(1947)年 4 月	新制東海中学校開校
昭和 23(1948)年 4 月	新制東海高等学校がスタートし、新学制による現代教育体制が整う。
昭和 37(1962)年 4 月	東海女子高等学校を開校
昭和 39(1964)年 4 月	東海学園女子短期大学（入学定員：家政科 50 人、英語科 50 人）を開学
昭和 43(1968)年 4 月	国文科を開設（入学定員：50 人）
昭和 46(1971)年 4 月	家政学科・英文学科・国文学科に名称変更
昭和 63(1988)年 11 月	学園創立 100 周年
平成 7 (1995)年 4 月	東海学園大学を開学、経営学部経営学科の一学部で開設
平成 12(2000)年 4 月	東海学園女子短期大学を改組し、人文学部人文学科を開設 経営学部経営学科入学定員増（200 人→230 人） 東海学園大学大学院経営学研究科修士課程の開設 東海女子高等学校が男女共学化により東海学園高等学校に校名変更
平成 13(2001)年 4 月	東海学園女子短期大学を東海学園大学短期大学部に名称変更
平成 16(2004)年 4 月	人間健康学部を開設し人間健康学科と管理栄養学科を設置 東海学園大学短期大学部学生募集停止
平成 17(2005)年 12 月	東海学園大学短期大学部廃止
平成 18(2006)年 4 月	人間健康学部人間健康学科入学定員増（190 人→250 人）
平成 20(2008)年 4 月	人文学部発達教育学科を設置 人文学部人文学科入学定員減（250 人→200 人）
平成 20(2008)年 11 月	学園創立 120 周年
平成 21(2009)年 4 月	東海学園大学大学院に中小企業診断士登録養成課程を開設
平成 23(2011)年 4 月	健康栄養学部管理栄養学科開設
平成 24(2012)年 4 月	教育学部教育学科とスポーツ健康科学部スポーツ健康科学科を開設

東海学園大学

平成 26(2014)年 4 月	人文学部に心理学科を設置 人文学部人文学科入学定員減 (200 人→100 人) 健康栄養学部管理栄養学科入学定員増 (80 人→120 人)
平成 27(2015)年 4 月	人間健康学部管理栄養学科廃止
平成 27(2015)年 4 月	東海学園大学開学 20 周年
平成 28(2016)年 4 月	人文学部発達教育学科廃止

2. 本学の現況 (平成 28(2016)年 5 月 1 日現在)

大学名：東海学園大学

所在地：愛知県みよし市福谷町西ノ洞 21-233 (三好キャンパス)

名古屋市天白区中平二丁目 901 (名古屋キャンパス)

名古屋市中区栄四丁目 1-1 中日ビル 9F (栄サテライトキャンパス)

構 成：

大 学 (人)

学部名	学科名	入学定員	編入学定員	収容定員	学生数	備考
経営学部	経営学科	230	5	930	1,012	3 年次編入
人文学部	人文学科	100	3	406 (508)	555	3 年次編入 平成 26(2014)年度から定員減 入学定員 (変更前 200) (変更後 100) 編入学定員 (変更前 30) (変更後 3)
	心理学科	100	2	404 (302)	273	3 年次編入 平成 26(2014)年度開設
教育学部	教育学科	150	5	610	706	3 年次編入
人間健康学部	人間健康学科	(250)	—	—	2	平成 24(2012)年度募集停止
スポーツ健康科学部	スポーツ健康科学科	235	5	950	1,121	3 年次編入
健康栄養学部	管理栄養学科	120	—	480 (440)	473	平成 26(2014)年度から定員増 入学定員 (変更前 80) (変更後 120)
計		935	20	3,780 (3,740)	4,142	

大学院 (人)

研究科名	専攻名	入学定員	編入学定員	収容定員	学生数
経営学研究科	経営学専攻 (修士課程)	20	—	40	16

東海学園大学

教員数 (人)

学部名	学科名	専任教員数					助手	兼任 教員
		教授	准教授	講師	助教	計		
経営学部	経営学部	15	7	1	1	24	0	73
人文学部	人文学科	9	6	1	0	16	0	87
	心理学科	10	2	0	0	12	1	0
教育学部	教育学部	15	8	4	0	27	1	64
スポーツ 健康科学部	スポーツ 健康科学部	13	5	6	1	25	2	70
健康栄養学部	健康栄養 学部	6	9	0	1	16	8	49
共生文化研究 所	共生文化研 究所	2	0	1	0	3	0	0
計		70	37	13	3	123	12	343

職員数 (人)

	正職員	嘱託	パート	派遣	計
事務局	58	30	22	14	124

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

- 本学の設置・運営の目的は、学則に次のように明快に述べられている。

「第 1 条 東海学園大学は、教育基本法及び学校教育法に準拠し、学校法人東海学園創立の精神を基本として、勤儉誠実の信念と共生の理念とをもって学問の修得とその応用・活用の基礎的能力の把握に努め、国際社会においてわが国の果たす役割の重要性を認識し、もって社会の発展と文化の向上に寄与する人物の養成を目的とする。

2 前項の目的のため、本学は共生教育を基礎とする総合的な教養教育により人間性の涵養に努め、社会的要請に応じて幅広い職業人の養成を行い、また必要な免許・資格等を取得させる。」【資料 1-1-1】東海学園大学学則【資料 F-3】と同じ

- 学則は、学生は「履修の手引き」冊子上で参照できる。大学ホームページにも掲載して社会に公表している。【資料 1-1-2】2016 履修の手引き【資料 F-12】と同じ

- 本学は、127 年を超える伝統を有する東海学園の一員であり、「寄附行為」にあるように「浄土宗の教理に基づく仏教精神によって学校教育を行う」ことを目的としている。三好キャンパスには、東海学園を象徴する殿堂として「明照殿」があるが、この名は浄土宗の宗祖法然上人の遺徳をたたえる諡号の一つに因む。

- 本学は 4 年制大学としては開学 20 周年を迎えた大学であるが、前身の一つであった東海学園女子短期大学の存在を含め、仏教精神と、127 年を超える東海学園の伝統に支えられた同窓生の人的ネットワークに負うところが多く、これからもそれを貴重な財産としていく。

- 本学を含め東海学園の各校には、「学校法人東海学園学監綱要」に基づき、浄土宗の教理の普及とその実践に係る事項について、各校の長を補佐し、さらに学校法人全体の協力推進に当たるため、理事長の任命により「学監」をおき、就任者は浄土宗の認証を受けている。【資料 1-1-3】学校法人東海学園学監綱要

- この東海学園全体を「勤儉誠実」の校訓が貫いている。本学及び東海中学校・東海高等学校の校歌は同一で、そこには「勤儉誠実」の四字が歌いこまれている。

- 次に、同じく学則の掲げる「共生」の理念は、東海学園の教学の中興の祖・椎尾辨匠師（明治 9(1876)年～昭和 46(1971)年）の思想に基づくもので、仏教の精神を現実社会に活かしていく活動のキーワードである。

- 「勤儉誠実」と「共生」の関係は、前者は「校訓」であってより実践的であり、後者は「校是」であってより理念的である。「なにごとにもまじめに打ち込んで精一杯の努力をする、そして自己の信念や理想に忠実であって、己をいつわることをしてしない」ことを学生に求めている。それと共に、職業人として社会の役に立つ人材を養成するため「共生教育」を基礎として総合的な教養を身に付けさせることが重要と考え、学則第1条の第2項に、教育方針と人材養成目標を明示している（6ページ参照）。
- 以上のように、本学の使命・目的・人材養成目標等は「共生」「勤儉誠実」のキーワードを用いて学則に必要なかつ十分な文言で示されており、基準1-1の求める「明確性」を備えていると自己評価する。

1-1-② 簡潔な文章化

- 本学の使命・目的及び教育目的については、学則で学部・学科、大学院研究科ごとに簡潔に文章化されており、大学ホームページ上に掲載している。

(3) 1-1の改善・向上方策（将来計画）

- 本学の教育理念は、入学式及びそれに続く祖山参拝、花まつり、その他の行事を通じて、学生に理解させるよう努めており、入学者には冊子「ともいき」を配付しているが、「大学案内」パンフレットやメディアの利用により広く受験生・保護者にも示す広報活動をさらに行っていく。【資料 1-1-4】「ともいき」
- 本学は平成 27(2015)年度に、本学の建学の精神や目的の具現化を目指した「第1次中期経営計画（5か年—2015.4～2020.3）」（平成 27(2015)年 2月）及び同「行動計画管理表」（平成 27(2015)年 9月）を策定した。今後は「第1次中期経営計画」に沿った自己点検・評価を着実に実施し、PDCA サイクルにより、本学の使命・目的及び教育目的をさらに明確化し、本学の使命・目的に基づいた必要な改善・向上に取り組んでいく。【資料 1-1-5】第1次中期経営計画（5か年—2015.4～2020.3）、【資料 1-1-6】第1次中期経営計画「行動計画管理表」

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2の視点》

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

- 本学の教育上の重点事項の要点は、
（ア）教養教育を重視し、人間性の涵養に努める、

(イ) 社会的ニーズに応じ、各分野にわたって、幅広い職業人の養成をする、の 2 項に尽きると言っても過言ではない。【資料 1-2-1】東海学園大学学則【資料 F-3】と同じ

- 本学が人材養成方針をこのように示しているのは、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」(平成 17(2005)年 1 月 28 日)の掲げた「大学の機能別分化」の例示に負う。すなわち、「幅広い職業人養成」を目標とするタイプの大学を志向するものである。
- 職業人として社会で活動するには、免許・資格等を必要とする職種も多いため、開学当初から免許・資格関連の科目は多数開講されていたが、本格的な養成には学部もしくは学科の設置が必須であると考え、大学院(経営学研究科)・経営学部・人文学部に加えて、教育学部・スポーツ健康科学部・健康栄養学部を擁する 5 学部 1 研究科の構成となった。個々の学部の教育上の特色は基準 2 を参照されたい。
- 人間性に「幅と深さ」をもたせるための教養教育を、全学共通教育として展開していくため、平成 26(2014)年に「全学共通教育機構」を立ち上げた。これによって学部ごとの学修内容の特色をはっきり打ち出すと共に、大学卒業者に対し社会が期待する新しい課題に対する応用力とチャレンジ精神をそなえた人材の教育を、バランスよく展開できる体制が固まっていると自己評価している。【資料 1-2-2】全学共通教育機構規程・全学共通教育のイメージ図・機構組織図

1-2-② 法令への適合

- 学則第 2 条の 2 において各学部の人材養成目標を整理したが、この作業は学校教育法の改正時期に、条文を参照しつつ行われたので、法令への適合性については十分に注意が払われていると自己評価する。また、上に挙げた教育学部・スポーツ健康科学部・健康栄養学部の 3 学部、並びに平成 26(2014)年 4 月開設の人文学部心理学科は、いずれも設置審査又は設置届出によっており、文部科学省ほか関係官庁の審査や指導を経ており、履行状況の検証も受け、不備の点についてはただちに修正している。

1-2-③ 変化への対応

- 変化への対応については、大学経営上の考慮も必要であるが、学則自体が「社会的要請に応えて」と明記しているように、国内・国際社会の動向に注視し、スポーツ科学や栄養学の知見技術を活かした国民の健康づくりへの寄与、次世代を担う幼児・児童・生徒を対象とする教諭・保育士等の養成などに焦点を当てて、既設学部の教員の理解と協力を得ながら拡充改組等を進めている。社会の変化への実現可能な対応は迅速であり、すでに一部では実績を上げつつあり、全学的に見ても将来の成果が十分期待できる。

(3) 1-2 の改善・向上方策(将来計画)

- 学生の免許・資格志向は今後も続くと思われるが、「4 年制大学での職業人の養成」として「幅広い教養教育」の充実も同時に進める。共通教育の教養科目の責任主体として、指導性を発揮できる組織として立ち上げた「全学共通教育機構」の整備・充実を図り、同時に「全学教育委員会」と連携して、教養教育の分野、教授方法、学年配当、単位数等について不断の検証を進めていく。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3の自己判定

基準項目1-3を満たしている。

(2) 1-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

- 平成27(2015)年4月改正施行の「学則」を始めとして、本学の目的及び基本組織に係る事項は概ね、大学管理機関、特に「学内理事会→大学運営会議→大学評議会」の順序で、学長のリーダーシップの下に、ほぼトップダウンの形で定められている。近年の規程・規則の整備の多くが、法令改正に対応して進められており、大学評議会の報告は各学部長から教授会においてなされているので、学部教員の理解が得られている。また、学則の改正は微細なものであっても、すべて学内理事会で審議されるので、役員の実理解についても問題はない。【資料1-3-1】本学における会議の位置づけ

1-3-② 学内外への周知

- 学外に対しては、もっぱら大学ホームページによって周知している。保護者と教職員とを結ぶ集まりは頻繁には開けず、出席率にも限りがあるが、多くの父母がインターネットを通じて大学の様子を了知している。
- 在学生については、本学の校是や校訓を抽象的な言葉だけでなく、イメージ的に把握する方が印象に残る場合も多いと思われるので、入学式・卒業式共に、厳粛な宗教的雰囲気の中で挙行される。新入生が浄土宗総本山知恩院に参拝し、音楽法要をつとめ、入学の誓いを新たにす「祖山参拝」の儀式がある。教員も全員が参加する。
- また、同じく入学期と重なるが、釈尊降誕の日を祝う「花まつり」に学生・教職員ともに参加している。もともと三好キャンパスでは早くから行われていたが、平成24(2012)年度から名古屋キャンパスでも実施するようになった。平成26(2014)年度に再構築された「共生文化研究所」を中心として、講話を聞くなどの内容を含む。
- その他、三好キャンパスには「旅立ちの法然上人」の像、名古屋キャンパスには椎尾辨匡師の歌碑（「時はいま ところあしもと そのことに うちこむいのち とわの御命（みいのち）」）がある。これらの行事やモニュメントは、学生に本学の根底にある宗教的な精神を実感させるのに有効であると思われる。【資料1-3-2】「ともいき」【資料1-1-4】と同じ

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

- 本学では、建学の精神及び本学の使命・目的を反映して、平成 27(2015)年度から平成 32(2020)年度の 5 年間を期間とする「東海学園大学第 1 次中期経営計画」を策定した。
【資料 1-3-3】第 1 次中期経営計画（5 か年—2015.4～2020.3）【資料 1-1-5】と同じ
- 「中期経営計画」では本学の目的を達成するために、「教育の質保証」「学生満足度の向上」「ブランド力の向上」「キャンパス教育環境の整備・向上」「ガバナンス機能向上による大学運営力の強化」「事業遂行を可能にする財務基盤の確立」の 6 つのプロジェクトを設定し、目的の達成を目指す。
- 学則に定める大学の目的と、「三つのポリシー」との関連であるが、三つのポリシーは学長補佐を中心に、各種全学委員会を開催して、約 2 年間で費やして慎重に策定された。卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム）及び入学者受入れの方針（アドミッション）の各ポリシーとも、大学の人材養成目的から説き起こし、いわゆる演繹的な形をとって説明されている。【資料 1-3-4】三つのポリシー2016 履修の手引き（別冊）【資料 F-12】と同じ
- 「三つのポリシー」は、学則等に定める本学の理念を具現化する「ポリシー」である。特にものごとを「幅広く」理解し、「深く」考えることのできる人間を育てる教養教育・人間教育をどう実践するかの問題は、共生教育の進め方の問題とあいまって、大きな課題になると認識している。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

- 本学は、建学の精神及び大学の社会的使命・目的の実現のため、図 1-3-1 の通り、5 学部 6 学科、及び大学院 1 研究科により構成されている。加えて、全学共通的な教育を担う共通教育機構、また本学の拠って立つ仏教の共生の思想・文化を究め、教育に活かすため、共生文化研究所を設置している。
- 各学部及び全学共通教育機構はそれぞれ専攻学術を基礎として、「三つのポリシー」を明示して学生の教育に当たり、同時に全学を貫く共生の理念を学ばせるよう努めており、大学の設置目的、人材養成目標及び教育研究組織の三者の間の整合性が保たれている。

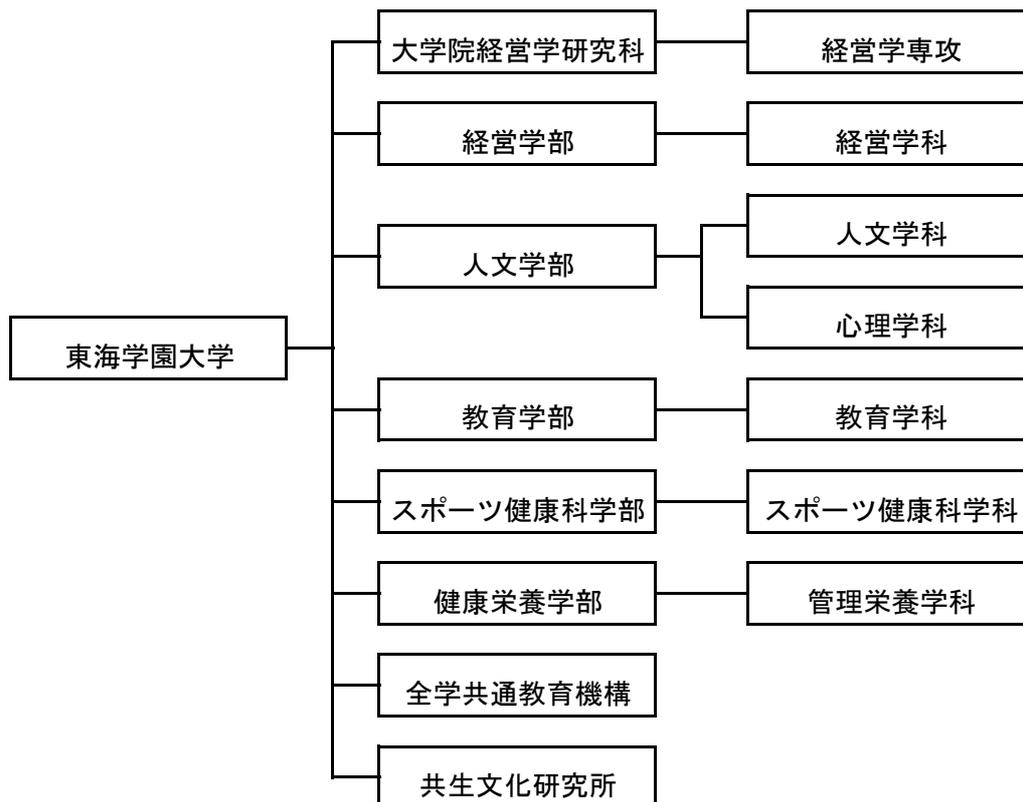


図 1-3-1 東海学園大学教育研究組織図

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ディプロマ・ポリシーに基づいて策定したカリキュラム・ポリシーについては、今後「学生の達成度」、どのような力をどこまで身に付けたかの測定と評価の問題が重要であると認識している。免許・資格と直結する教育学部、スポーツ健康科学部、健康栄養学部は、ある意味で社会的に大学の認証評価制度のうち「分野別評価」を受けていることになるが、経営学部、人文学部でも、「質保証の実質化」の社会的要請に応えられるよう、検討を続ける。

[基準 1 の自己評価]

- 本学が前回日本高等教育評価機構の認証評価を受けた平成 21(2009)年度には、3 学部 5 学科 1 研究科の構成であったが、平成 28(2016)年度時点では 5 学部 6 学科 1 研究科と、大きな飛躍を遂げてきた。その間、建学の精神、大学の使命・目的等について、一貫した姿勢で公表・周知に努力してきたこと、内容的にも現代社会の大学に対する要請を踏まえて、周知方法の工夫や表現のリフレッシュを続けてきたことは、評価できると考える。
- 本学の理念が教育に浸透しているかどうかは、中長期的に見れば卒業生が地域社会でどのように活動し、どう評価されていくかによって検証されるので、今後とも（ア）学園の伝統を大切にする、（イ）同窓ネットワークの「絆」を強める、（ウ）大学と地域社会との間に良好な信頼連携関係を築く、の諸点に特に留意していく。
- 以上のことから、基準 1 の「使命・目的等」を満たしていると自己評価する。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

- 学部・学科の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を策定し、大学案内、入試ガイド、学生募集要項、ホームページ等の広報媒体で公開している。【資料 2-1-1】2017 大学案内【資料 F-2】と同じ、【資料 2-1-2】2017 入試ガイド【資料 F-4】と同じ、【資料 2-1-3】2016 学生募集要項【資料 F-4】と同じ
- オープンキャンパス、高校進路指導教員向け入試説明会、各種相談会、高等学校訪問等での説明により、入学者受入れ方針の周知をさまざまな形式で行っており、受験生及び関係者に行き届いていると判断している。
- 入学者受入れ方針の内容は校訓「勤儉誠実」と校是「共生」の精神から出発し、各学部、学科、専攻の特色を明確にしたわかりやすいものになっている。

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

- 一般入試及びセンター試験利用入試のほか、AO入試、推薦入試などにより多様な選抜を行い、学力だけでなく、面接やスポーツ・学芸・資格取得などの活動実績を判断材料に「本学の教育目標の理解」と「主体的に学ぶ姿勢」を備えた意欲的な人材を受け入れる体制を整えている。
- 「基礎学力」は、一般入試とセンター試験利用入試の学力試験、AO入試と推薦入試の基礎教養、小論文、調査書（学習状況）で確認しており、「学部の教育目標の理解」や「主体的に学ぶ態度」については面接、調査書（活動状況）で見きわめている。また、一般入試の一部の方式では教育学部、健康栄養学部が理科（生物、化学）を必須試験科目として課し、学部、専攻ごとの受入れ方針（アドミッション・ポリシー）に沿った選抜を行っている。
- AO入試はアドミッション・ポリシーを理解した上で本学での学修を強く希望し、明確な目的意識をもった者を対象としている。学科、専攻ごとに小論文の課題を課し、20分程度の面接も行い、可否については調査書も踏まえ、総合的な判断を行っている。
- 公募推薦入試は高等学校の学校長の推薦を得た者を対象とし、国語、英語の基礎教養問題（100点）と高校生活の学習、活動成果を測る調査書（20点）、面接（30点）の150点満点で採点し、可否判定を行っている。また、成績優秀者に対し、入学金相当額の奨学金制度を設け、学力と学習意欲を有する学生の確保を行っている。
- 指定校推薦入試は地元、近県の高等学校を中心に入学実績のある高校に対し推薦依頼を

している。学校長の推薦を得た生徒を対象とし、高校生活の学習、活動成果を測る調査書と面接で総合的に評価し、判定を行っている。

- スポーツ推薦入試、アスリート推薦入試は高校時代運動部に所属し、活躍した生徒で学校長の推薦を得た者を対象としている。スポーツ推薦入試はスポーツ活動実績(50点)、高校生活の学習、活動成果を測る調査書(20点)、面接(30点)の100点満点で採点し、合否を判定している。アスリート推薦入試は入学後に本学指定競技種目(強化指定)クラブでも活躍が見込める者であることも条件とし、高校生活の学習、活動成果を測る調査書、面接で総合的に評価し、判定を行っている。
- 資格取得者推薦入試は大学での学修のため、又は将来実社会において有用な本学指定の資格を持つ者で学校長の推薦を得た者を対象としている。資格取得実績(50点)、高校生活の学習、活動成果を測る調査書(20点)、面接(30点)の100点満点で採点し、合否を判定している。
- 東海学園高校特別入試は系列校の東海学園高校の学校長から推薦を得た者を対象とし、国語、英語の基礎学力、高校生活の学習、活動成果を測る調査書、面接などで総合的に評価し判定している。
- 一般入試、センター試験利用入試は国語、英語、選択科目(日本史、世界史、数学、生物、化学)のうち3科目ないし、2科目の合計得点で合否を判定している。平成28(2016)年度新入生からは、学力優秀者に対し、入学金相当額の給付及び4年間の授業料、教育運営費を免除する奨学金制度を設け、学力と学習意欲を有する学生の確保を行っている。
- 入学者選抜に使用する入試問題は学内で作成している。出題に当たっては学内でのチェックはもとより学外者にもチェックを依頼し、高校教育の範囲を超えた出題となっていないかなど、入試問題の質を点検している。
- 入学者選抜にあたっては、各学部教授会で審議し学長が決定している。その実施、合否の判定に至るまで、公正かつ妥当な方法により体制を整え、適正に実施している。
- 人文学部、教育学部、健康栄養学部ではAO入試、推薦入試での入学予定者に対し、読書感想文を課すなど入学前指導を行っている。また、教育学部、健康栄養学部では希望者に対しては基礎学力講座(DVD教材)での学習機会の案内も行っている。【資料2-1-4】入学前指導資料

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

- 入学定員に対する過去4年間の充足率平均は経営学部1.13倍、人文学部1.07倍(人文学科1.17倍、心理学科0.97倍〔過去3年間〕)、教育学部1.22倍、スポーツ健康科学部1.21倍、健康栄養学部1.11倍で推移しており、概ね適正であると判断している。各学部・学科の入試種別ごとの志願者、合格者、入学者数など詳細データはエビデンス集(データ編)【表2-1】入試状況を参照されたい。

表 2-1-1 各学部入学定員充足率（過去 4 年間）

学部名	学科名	1 学年 定員	平成 25 (2013)年度	平成 26 (2014)年度	平成 27 (2015)年度	平成 28 (2016)年度	平均 入学定員 充足率
経営学部	経営学科	230 人	1.19	0.96	1.24	1.13	1.13
人文学部	人文学科	100 人※1	1.03	1.03	1.47	1.16	1.17
	心理学科	100 人	—	1.06	0.98	0.88	0.97
教育学部	教育学科	150 人	1.35	1.23	1.14	1.17	1.22
スポーツ健康科学部	スポーツ健康科学科	235 人	1.28	1.17	1.23	1.16	1.21
健康栄養学部	管理栄養学科	120 人※2	1.24	1.05	1.20	0.93	1.11

※1 平成 25(2013)年度までは入学定員 200 人 ※2 平成 25(2013)年度までは入学定員 80 人

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

- 高大接続システム改革会議の最終報告に基づき、文部科学省で入試改革が進められているが、その考え方を踏まえ本学独自入試における学生募集方法を、以下の改革ポイントを中心に、入試広報担当学長補佐が委員長を務める全学の入試広報委員会で検討を進める。
- アドミッション・ポリシーは、他の二つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー）と緊密な連動を図り、受験生に対してさらにわかりやすく、より具体的なものになるよう検討を進める。その内容には受験生が本学に入学するに当たり、身に付けていて欲しい能力を具体的に明記する。
- 入試については、アドミッション・ポリシーを基に、受験生が身に付けた学習成果「学力の 3 要素」（①知識・技能、②思考力・判断力・表現力等の能力、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）を適切に評価し、カリキュラム・ポリシーに沿った教育を受け、ディプロマ・ポリシーを達成できる資質・能力をもった受験生を選抜する方法の検討を進める。また、その内容を多面的、総合的に評価するための適切な評価方法を行える体制の確立及び人材の育成も同時に検討していく。
- 募集定員に対する入学者数については、今のところ一定数を確保できているが、新しい入試制度においても安定的な入学者数確保が行えるよう設計することを十分に念頭に置く。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

【全学共通事項】

- 東海学園大学の「建学の理念」「教育の目的」、学則に定められている「大学院及び学部」の目的、学科の目的」をもとに大学院、各学部・学科でディプロマ・ポリシーを策定している。ディプロマ・ポリシーを達成するための教育課程編成方針としてカリキュラム・ポリシーを策定し、大学ホームページで明示している。【資料 2-2-1】東海学園大学学則【資料 F-3】と同じ、【資料 2-2-2】三つのポリシー 2016 履修の手引き（別冊）【資料 F-12】と同じ
- 教育課程は、学位授与の方針、教育研究上の目的及び資格取得との適合性・整合性に配慮し体系的に編成している。
- 授業科目は、学則に定められている教育課程に従って、「全学共通科目群」「専門科目群」「演習科目群」及び「免許・資格関連科目群」で構成されており、卒業に要する授業科目の履修方法、必修科目・選択科目及び自由科目の別、配当年次及び単位数を定めている。また、授業は講義、演習、実験、実習、実技より成り、これらの併用により行う場合がある。【資料2-2-1】東海学園大学学則【資料F-3】と同じ、【資料2-2-3】2016 履修の手引き【資料F-12】と同じ
- 学修の成果にかかる評価については、シラバスに個々の授業における到達目標、評価基準、評価手段・方法をあらかじめ明示しており、それぞれに従って評価を行っている。【資料2-2-4】2016授業概要（シラバス）【資料F-12】と同じ

【全学共通教育機構】

- 東海学園大学では、教育課程編成方針として「人材養成の目的」を設定し、勤儉誠実の信念と共生の理念に基づく人間力の向上を核とし、社会の発展と文化の向上に寄与できる幅広い職業人の養成を目指して総合的教養教育を行っている。【資料 2-2-2】三つのポリシー 2016 履修の手引き（別冊）【資料 F-12】と同じ
- 全学共通教育は、カリキュラム・ポリシーに基づいて実施しているが、建学の理念を定着させ、専門教育への導入を行うと共に、受け身から自主的に学ぶ姿勢への転換を目指す初年次教育の補強を図る。【資料 2-2-2】三つのポリシー 2016 履修の手引き（別冊）【資料 F-12】と同じ
- 全学共通教育として「全学共通科目群」を表 2-2-1 に示すように細分化し、それぞれの区分ごとにカリキュラム・ポリシーの趣旨を設定している。

表 2-2-1 全学共通科目群のカリキュラム・ポリシーの趣旨

授業科目		概要
人間力向上	共生	環境や他者の存在により自己が生かされていること、自己中心的な在り方の反省、自己能力の惜しみない提供、相互補完の精神などを身につける。これらを通じて、勤儉誠実、共生などの態度を身につける。
	健康・スポーツ	健康づくりの習慣に加え、自己管理能力・チームワークなどの態度を身につける。
	キャリア	職業人として働くということを理解し、社会の発展に貢献する態度を身につける。
語学教育	外国語	外国語を的確に読み、書き、聞き、話す技能（コミュニケーション・スキル）を身につけるとともに、異文化理解へとつなげる。
	日本語	母国語教育として日本語を的確に読み、書き、聞き、話す技能（コミュニケーション・スキル）を身につける。
総合的教養教育	歴史・文化	多様な文化、思想、歴史について理解し、幅広い教養を身につける。また、「日本の文化」の実技授業を通じて、日本文化に対する理解を深める。
	情報	情報倫理を踏まえた上で、情報通信技術を用いて多様な情報を適切に取捨選択し、分析活用する技能を身につける。
	人文	哲学、倫理、心理、文学について理解し、幅広い教養を身につける。
	社会	社会と人とのかかわりを理解し、幅広い教養を身につける。
	自然・環境	自然や環境と人とのかかわりを理解し、幅広い教養を身につける。

【経営学部】

- 経営学部は、教育方針として、「人間生活と社会に貢献する企業・組織経営の基本を教育する。あわせて、高邁な人格と高いコミュニケーション能力を培う総合的教育を行い、確かな知識・技能を身につけた人材の養成を目指す。」ことを学則で明示している。【資料2-2-1】東海学園大学学則【資料F-3】と同じ
- 平成 28(2016)年度から展開する新カリキュラムでは「専門能力開発プログラム」を導入する。具体的な進路・資格取得に対する目標を実現し、実習や学外研修を通して職業観を身につけるため、「起業・経営者プログラム」「会計・金融プログラム」「グローバルキャリアプログラム」「警察官・消防官プログラム」「スポーツキャリアプログラム」を設置した。【資料 2-2-3】2016 履修の手引き p.26【資料 F-12】と同じ

【人文学部】

- 人文学部は、教育方針として、「人文学及び心理学の研究成果に基づき、幅広い教養と知識を身につけ地域社会の諸方面で職業人として活動する実践力をそなえた人材を養成する。人文学科は、コミュニケーション能力の養成及び社会と文化の理解を通じて人間教育を行い、心理学科は、心理学の総合的な知識や技術を習得して、こころの問題に対応できる人材を養成する。」ことを学則で明示している。【資料2-2-1】東海学園大学学則【資料F-3】と同じ
- 人文学部では、「人間の心理・行動の解明、コミュニケーション能力の向上及び社会と

文化の理解を通じて人間教育を行い、地域社会の諸方面で職業人として活動する実践力をそなえた人材の養成」を目的とし、平成26(2014)年度から、言語・表現・文化を考察する人文学科と心理・行動を科学的に考察する心理学科の2つの学科を設置している。【資料2-2-2】三つのポリシー 2016履修の手引き（別冊）【資料F-12】と同じ

- 人文学科では、学生に対して学修の方向性を自覚させ、到達度を明確化させるための履修モデルとして「アナウンス・メディア表現コース」「マンガ・映像コース」「創作文芸コース」「言語・文化コース」の4コースを提示している。【資料2-2-3】2016履修の手引きp.26【資料F-12】と同じ
- 心理学科では、所属する学生に対して学修の方向性を自覚させ、到達度を明確化させるための履修モデルとして「社会・行動コース」と「対人・臨床コース」の2コースを置いている。【資料2-2-3】2016履修の手引き p.34【資料F-12】と同じ

【教育学部】

- 教育学部は、教育方針として、「幼稚園教諭、保育士、小学校・中学校・高等学校の教諭あるいは養護教諭として人を慈しみ、使命感を抱いて社会貢献を行うことができる保育者・教育者を養成する。」ことを学則で明示している。【資料2-2-1】東海学園大学学則【資料F-3】と同じ
- この教育方針実現のために、「保育」、「学校教育」、「養護教諭」の3専攻を置いて、それぞれの専攻の教育目標の実現を目指している。【資料2-2-3】2016履修の手引き p.24【資料F-12】と同じ
- 保育専攻は幼稚園教諭と保育士、学校教育専攻は幼稚園教諭、小学校教諭、中学校・高等学校英語教諭、そして養護教諭専攻は養護教諭、中学校・高等学校保健教諭に関する免許状・資格取得を目的とした教育課程を編成している。

【スポーツ健康科学部】

- スポーツ健康科学部は、教育方針として、「身体を動かすこと、スポーツをすることによって発見できる身体的、精神的、文化的な健康観を科学的、総合的に探究し、健康社会の構築に貢献できる保健体育教諭、スポーツ指導者、健康づくりリーダーなど、様々な分野での可能性をもった人材を養成する。」ことを学則で明示している。【資料2-2-1】東海学園大学学則【資料F-3】と同じ
- スポーツ健康科学部は、健康社会で必要とされるスポーツ教育や健康指導ができる人材育成の観点から学ぶ「スポーツ教育コース」「スポーツコーチコース」「健康トレーナーコース」の3コースで構成されている。また、教育目的を達成するため、カリキュラム・ポリシーを策定し、ホームページに公開している。【資料2-2-2】三つのポリシー 2016履修の手引き（別冊）【資料F-12】と同じ、【資料2-2-3】2016履修の手引きp.24【資料F-12】と同じ

【健康栄養学部】

- 健康栄養学部は、教育方針として、「国民の健康保持増進に貢献する栄養士、管理栄養士などを養成する。病院や学校、福祉施設、事業所給食施設などの現場にて「食」を通じ

て健康を支える専門的な人材を養成する。」ことを学則で明示している。【資料2-2-1】東海学園大学学則【資料F-3】と同じ

- 医療機関、学校、福祉施設、保健所、事業所、給食施設、スポーツ施設などで「食」を通じて人々の健康の保持・増進に貢献できる幅広い教養と高度な専門知識を身につけた管理栄養士の養成を目的としている。この教育目的を踏まえて、カリキュラム・ポリシーを策定している。このカリキュラム・ポリシーはホームページで公開、明示している。【資料 2-2-2】三つのポリシー 2016 履修の手引き（別冊）【資料 F-12】と同じ

【大学院経営学研究科】

- 大学院経営学研究科は、教育方針として、「経営学諸分野の理論及び実践の教育研究を行い、豊かな学識と高度な研究能力を有する研究者及び現代社会の要請する諸課題に高度な知識を持って対処しうる高度専門職業人を養成することを目的とする。」ことを大学院学則で明示している。【資料2-2-5】東海学園大学大学院学則【資料F-3】と同じ
- 本研究科の教育目的は、我が国の企業経営の実情を踏まえた理論を追求し、それを基にした高度な職業人教育を行うことを主目的としている。本研究科では、「修士課程」と「中小企業診断士登録養成課程」の2課程を設置し、教育課程編成方針を明示している。【資料 2-2-2】三つのポリシー 2016 履修の手引き（別冊）【資料 F-12】と同じ、【資料 2-2-6】2016 大学院要覧【資料 F-12】と同じ

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【全学共通事項】

- 「全学共通科目群」「専門科目群」の教育課程編成に当たっては、学部・学科の特性を考慮し、適切に区分を設けた上で、科目を必修・選択・自由に分け、単位数、配当年次、区分ごとの修得単位数を定め教育課程に明示している。【資料 2-2-3】2016 履修の手引き【資料 F-12】と同じ
- 教育課程は、カリキュラムの体系化を目指し、学部・学科ごとにカリキュラム・ツリー（履修系統図）及びカリキュラム・マップを作成している。【資料 2-2-7】カリキュラム・ツリー、【資料 2-2-8】カリキュラム・マップ
- 平成 27(2015)年度から、ホームページにて資格取得及び各年次に応じた履修モデルを明示している。【資料 2-2-9】履修モデル
- カリキュラムの体系化と同時にナンバリングも実施し、科目区分間、授業科目間の関連性や履修順位を明確にしている。【資料 2-2-10】ナンバリングルール
- 学生の授業における到達目標及び成績評価方法を明確にするため、シラバスのガイドライン「シラバス作成要領」を策定し、全教員に周知している。平成27(2015)年度から、全学のシラバスの「授業計画」欄に、毎時間の予習・復習・課題の学修内容について明記し、単位の実質化を進めている。【資料2-2-11】平成28年度シラバス作成要領
- シラバスには、授業概要を記載するほか、学生の授業における到達目標を4 観点（「知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」「統合的な学習経験と創造的思考力」）に関連づけて記載するようにしている。成績評価については、受講者の到達目標に対応して評価基準及び評価方法を記載し、学修に対する目的意識・学修意欲を高めている。シ

ラバスは、全学生に配布しホームページにも掲載している。【資料2-2-4】2016授業概要（シラバス）【資料F-12】と同じ、【資料2-2-12】大学ホームページ（シラバス検索サイト）

- シラバスについては、各学部の教務委員会において点検している。加筆・訂正が必要な場合は、担当教員に連絡し改善を促している。【資料2-2-13】平成27年度第11回全学教育委員会議事録
- 授業の質の向上を図るため全学教育委員会において、「授業アンケート」を実施しており、教務委員会、学部教授会で審議し改善に努めている。また、教員相互の授業公開も実施し、相互評価等を通して授業改善に取り組んでいる。【資料2-2-14】授業アンケート用紙
- 単位制度の実質化の観点から履修登録単位数の上限制度（キャップ制）を設け、年間の履修登録単位数の上限を49単位とし、学生の適正な学修時間の確保に努めている。【資料2-2-1】東海学園大学学則【資料F-3】と同じ、【資料2-2-3】2016履修の手引き（教務規程第3条第3項）【資料F-12】と同じ

【全学共通教育機構】

- 「全学共通科目群」は、教育課程編成方針に沿った教育科目の体系的編成として、必修科目、選択必修科目、選択科目に分け、年次配当している。
- 「共生」の分野では、共生文化研究所所属教員が「共生人間論Ⅰ（ブッダと法然）」「共生人間論Ⅱ」などの授業を担当し、建学の精神の理解のために「自校教育」も行っている。また、「共生人間論実習」の授業では、建学の精神の理解と教育理念の体得を目的とし、地域社会などと連携して福祉施設等にて実習を行っている。【資料2-2-15】「共生人間論実習」について
- 「外国語」の分野では、総合英語、英会話、中国語、韓国語、フランス語を開講し、グローバル社会に必要な語学力と視点を身につける。外国語の教員は総合英語を除き、ネイティブ・スピーカーを中心とし、少人数のクラス編成で語学力の向上と異文化理解を促している。英語に関しては、入学時と1年終了時に英語のプレイスメントテストを実施し、習熟度別クラス分けと英語力の測定に利用している。また、外部の検定試験で好成绩を得た学生には認定基準に従い単位を認定している。
- 「日本文化」の授業では、日本の文化に対する理解を深めるために、各分野（書道・茶道・華道・舞踊・陶芸）の専門家による授業を開講している。

【経営学部】

- 経営学部の教育課程は、平成28(2016)年度からは教育方針に基づいて策定されたカリキュラム・ポリシーに従い、「全学共通科目群」「専門科目群」「演習科目群」及び「免許・資格関連科目群」で編成している。専門科目群を基礎科目、基幹科目、展開科目及び応用科目に細分化し、科目特性に応じて段階的に科目を年次配当している。それらの内容及び特徴を示すと表2-2-2の通りである。【資料2-2-3】2016履修の手引きp.27-p.33【資料F-12】と同じ

表 2-2-2 経営学部の教育課程

科目区分	1年次	2年次	3年次	4年次	
全学共通 科目群	経営学部では「共生人間論実習」を必修科目とし2年生全員が社会福祉施設等において4日間の実習を行う				
専門 科目群	基礎科目		基幹科目		展開・応用科目
	経営の基礎と専門教育への導入科目を配置		基本的かつ具体的知識を修得する科目を配置		より専門性を高め、キャリア形成を支援する科目を配置
分野	経営 会計 経済		経営 流通・マーケティング 会計 経済・金融 法律		スポーツ 教職科目
			経営 会計・金融 法と経済 情報 グローバルコミュニケーション		
科目 演習 科目群	フェデントスル	基礎演習	総合演習 I~IV		総合演習 V、卒業研究
	学修と生活 両面のサポートによる 大学への順応を目指す	総合演習への 導入教育	問題発見・解決能力、コミュニケーション能力を養う		卒業研究論文の提出と 研究発表会の実施
			専門演習 A~D		
			専門の研究や学問を深めたい学生に対して開講		

注) 免許・資格関連科目(自由科目)を除く。

- 「全学共通科目群」では、全学必修科目の「共生人間論」を体験する場として「共生人間論実習」を経営学部必修科目とし、学部生全員が老人保健施設・障がい者福祉施設等において4日間の実習を行っている。【資料2-2-15】「共生人間論実習」について
- 「専門科目群」の応用科目には、資格取得や公務員試験を目指す学生に対して、対策講座(「会計セミナーI~IV」「金融セミナーI・II」「行政基礎講座A~G」)を開講している。さらに資格取得を単位認定の条件とした「情報処理A・B・C」を開講している。これにより学内で資格取得を支援する体制を設けている。【資料2-2-4】2016授業概要(シラバス)【資料F-12】と同じ
- 「応用科目」の「地域連携A~D」(旧「キャリア実習I~IV」)は、学外の実習を通して学ぶ経営学部独自の授業である。中日新聞社主催のスポーツ関連イベントに学生がスタッフとして事業運営に係っている。【資料2-2-16】キャリア実習資料、【資料2-2-17】大学ホームページ(学部最新情報サイト)
- 「演習科目群」の「演習科目」において、1年次から4年次まで必修の演習科目を開講している。4年次には、卒業研究論文の提出と研究発表を行っている(表2-2-2参照)。【資料2-2-4】2016授業概要(シラバス)【資料F-12】と同じ
- 演習科目では、株式会社オリエンタルとの共同プロジェクトにて商品開発や販売を手掛ける産学共同をテーマとした演習クラスや、会計や簿記に関連する資格取得を目指すとともに他大学とのディベート大会で身につけた企業分析能力の発揮を試みる演習クラス等の特別演習クラスがある。平成28(2016)年度から新カリキュラムにおいて、この特別演習クラス制をさらに体系化した「専門能力開発プログラム」を設定している。【資料2-2-18】とうがく Magazine vol.2(2016)、【資料2-2-19】夏 COM vol.57(2015)
- 必修の「演習科目」とは別に「専門演習」を設け、キャリアマネジメント、企業福祉論、組織行動論、グローバル社会、知的資産会計、労働経済学、起業家論や国際会計論など

から選択させ、専門的知識を学ばせている。【資料 2-2-4】 2016 授業概要（シラバス）【資料 F-12】と同じ

- 教職課程では、中学校教諭一種免許状（社会）及び高等学校教諭一種免許状（公民・商業）の取得を目指す。このために「教職に関する科目」と「教科に関する科目」を開講している。【資料 2-2-3】 2016 履修の手引き p.40－p.44 【資料 F-12】と同じ

【人文学部】

- 人文学部の教育課程は、教育課程編成方針に沿って「全学共通科目群」「専門科目群」「演習科目群」及び「免許・資格関連科目群」で編成している。それらの内容及び特徴を示すと表2-2-3の通りである。

表 2-2-3 人文学部の教育課程

科目区分	1年次	2年次	3年次	4年次	
全学共通科目群	人文学部では「日本語表現法 A(音声)」もしくは「日本語表現法 B(文章)」から1科目、「日本文化」の(書道)(華道)(茶道)(舞踊)(陶芸)から1科目をそれぞれ選択必修。				
学部共通科目	人文学部の基礎及び就職支援ともなる一般教養の形成を目指す。このため「自然科学の基礎知識」「人文学部の基礎知識」「社会科学の基礎知識」「仕事の世界」「生涯学習概論」から3科目を選択必修。				
専門科目群	学部共通	専門分野についての知識、技能を習得するための導入と基礎作り	方法論習得	専門知識を幅広く深化させる	3年次までの学修を総括する
	人文学科	基本的な知識を体系的に身につけることを目指す導入的科目を配置	適切な言語表現や情報選択の技能を身につけることを目指す専門科目をより多く配置	論理的に分析し、表現する能力を身につけることを目指す専門科目を配置	大学生生活の集大成として、自らが立てた課題を自ら解決する統合的な学習経験を支援する科目を配置
	心理学科	心理学への興味を喚起し、心理学の一般的な知識を初歩から体系的に身につけるための導入的科目を配置	より高度な学習技能を獲得するとともに心理学の専門性を深め、実証的な心理学研究法を体系的に身につけるための科目を配置	実証的な心理学研究法の習得を仕上げつつ、幅広い専門知識を獲得するための科目を配置	学びの集大成としての卒業研究を支援する科目を配置
演習科目群	人文学科	基礎演習Ⅰ・Ⅱ	基礎演習Ⅲ・Ⅳ	専門演習Ⅰ・Ⅱ	専門演習Ⅲ・Ⅳ
	心理学科			総合演習Ⅰ・Ⅱ	総合演習Ⅲ・Ⅳ
	基礎的なスキルと幅広い教養の習得、専門分野への導入と専門的な学習への基礎作りを目指すとともに、学生相互に他者から学ぶ姿勢をもち、共に生かし合う心構えを身につける		専門的知識・技能の深化を目指すとともに、少人数ゼミでチームワークと共生の精神を身につける		

- 専門科目では、2学科に開放する「学部共通科目」から3科目6単位を選択必修科目として配置している。【資料2-2-3】 2016履修の手引きp.27,p.35 【資料F-12】と同じ
- 演習科目では、1年次から2年次までは「基礎演習」、3年次から4年次は、人文学科では「専門演習」、心理学科では「総合演習」を全員に対して必修としている。【資料2-2-3】 2016履修の手引きp.22－p.23 【資料F-12】と同じ
- 2学科ともに、専門的知識を活かして司書・学芸員の資格を取得することが可能である。さらに人文学科では、中学校教諭一種免許状(国語)、高等学校教諭一種免許状(国語)、学校図書館司書教諭及び日本語教員養成講座の修了証を、心理学科では、認定心理士、社会調査士の資格が取得できる。【資料2-2-3】 2016履修の手引きp.42 【資料F-12】と同じ

- 人文学科では、人文科学の基礎から専門的な領域まで広く学ぶとともに、学生自らが能動的に創作表現する課題を設定した「マンガ制作」「映像制作」「小説創作」等の科目を配置している。
- 人文学科の「アナウンス・メディア表現コース」では元ラジオキャスターが、「マンガ・映像コース」では現役のマンガ家やテレビの映像制作経験者が、また「創作文芸コース」では現役の作家が専任教員として指導に当たり、学生に良い刺激を与えている。
- 心理学科の「基幹科目」では、心理学への導入にあたる「心理学基礎論Ⅰ」「心理学基礎論Ⅱ」をはじめ9科目18単位を必修科目として開講している。また、「展開応用科目」では、「調査法Ⅰ（質問紙作成技法）」「面接法」を必修科目として開講している。
- 心理学科では、科学的な心理測定と論文作成の基本を学ぶ「心理学基礎実験」「心理学特殊実験」において、1クラス15名以下とした8つのクラスを開講し、教育効果を高めている。

【教育学部】

- 専門科目は、「基礎科目」「基幹科目」「展開応用科目」によって構成され、しだいに専門性を深めるよう工夫を行っている。【資料 2-2-3】2016 履修の手引き p.25 【資料 F-12】と同じ
- 「基礎科目」では、「教育原理」「保育原理」「健康教育概論」を1年次必修科目として開講し、保育や教育に関する基礎的事項を学ばせている。
- 「基幹科目」では、「こころ」「からだ」「環境」「社会」の4分野に分けて科目を開講している。この科目区分では幅広い観点から、特定の分野に偏ることなく子どもの成長発達を理解することを目指している。
- 「展開応用科目」では、「こころの理解の分野」「健康教育の分野」「英語教育の分野」「社会と福祉の分野」「表現の分野」「保育の分野」「教育基礎の分野」「教育内容の分野」「教育方法の分野」「実習の分野」から構成された科目を開講し、各専攻の資格、免許状の取得など各人の必要に応じて、各分野から科目を選択させて、専門的知識や技能を習得させている。
- 「演習科目」は、1年次から2年次までは「基礎演習」、3年次から4年次までは、「専門演習」を必修科目として開講している。さらに「教育キャリア演習」は、1年生秋学期から4年生春学期まで開講し、各資格取得及び採用試験対策に向けた指導を行っている。
- 学校教育専攻では、小学校教諭一種免許状・幼稚園教諭一種免許状の取得を目指す「幼小コース」と小学校教諭一種免許状・中学校教諭一種免許状（英語）及び高等学校教諭一種免許状（英語）を目指す「小中高コース」を設置し、所期の目標達成を目指す。各コースは免許状取得のために「教職に関する科目」と「教科に関する科目」を開講している。
- 保育専攻では、幼稚園教諭一種免許状と保育士資格の取得を目指す。幼稚園教諭養成のために「教職に関する科目」と「教科に関する科目」及び「指定保育士養成施設指定基準」に定められる科目を開講している。
- 養護教諭専攻では、養護教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状（保健）及び高等学校教諭一種免許状（保健）の取得を目指す。養護教諭養成のために、「教職に関する科目」と「養

護に関する科目」を開講している。保健教諭養成のために、「教職に関する科目」と「教科に関する科目」を開講している。

- 3 専攻を通じて、特に1年次に履修する「基礎演習Ⅰ」と「基礎演習Ⅱ」では、主に大学で学ぶために必要な学習技能の育成を行っている。その中で、将来の保育者や教育者が体験的な学習から学び、実践的な知識として、知識が結実することの重要性に鑑み、1年次において、近隣の保育園、小学校、中学校の協力を得て、子どもたちとの体験的な学習場面を教育課程に設定している。【資料 2-2-20】 かかわり体験実習資料
- 保育専攻では、保育専攻の保育内容（環境）の授業担当教員が中心となって、授業の一環として計画を立案し、名古屋キャンパスの敷地内に畑を設けて、季節ごとに農作物の栽培と収穫を行い授業に活用している。収穫期になると、近隣の保育園児を招待して、収穫を行い、園児たちと交流させている。【資料 2-2-21】 とうがく Magazine vol.1(2016)
- 3 専攻ともに、1年次の春学期において、学業や学生生活が円滑に進むことを目的として、各専攻教員が協働し、「教育学特別演習」を実施している。【資料 2-2-22】 教育学特別演習資料
- 平成 26(2014)年度から、「ピアノ実技向上プログラム」を実施し、ピアノ学習に不安のある学生やピアノのスキルを高めたい学生に対する学修支援を行っている。平成 28(2016)年度からは、学生の参加率を高めるために、通常の時間帯に設定し、教育学部学生の技能レベルに応じて学習支援を実施している。【資料 2-2-23】 ピアノ実技向上プログラム実施計画

【スポーツ健康科学部】

- スポーツ健康科学部の教育課程は、「全学共通科目群」「専門科目群」「演習科目群」の3科目群で編成している。【資料 2-2-3】 2016 履修の手引き p.25 【資料 F-12】 と同じ
- 「専門科目群」は、「導入科目」「基礎科目」「基幹科目」「展開科目」によって構成されている。
- 「導入科目」は、1年次に配当し、スポーツ科学や健康科学に関連するさまざまな学問領域を総合的・学際的に理解させるため、「スポーツ科学概論」及び「健康科学概論」を必修科目として開講している。
- 「基礎科目」では、人体の構造と機能の理解に関連する「機能解剖学」と「生理学」の必修科目、及び「公衆衛生学」「衛生学」「スポーツ医学」の選択必修科目を開講している。
- 「基幹科目」及び「展開科目」は、幅広い科目で構成されており、資格取得のための科目や実践的応用能力を身につけるための科目を開講している。
- 「演習科目」は、1年次から2年次までは「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」「専門基礎演習Ⅰ」「専門基礎演習Ⅱ」を開講し、幅広い教養の育成を図り、3年次から4年次までは「専門演習Ⅰ」から「専門演習Ⅳ」を開講している。自己の興味関心に沿って専門知識を深く、かつ自主的に研究・体得できるようにゼミナール形式とし、1年次から4年次まで必修としている。
- 3年次から4年次の必修科目「専門演習」を通して卒業研究論文又は専門演習レポートを教員の指導の下に作成させている。研究成果は専門演習発表会にて発表させている。

【資料 2-2-24】2015 年度卒業論文・卒業レポート要旨集（抜粋）

- 演習科目・実技科目は、少人数教育を特色としている。また、講義科目においても、必修科目等は複数クラス開講を原則とし、受講人数の調整を行っている。
- 東京オリンピック招致に伴うオリンピック教育の一環として、平成 26(2014)年度から 1・2 年生を対象に「とうがく競技祭」を開催している。主たる目的は、講義と競技会を通してオリンピックの教育的価値や古代オリンピックの歴史を主体的に理解することであり、競技会では、学生の企画・運営のもと、古代オリンピックの種目の一部を当時の衣装（キトン）をまとって再現した。また平成 27(2015)年度には、パラリンピックの種目を 3 種目加え、パラリンピックに対する共感的理解を促した。【資料 2-2-21】とうがく Magazine vol.1 (2016)、【資料 2-2-25】春 COM vol.59(2016)
- 大学と教育現場との連携と、学校現場における部活動の現状や運営を学ぶために、平成 26(2014)年度から、本学部の 2 年次教職履修学生を対象として、近隣の実習協力校(小学校・中学校・高等学校)で「授業参観及び部活動指導体験プログラム」を実施している。【資料 2-2-26】東海学園大学教育研究紀要第 1 号 p.26－p.34(スポーツ健康科学部 2015)
- 教職課程では、中学校教諭一種免許状（保健体育）及び高等学校教諭一種免許状（保健体育）の取得を目指す。このために「教職に関する科目」と「教科に関する科目」を開講している。また、初級障がい者スポーツ指導員、スポーツリーダー、公認水泳コーチ、健康運動実践指導者、健康運動指導士、レクリエーション・インストラクター、トレーニング指導者の資格取得のための科目も設置している。【資料 2-2-3】2016 履修の手引き p.36 【資料 F-12】と同じ

【健康栄養学部】

- 健康栄養学部の教育課程は、「全学共通科目群」「専門科目群」「演習科目群」「免許・資格関連科目群」に分類し体系的編成を行っている。【資料 2-2-3】2016 履修の手引き p.24 【資料 F-12】と同じ
- 管理栄養士受験資格、栄養士免許、栄養教諭一種免許状、フードスペシャリスト認定試験受験資格、NR・サプリメントアドバイザー認定試験受験資格、健康運動実践指導者試験受験資格（平成 28(2016)年度申請予定）などの免許・資格を取得するための科目も設置している。【資料 2-2-3】2016 履修の手引き p.32 【資料 F-12】と同じ
- 3 年次で開講の「専門演習 I」と 4 年次で開講の「専門演習 II」を必修とし、卒業論文の作成指導を行っている。これらの研究成果は卒論発表会にて発表させている。【資料 2-2-27】平成 27 年度卒業論文発表会要旨集（抜粋）
- 学外実習のために「給食経営管理臨地実習」と「臨床栄養・公衆栄養臨地実習」を開講している。学生の多様なニーズに応えるために、事前に実習施設希望調査を行っている。また、受け入れ施設には実習カリキュラムを提出し、受け入れ施設と協働した教育体制をとっている。【資料 2-2-28】臨地実習資料
- 管理栄養士国家試験対策として、3 年次で「管理栄養士特講 I・II」を開講し、管理栄養士国家試験への導入としている。また、4 年次では「栄養総合演習 III・IV」を開講し、管理栄養士として必要な専門知識の確実な理解を目指す教育を行っている。【資料 2-2-4】2016 授業概要（シラバス）【資料 F-12】と同じ

- 実習前教育として、平成 25(2013)年度から調理技術の向上を目的として1年次夏と2年次春に「調理技術向上プログラム」を実施している。【資料 2-2-29】調理技術向上プログラム資料

【大学院経営学研究科】

- 経営学研究科の教育課程は、「経営学」「産業・企業」「会計学」の3分野で編成している。【資料 2-2-6】2016 大学院要覧 p.2【資料 F-12】と同じ
- 教授方法・内容については、大学院生の習熟度や社会人の就労形態等、個々の実情を考慮した少人数教育を行っている。また本研究科が標榜する「実践的かつ実証的」な経営学教育を実現すべく、「ケーススタディ」を必修としている。
- 中小企業診断士登録養成課程は、1年次の「経営診断Ⅰ」、2年次の「経営診断Ⅱ」で構成している。演習に加えて5回の診断実習も修了要件としており、「実践的かつ実証的」な経営学教育を行っている。さらに平成 27(2015)年 12月に文部科学省の「職業実践力育成プログラム (BP)」に認定された。【資料 2-2-6】2016 大学院要覧 p.10-p.11【資料 F-12】と同じ、【資料 2-2-30】「職業実践力育成プログラム」(BP)の認定結果について

(3) 2-2 の改善・向上方策 (将来計画)

- 今後も各学部で「授業アンケート」や相互授業参観などを通して、学生の関心や意見などを取り入れ、授業内容や授業方法の改善に継続して取り組む。
- ディプロマ・ポリシーについて、社会の要請等に応じて継続的に検討する必要があることから、カリキュラム・マップをもとに到達目標も含め授業内容の検討を各学部教授会及び教務委員会で行う。また、教育の質保証のために、第1次中期経営計画に基づき授業改善を推進するFD (Faculty Development) 研修会等の開催を継続的に実施する。【資料2-2-31】第1次中期経営計画 (5か年-2015.4~2020.3)【資料1-1-5】と同じ、【資料 2-2-32】第1次中期経営計画「行動計画管理表」【資料1-1-6】と同じ、【資料2-2-33】ファカルティ・ディベロップメント実施規則
- カリキュラム・ツリー、カリキュラム・マップ及びナンバリングにおいて、整合性についてさらに精査し、PDCA サイクルに基づきカリキュラムの体系性を高めることを検討していく。
- 演習科目や実習科目を中心に学生主体となる学生参加型の授業 (アクティブ・ラーニング) の導入を進めているが、講義型授業においてもアクティブ・ラーニングの導入を増やすことを検討する。また、学外の組織との連携型アクティブ・ラーニングについては一部の学部で実施しており、今後、全学部での導入を目指す。
- 教職課程受講者は、学内ネットワーク (UNIVERSAL PASSPORT) 上にて「教職履修カルテ」を運用し、教員による成績表コメントの入力と学生による自己評価シートの入力を行うことにより、到達状況を確認するなど活用している。これをさらに発展させ、全学部で演習科目を中心にルーブリックを作成する。平成 27(2015)年度から一部学部にて先行試行しているが、平成 28(2016)年度に全面実施を目指している。
- 予習・復習・課題に取り組む時間の確保とカリキュラムのスリム化のために、学部教授会及び教務委員会・全学共通教育機構でカリキュラムの見直しを行う。

- 大学院経営学研究科では、既設の税理士国家試験会計科目免除に関する教育プログラムに加え、新たに税理士国家試験税法科目免除を目指した教育内容を構築し、修士課程の充実を図る。【資料 2-2-34】大学院委員会資料

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【全学共通事項】

- 学修支援及び授業支援については、各学部の教務委員会、全学教育委員会を中心に、教育目的・目標達成のための方針や具体的な内容を審議している。全学教育委員会は、教務担当学長補佐、全学共通教育機構長、各学部教務委員長、大学院委員会委員、職員（事務局次長、事務部長、総合企画室長、教務課長等）で構成され、全学教育委員会規程に従い全学共通的な教育に関する事項を審議している。全学教育委員会で審議された事項は、各学部教務委員会及び各学部教授会において審議・報告される。また、各学部教務委員会においても、教務課職員が関わり教員と協働して行っている。【資料2-3-1】全学教育委員会規程
- 学生が毎学期、順調にスタートできるように、各学部・学科・学年別のオリエンテーション及びガイダンスを実施している。実施に当たっては、教員と職員が事前に協議し、各学科で具体的な内容を決める。特に新生については、職員が全面的に関わり教員と協働で行っている。【資料2-3-2】オリエンテーション及びガイダンス資料
- 教職員 FD 研修の一環として、相互授業参観を実施している。教員相互の授業研究のみならず、職員の積極的な参加も得て、具体的な授業方法の改善に努めている。【資料 2-3-3】相互授業参観資料
- 教員と職員が一体となって、毎年保護者向けの懇談会を実施している。ゼミ担当教員は保護者と面談し、学生の学修状況、大学生活及び就職に向けた個別相談に応じている。【資料 2-3-4】懇談会資料
- TA に関わる規程は整備されているが、本学の大学院生は社会人が中心であるため運用が十分ではない。一方、学部ごとに上級生を SA(Student Assistant)として採用し、学修支援等の協力を得ている。【資料 2-3-5】ティーチングアシスタントに関する規程
- オフィスアワーは、すべての学部の専任教員が週 1 回以上設定して、学修と学生生活に関する質問や相談に応じている。教員別の時間帯は学内ネットワーク (UNIVERSAL PASSPORT) 上で確認できる。【資料 2-3-6】オフィスアワー資料
- 教員はオフィスアワー以外でもできる限り学生の質問や相談に対応している。非常勤講

師に対しても、電子メール等で質問を受け付けるよう協力を求めている。【資料 2-3-7】
「平成 27 年度非常勤教員との懇談・懇親会」資料

- 新入生には図書館ガイダンスを設け、3~4 年生には卒業研究論文作成にあたり資料検索や実践的な論文作成の方法を図書館司書・職員の協力を得て指導している。【資料 2-3-8】
図書館ガイダンス資料、【資料 2-3-9】 大学ホームページ（学部最新情報サイト）
- 学部専任教員が1年次から4年次までのゼミを担当し、学生の履修指導に当たっている。
- 単位不足者や留年者に対しては、ゼミ担当教員、教務課・学生生活支援センター室職員と協働し、ガイダンス等を設けるとともに本人や必要に応じて保護者との面談を行い指導している。また、成績不振学生を早期に発見し、中途退学を予防するために、演習（ゼミ）授業の単位不認定の学生や出席不良の学生の指導記録をゼミ指導教員が作成し、次期のゼミ指導教員へ申し送りすることによって、学修状況の把握と情報の共有に努めている。【資料 2-3-10】 演習（ゼミ）学生・指導記録資料
- 中途退学に関する対応として、ゼミ担当教員及び学生生活支援センター室職員が中心となって面談指導を行っている。なお、退学願が提出された際には、ゼミ担当教員が所見を記載し、学部長に提出する。その後、学生生活委員会において確認され、退学申出に至る事由・学修経緯・修得単位数等が学部教授会において報告され、今後の退学防止対策に活かしている。【資料2-3-11】 学籍異動資料
- 停学者に対しては、停学期間中、停学となった事由に反省を促す指導を学部長が行い、かつ演習担当教員による課題指導等を行っている。
- 教員は教員免許や教員採用試験関連等の各種資格取得関連の学修状況を、キャリア開発センター（教職支援担当）・教務課と連携し指導に当たっている。
- 学生の意見を汲み上げるシステムとして、「提案箱」やウェブフォームへの投稿を可能にしている。各意見や質問に対して回答を行うことにより、改善に向けてフィードバックをしている。
- 小学校教員の免許取得を希望する学生のために、平成 26(2014)年度に玉川大学と協定を結び、小学校教諭二種免許が取得できる体制を導入した。運営はキャリア開発センター（教職支援担当）が行い、教育学部を除く教職課程を履修する学生で、初等教育に意欲があり、かつ GPA(Grade Point Average)が 2.8 以上の成績上位者を対象として選考している。【資料 2-3-12】 小学校教員養成特別プログラム資料
- 本学学生の海外留学については、国際交流委員会が、語学力のみならず異文化理解を深めグローバル時代に対応できる人間力を身につけさせるため、提携先大学と留学プログラムを選定し学生を派遣している。留学希望者には教務課と学生生活支援センター室が窓口として、留学先での単位修得・生活相談など留学全般の相談に応じている。毎年 30 人程が留学制度を利用して留学している。提携先は、アベリストゥイス大学（英国）、ウルヴァーハンプトン大学（英国）、インサーチ・シドニー工科大学（オーストラリア）、モナッシュ大学（オーストラリア）、クイーンズ大学（カナダ）、及び国立台湾師範大学（台湾）である。

【全学共通教育機構】

- 学外の施設を利用する授業「共生人間論実習」については、実習先を教員・職員及び両

者が訪問し、円滑に実習が行われるよう学生支援に当たっている。【資料 2-3-13】平成 27 年度共生人間論実習 A 巡回表

【経営学部】

- 経営学部では、2 年生を対象として、三河地区浄土宗寺院での写経体験及び大樹寺参拝の学部行事を実施している。この企画・運営に当たっては、教員と主に宗門関係職員が協働で行っている。【資料 2-3-14】春 COM vol.59(2016) 【資料 2-2-25】と同じ

【人文学部】

- 人文学科では、初年次教育の一環として、平成 26(2014)年度から、人文科学への関心を深めることと、学生同士及び学生と教員間の親睦を目的に、文化探訪を行っている。平成 26(2014)年度と平成 27(2015)年度は、「野外民族博物館リトルワールド」で世界の文化を体験した。これらの活動には 3 年生有志が SA として参加している。【資料 2-3-15】人文学科企画書
- 人文学科では、マンガ原作者、作家、美術館事務局長、ファッション誌編集者など、さまざまな分野で活躍している人を招いて講演会を行い人文科学への関心を高めるための支援を行っている。【資料 2-3-16】学部行事
- 人文学科では、「専門演習」においては、ゼミ単位で見学会や研修旅行を企画・実施し、学修に資する知見を拓けるよう図っている。【資料 2-3-17】人文学科ゼミ旅行・見学のまとめ資料
- 人文学科では、「マンガ文学賞」を設けて小説とマンガ作品を募集し、学生の創作活動の活発化を図っている。【資料 2-3-18】マンガ文学賞資料
- 人文学科では、学生の希望に対応して、教員・司書・学芸員などを目指す学生のために、自主ゼミを開催している。【資料 2-3-19】人文学科自主ゼミ一覧
- 人文学科及び心理学科では、学生生活や修学上の問題を未然に防ぎ、問題が生じた際は早期に対応できるよう、ゼミ担当教員が「学生個票（学生カルテ）」を作成し、学生生活支援センター室と共有し、学生指導に当たっている。【資料 2-3-20】人文学科学生個票、【資料 2-3-21】心理学科学生カルテ資料
- 心理学科では、SA の協力を得て、4 月に新入生歓迎会を開催し、大学生活への導入と教員及び上級生とのコミュニケーションを促している。【資料 2-3-22】「平成 27 年度心理学科新入生セミナー&歓迎会」実施報告
- 心理学科では、専門ゼミ（総合演習）が決定した 2 年生を対象として、3・4 年生が新ゼミ生を歓迎する懇親行事、学外見学会（年 2 回、夏休みと春休み）等の学科行事を行っている。【資料 2-3-23】第 8 回心理学系学外実習報告
- 心理学科では、各種行事の運営には、主として各ゼミから選出した代表学生から組織される学生会（スチューデント・サポーター）が参加しており、学科内ミニコミ誌「心理学科ニューズレター」の年 2 回の発行などを行っている。【資料 2-3-24】News Letter 2015 第 1 号
- 心理学科では、学生実態の情報交換や学生アンケートの実施によって学生の状況をきめ細かく把握することに努めている。この結果を踏まえ、学習支援、就職対策、学生相談

など、学生に対する支援の具体的な充実策を策定している。【資料 2-3-25】心理学科学生調査 2014 結果報告

- 心理学科では、上級生に対しては、大学院進学希望者の受験対策（臨床心理学試験問題対応及び心理学英書講読対応）、公務員試験対策、心理学研究法演習などの課外ゼミを開催している。

【教育学部】

- 学校教育専攻と保育専攻のフレッシュマン・セミナーは、両専攻の所属教員、教育学部の学生から構成するボランティアグループのチューデント・サポーターが協働して綿密な計画を立案し、学外施設にて入学直後に実施している。【資料 2-3-26】学校教育専攻及び保育専攻フレッシュマン・セミナー資料
- 養護教諭専攻のフレッシュマン・セミナーは、養護教諭専攻所属教員と指導上補助的な役割を担う上級生 SA と協働して、綿密な計画を立て、学外の宿泊施設を活用して実施される。【資料 2-3-27】養護教諭専攻フレッシュマン・セミナー資料
- 新入生に対して、春学期の履修ガイダンスの折に、大学での学び方を周知させることを目的として、「教育学部のルール」を配布している。また、教育学部の 3 専攻では、各専攻独自に「卒業研究の手引き」等を作成し、冊子にして 3 年生と 4 年生に配布して学生の学習の支援を行っている。【資料 2-3-28】教育学部教育学科のルール、【資料 2-3-29】卒業研究の手引き資料
- 教育学部学生の自発的意思に基づく任意参加によるチューデント・サポーター制度を活用して、さまざまな学生支援活動や地域奉仕活動を行っている。この制度は、学部教員と綿密な連携を取り、学内、学部の行事に参加することを通じて、学生による学生支援活動を行うことを主な目的として設立した。実例として、新入生を迎える会（ウェルカム・パーティ）、卒業生を送る会等の企画運営、オープンキャンパス時の学生による学部紹介、相談室コーナーでの高校生への相談対応等が含まれている。また地域の奉仕活動にも積極的に参加する等、他の学生の模範ともなっている。【資料 2-3-30】教育学科チューデント・サポーター制について

【スポーツ健康科学部】

- 初年次教育の一環として、入学直後の 1 年生を対象として、祖山参拝の前日に京都に宿泊し、コース説明や初年度の時間割作成指導、また新たな学友、教職員との交流を深めることを目的としたフレッシュマン・セミナーを実施している。また、平成 28(2016)年度より SA の参加協力を得て開催している。【資料 2-3-31】スポーツ健康科学部フレッシュマン・セミナー資料
- SA については、スポーツ方法学実習（ウインタースポーツ）や野外運動実習（キャンプ）などの学外実習で試験的に実施されてきたが、平成 25(2013)年度からは学部内規程及びガイドラインを整備し、主に実習・演習科目の「体力測定・評価」において活用されている。【資料 2-3-32】授業補助者資料
- 1 年次生より少人数制の演習（ゼミ）を導入し、学生の学修支援を行っている。また、必修科目の出席調査を利用して、出席状況の悪い学生に対しては、ゼミ担当教員が指導を

行っている。

【健康栄養学部】

- 新入生に対して学期の始めに教員紹介、履修について、学生生活指導から成る春学期ガイダンスとフレッシュマン・セミナーを実施している。フレッシュマン・セミナーでは、新入生全員へ向けての履修指導・履修相談や「基礎演習Ⅰ」を京都にて実施し、学生生活への導入と学修の支援を行っている。【資料 2-3-33】健康栄養学部フレッシュマン・セミナー資料
- 臨地実習を円滑に進めるために実習センター（実習センター長・教員 1 名、専門職員 2 名）を設置している。実習センターと連携して 3 名の助手が臨地実習担当として、業務を協働している。実習センター職員並びに助手は、各施設への実習生の割り振りや調整、施設職員や教員との連絡仲介、実習施設への訪問、実習前・実習後の学生指導など教員と協働して臨地実習の運営を行っている。【資料 2-3-34】実習センター業務報告
- 専門科目群の実験・実習において、担当助手が教員と協働して学修支援を行っている。特に、非常勤講師担当の実験・実習の助手による学修支援は、円滑なカリキュラムの進行に欠かせないものとなっている。【資料 2-3-35】平成 27 年度授業担当表（助手）
- 管理栄養士国家試験支援の業務を進めるために国家試験支援室を設置し、教員 3 名（支援室室長 1 名、支援室担当 2 名）を配置している。国家試験支援室と連携して 2 名の助手が国家試験支援担当として、業務を協働している。支援室教員ならびに助手は、補習、学生面談、学生指導などを協働して行っている。【資料 2-3-36】国家試験支援室報告
- 欠席が多い、態度不良、成績不振などの問題を抱える学生については、毎月の定例教授会後の懇談会において全学生の動向を協議し、対応に当たっている。

【大学院経営学研究科】

- 少人数の講義（特論）・演習を通してきめ細かい指導を行っている。社会人院生が多く、就労状況によって昼間・夜間等の受講形態が異なるため、教員・職員が個々の希望受講形態に叶うように時間割編成に配慮をしている。また、全院生の履修要件と履修状況を教員・職員が把握しており、開講時以外でも、常時、電子メールや電話でコミュニケーションを取っている。

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

- 各学部教務委員会を中心に、学修上支援が必要な学生の把握に努めると共に、教員と職員が情報を共有し、対応している。また、退学が懸念される学生は、経済的なことだけでなく修得単位不足や学生生活の悩みに起因していることが多く、これまで以上にきめ細かく対応する。
- SA を一部の学部の授業に配置している。また、各学部においては、上級生が下級生を指導するピアサポートとして運用している。第 1 次中期経営計画に従って全学的な SA 制度に関する運用規程等の整備を進めていく。
- 新入生においては、基本的な学習スキルや学修時間の確保が課題となっており、基礎演習等においてシラバスに記載している予習・復習の実施に向けて指導していく。

- 経営学部では、TA 制度についての規程はあるが、大学院生が社会人中心であり、運用が十分ではない。今後、全学教育委員会にて、全学的な SA 制度と併せ有効活用を推進する。【資料 2-3-5】ティーチングアシスタントに関する規程

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【全学共通事項】

(単位認定)

- 教育課程は、ディプロマ・ポリシー、教育研究上の目的を明確化し、体系的に編成している。また、単位認定、卒業・修了認定についても学則・履修の手引きに明示し、厳正な単位認定を行っている。【資料2-4-1】東海学園大学学則【資料F-3】と同じ、【資料 2-4-2】2016履修の手引き【資料F-12】と同じ
- 本学の学修における1 単位の授業時間数は、学則第25条に定める通りである。【資料2-4-1】東海学園大学学則【資料F-3】と同じ
- 試験については、東海学園大学試験規程に明記しており、定期試験は各セメスター15 回の授業を実施した後期間を定めて実施している。また、定期試験の受験資格は、授業回数の5分の4以上の出席を要することとしている。【資料2-4-2】2016履修の手引き【資料F-12】と同じ
- 講義科目の試験は、すべて定期試験期間中に実施することとしている。また、定期試験は、開始時刻5分前までに試験室に入室し、試験開始に備えるものとし、遅刻は認めないなどと、厳格な運用をしている。【資料2-4-2】2016履修の手引き（試験規程第5条）【資料F-12】と同じ
- 成績の評価は、定期試験だけではなく、授業時間中に実施する小テストや授業における発言・発表内容、レポート等平常点評価も含めた多様な評価によって行っている。【資料2-4-3】2016授業概要（シラバス）【資料F-12】と同じ
- 学部・大学院ともに成績評価基準を具体的に設定している。学部においては、「S（秀）」評価を設けており、履修学生の10%を限度とするなど、厳格な成績評価を実施している。【資料 2-4-4】平成 27 年度秋学期成績評価基準及び記入方法について
- 学修成果を総合的に判断する指標としてのGPA(Grade Point Average)制度は、すべての学部で導入しており、教務規程及び各学部の履修の手引きにおいてその計算方法等を明示している。セメスターごとに学生及び保護者に成績通知を行い、その参照により学修成果の推移が明確となる。学生は、自主的な学修をより一層進めるためにこの指標を活用し、計画的な履修管理と学修意欲の向上に努めることができる。また、GPAを奨学金給付、学業優秀者表彰、留学希望者の選考及び判定基準としても活用している。【資料

2-4-2】2016履修の手引き（教務規程第11条第4項）【資料F-12】と同じ、【資料2-4-5】平成27年度終了時における成績結果について（通知）

- 他大学等における学修については、本学が教育上有益と認めるときは、60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなす。【資料2-4-1】東海学園大学学則（第30条）【資料F-3】と同じ
- 入学前の既修得単位等の認定については、本学が教育上有益と認めるときは、本学に入学した後、本学における授業科目の履修により修得したものとみなし、60単位を超えない範囲で単位を与える。【資料2-4-1】東海学園大学学則（第31条第1項）【資料F-3】と同じ
- 本学第3年次に編入学した学生の既修得単位については、62単位を限度とし、本学において修得したものと認定する。【資料2-4-1】東海学園大学学則（第31条第2項）【資料F-3】と同じ
- 本学が提携する海外の大学への留学による単位認定については、2週間から1年の留学期間と学修内容に応じて3単位から50単位を包括認定している。【資料2-4-2】2016履修の手引き（留学制度について）【資料F-12】と同じ
- 教員養成の教育課程（教職課程）では、2年次から3年次の学期ごとに履修条件を設け、履修の手引きに明示している。この履修条件を満たしていない場合は、「介護等体験」「教育実習」及び「教育実習指導」「教職実践演習」を該当学年に履修できないこととしている。【資料2-4-2】2016履修の手引き（教職課程の履修について）【資料F-12】と同じ

（進級及び卒業・修了認定）

- 学生の卒業・修了認定については、履修の手引きにあらかじめ「修得すべき科目」「必要最低修得単位数及び修得科目数」「成績評価の評価基準」等を明記している。【資料2-4-2】2016履修の手引き（卒業要件）【資料F-12】と同じ
- 学生の卒業・修了認定については、各学部教務委員会で規定に従って確認が行われ、当該学部の教授会で厳正に審議している。【資料2-4-1】東海学園大学学則（第9条第3項）【資料F-3】と同じ
- 卒業単位未充足者については、再試験内規に従って再指導を行い、厳格な単位認定を実施している。【資料2-4-6】再試験実施に関する内規資料

【経営学部】

- 経営学部の卒業要件は、全学共通科目群 25 単位（うち必修と選択必修 17 単位）、専門科目群〔基礎科目（必修 8 単位）、基幹科目（選択必修 12 単位）、展開科目、応用科目（うち必修と選択必修 8 単位）〕及び演習科目群（うち必修 16 単位）の合計 124 単位以上を修得しなければならない。【資料2-4-2】2016履修の手引き p.27【資料F-12】と同じ
- 学生の課外の学修成果を評価するため、簿記会計の資格取得及び文書処理の資格取得者には単位を認定する制度がある。当該学生からの申請を受けて、認定の可否を教授会の議を経て判定している。【資料2-4-2】2016履修の手引き p.23【資料F-12】と同じ

【人文学部】

- 人文学科の卒業要件は、全学共通科目群 25 単位（うち必修と選択必修 17 単位）、専門科目群〔学部共通科目（選択必修 6 単位）〕及び演習科目群（必修 16 単位）の合計 124 単位以上を修得しなければならない。【資料 2-4-2】2016 履修の手引き p.27【資料 F-12】と同じ
- 心理学科の卒業要件は、全学共通科目群 25 単位（うち必修と選択必修 14 単位）、専門科目群〔学部共通科目（選択必修 6 単位）、基幹科目（必修と選択必修 26 単位）、展開応用科目（必修と選択必修 30 単位）〕及び演習科目群（必修 16 単位）の合計 124 単位以上を修得しなければならない。【資料 2-4-2】2016 履修の手引き p.35【資料 F-12】と同じ

【教育学部】

- 教育学部の卒業要件は、全学共通科目群 25 単位（うち必修と選択必修 14 単位）、専門科目群〔基礎科目（必修 6 単位）、基幹科目・展開応用科目（選択必修 81 単位）〕及び演習科目群（うち必修 16 単位）の合計 128 単位以上を修得しなければならない。【資料 2-4-2】2016 履修の手引き p.25【資料 F-12】と同じ

【スポーツ健康科学部】

- スポーツ健康科学部の卒業要件は、全学共通科目群 25 単位（うち必修と選択必修 14 単位）、専門科目群〔導入科目（必修 4 単位）、基礎科目（必修と選択必修 6 単位）、基幹科目（必修と選択必修 8 単位）、展開科目（選択必修 40 単位）〕及び演習科目群（必修 16 単位）の合計 124 単位以上を修得しなければならない。【資料 2-4-2】2016 履修の手引き p.25【資料 F-12】と同じ

【健康栄養学部】

- 健康栄養学部の卒業要件は、全学共通科目群 25 単位（うち必修 12 単位）、専門科目群〔基礎科目（必修 2 単位）、専門基礎分野科目（必修 38 単位）、専門分野科目（必修 48 単位）、周辺領域科目（必修と選択必修 4 単位）〕及び演習科目群（必修 18 単位）の合計 135 単位以上を修得しなければならない。【資料 2-4-2】2016 履修の手引き p.24【資料 F-12】と同じ
- 管理栄養士養成に関わる「専門基礎分野科目」「専門分野科目」が全て必修のため、定期試験の不合格者については当該学期に再指導を実施し、再試験を行うことがある。【資料 2-4-7】健康栄養学部再試験実施に関する内規

【大学院経営学研究科】

- 大学院経営学研究科（修士課程）の修了要件は、2 年間で必修単位を含む 30 単位以上を修得し、修士論文（又は課題研究報告書）を作成・提出し、その審査に合格することである。修士論文（又は課題研究報告者）審査は、研究報告会で研究内容を公開し、主査・副査の評価を経た上で、大学院委員会にて総合的かつ厳格に行われている。【資料 2-4-8】2016 大学院要覧 p.7-p.10【資料 F-12】と同じ
- 中小企業診断士登録養成課程では、本課程が指定する全ての単位修得と経営診断Ⅰ・Ⅱ

における外部有識者による審査にも合格しなければならない。また、審査結果は、監督官庁である経済産業省・中小企業庁の査察を受けることになっている。【資料 2-4-9】東海学園大学大学院中小企業診断士登録養成課程学生の修得水準審査要領

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

- GPA を奨学金給付、学業優秀者表彰、留学希望者選考等における判定基準として活用しているが、卒業判定・進級判定・退学勧告等には活用に至っておらず、その導入を全学教育委員会にて検討を進める。
- 単位認定及び卒業要件は適切に設定されているが、単位の実質化のため、平成 27(2015)年度からシラバスに、予習・復習・課題を明示しており、今後も学生への徹底した指導を行う。
- 平成 28(2016)年度から「総合英語Ⅱ」において TOEIC Bridge を成績評価に組み込み、客観的な評価を導入していく。【資料 2-4-3】2016 授業概要（シラバス）【資料 F-12】と同じ

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

- 学生の就職支援に関する、教職員から成る全学的な組織として「全学就職委員会」を設置している。各学部にも「就職委員会」を置き、学生の就職支援体制を構築している。
- 第 1 次中期経営計画でキャリア支援体制の再構築が認められたことを受け、平成 28(2016)年 4 月から、就職課と教職センターを統合、より包括的なキャリア支援を行うためにキャリア開発センター(以下「CDC(Career Development Center)」という。)を三好・名古屋両キャンパスに開設した。CDC は学生のキャリア形成支援を行う全学的組織であり、就職（教員・保育士・公務員等を含む。）に関する必要な資質や能力を学生が主体的に形成できるよう支援し指導することを目的としている。
- 組織は以下の通りである。キャリア支援担当学長補佐（全学就職委員会委員長）がセンター長として全体を統括し、教務担当学長補佐（全学教育委員会委員長）と教職課程委員会委員長の 2 名が副センター長として、それぞれキャリア教育と教職サポートを担当、センター長を補佐する体制となっている。三好・名古屋両キャンパスにはそれぞれ就職をサポートする職員と教職をサポートする職員を配置している。その他、参与（就職指導担当・教職指導担当）を置き、学生のキャリア指導に当たっている。
- 業務について述べると、従来まで就職課が行ってきた就職活動サポート及び教職センターが行ってきた教員免許取得サポートに加え、今後は「キャリア教育プログラム」によって学生一人ひとりの将来の夢を実現するために必要な知識、スキルの習得を強力にバ

ックアップし、学生のキャリア形成をワンストップ（一個所）で支援できるようなサポートを行っていく。

- CDC が就職委員会及び教職課程委員会と協働して実施している就職及び教職支援事業は以下のとおりである。これらのきめ細かい支援により、学生の満足度、就職実績に繋がっていると判断している。

【ガイダンス】

- 全学的に実施している春・秋学期それぞれのガイダンス期間中において、1 年次から 4 年次の各学年に対する「就職・進路ガイダンス」（学年全体のガイダンスあるいはゼミ別のガイダンス）を実施している。【資料 2-5-1】平成 28 年度 就職ガイダンス・就職対策講座予定表
- 1 年次から 3 年次においては、就職試験で求められる基礎学力や応用力を段階的に養成することを主眼として全学的に模擬試験等を実施している。それらの試験結果はデータ化され、その分析結果はゼミでの指導や就職ガイダンスの内容にも反映されている。
- 就職活動を控えた 3 年生を対象として、およそ 1 年間にわたって「就職ガイダンス」を実施している。春学期には就職活動に向けての心構えと実践対策及び就職意識を育て高めるための指導を中心に、続いて秋学期には、就職活動に対するより具体的で実践的な指導を行っている。
- ガイダンスの企画・運営は CDC が中心となっており、三好・名古屋両キャンパス共通の講座を開講しているが、各学部・学科生の個性や特色についても配慮し、キャンパス独自の講座を設けるなど、きめ細かい支援を実施している。
- 教職・保育士を志望する学生に対しては、1 年次から 4 年次まで、年間を通して教職ガイダンスを開催している。特に、教務課や教職課程委員会との連携により、資格取得に必要な履修指導や実習指導等をきめ細かく行っている。【資料 2-5-2】教職課程スケジュール 2016
- 学年や時期に応じた適切なガイダンスを実施することで、段階的に就職支援、教職支援の幅を広げながら就職活動に向けての情報提供及び指導（教員採用試験等に向けての準備・指導を含む。）を行い、学生のキャリアに対する意識を高めている。

【学内企業展】

- 就職活動のスタート時に合わせ、全学部 3 年生を対象に、学内及び学外の会場において「学内企業展」を開催している。これは、企業側から採用情報の提供を受ける場を設けることで、学生の就職に対する意識を高めるとともに、その後の学生一人ひとりに対する具体的な就職指導につなげていくことを目的として開催している。【資料 2-5-3】第 19 回学内企業展「企業プロフィール BOOK」
- 平成 27(2015)年度に実施した「学内企業展」（平成 28(2016)年 3 月開催）は、通算 19 回目にあたり、3 日間で参加企業は計 218 社、参加学生は延べ 1,279 名であった。前年度より参加学生は増加、参加率は約 1.1 ポイントアップしている。
- 4 年生を対象とした「学内企業展」も学生の就職活動状況を考慮しながら数回開催している。3 年次だけでなく 4 年次にも定期的に学内企業展を開催することで、進路未決定

者一人ひとりに対する就職指導やマッチングにきめ細かく対応している。

- スポーツ系クラブで活躍している学生を対象とした「アスリート応援学内企業説明会」を実施している。これは、競技と就職活動との両立支援を目的としたものであるが、新規の優良企業開拓にもつながるとともに、スポーツ系学生以外の学生にも好影響を与えている。

【業界セミナー・公務員セミナー】

- 「業界セミナー」「公務員セミナー」は全学年を対象に、就職活動スケジュールに合わせて実施している。
- 「業界セミナー」は各業界を代表する企業を招いて、業界を取り巻く環境や具体的な業務内容について担当者から生の声を聴く機会を設けるという趣旨のものである。
- 「公務員セミナー」は国や県、市町村の団体を招き、公務員として働く場を学生に広く理解させることを目的として開催している。
- 平成 27(2015)年度は 13 社 5 団体が参加し、参加学生は両セミナーを合わせて延べ 576 名であった。【資料 2-5-4】業界セミナー・公務員セミナー学生出席集計表

【企業見学会】

- 全学部全学年を対象として、夏期休暇期間中である 8・9 月に各企業・団体の現場を訪問し、業界の説明や社内見学・職業体験などを通じて職業意識を高めることを目的とした「企業見学会」を実施している。
- 平成 27(2015)年度は、実施企業が 11 社、参加学生は延べ 83 名であった。また参加学生の満足度も非常に高いものであった。【資料 2-5-5】企業見学会学生参加集計表、参加学生アンケート結果
- 年々、学部の専門に特化した企業での実施も可能となっているため、企業見学会に参加することが就職活動スタートのきっかけとなったり、見学した企業に就職が決定する例も見られる。

【保護者対象の講演・懇談】

- 大学生の就職活動の実態や家庭における支援に対する理解を深めてもらうことを目的として、保護者向けの講演会及び相談会を実施している。
- 平成 27(2015)年度は、教育後援会総会において、就職活動のスケジュール変更に関する講演を実施した。また、大学祭の開催日に合わせて「保護者のための就職ガイダンス」を開催し、就職活動に対する保護者との連携強化を図った。

【求人検索ナビ】

- 学内の端末から、東海学園大学学生専用の求人システムにアクセスし、大学に届く求人情報をいつでも検索・閲覧することができる体制になっている。また、システムに登録し ID・パスワードを取得した学生は学外からでも利用することができるよう設定されている。
- 掲載される求人情報には、本学 CDC が受け付けたものをはじめ、東海地方の優良中小企

業を中心とした多数の企業のものがあり、その中から学生が自分自身で設定した条件で容易に検索できるシステムとなっている。

- 本学学生が体験した企業の選考内容についても「就職活動体験記」として本システム上に掲載しており、学生は実際に選考を受けた者からのアドバイス等、多くの情報を入手しながら就職活動を効率よく進めることができている。

【「就職ガイドブック」の発行】

- 「就職ガイドブック」は CDC が編集・発行するブックレットで、就職活動の開始を控えた 3 年生全員に配布している。内容としては、就職活動に関する準備から実際の活動方法及び内定に至るまでに必要な知識やノウハウ、また公務員志望者の就職活動やビジネスマナーなどについての情報を 140 ページ以上にわたって詳細に掲載している。【資料 2-5-6】 就職ガイドブック 2017
- ガイドブックには書き込み可能なスケジュールのページを設けるとともに持ち歩き可能な大きさにし、就職活動時に常に携帯することができるように配慮している。

【「就職 Newsletter」の発行】

- 就職委員会と CDC が編集する「就職 Newsletter」を年間 3 回発行している。内容としては、就職委員会からのメッセージ、就職ガイダンス・学内企業展等就職関連イベントの実施案内及び就職内定状況や卒業生からのメッセージ等を掲載している。学生のみでなく保護者にも配布し、保護者への定期的な情報提供の役目を担っている。【資料 2-5-7】 就職 Newsletter

【卒業生紹介冊子「REAL」の発行】

- 平成 21(2009)年度から毎年発行している卒業生紹介冊子「REAL」は CDC が編集し、本格的な就職活動の開始を控えた 3 年生全員に配布している。この冊子は本学卒業生の就職先を知り、その企業の業務内容、先輩の仕事内容を理解し、業界や企業選択の参考となる情報を提供している。【資料 2-5-8】 REAL2017
- 本学卒業生が就職している企業に対し「REAL」への記事掲載依頼をすることで、大学と企業との関係強化にもつながっている。

【「保護者のための就職活動サポートガイド」の発行】

- 大学生の就職活動現状を保護者に理解してもらうことを目的として、平成 23(2011)年度から毎年「保護者のための就職活動サポートガイド」を CDC が編集・発行している。【資料 2-5-9】 保護者のための就職活動サポートガイド 2015
- 平成 27(2015)年度版は保護者に向けての発信力を強化するために、本学における就職支援体制について、各学部・学科の取り組みなども含め詳細に記載することで充実化を図った。本ガイドは 3 年生の保護者には全員配布し、その他保護者対象の講演会等においても資料として活用されている。

【キャリア教育に対する連携体制】

- 全学共通科目群の必修科目として1年次に設置されている「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」については、CDCが主導し、全学教育委員会及び各学部教務委員会と連携を図りながら、平成28(2016)年度からカリキュラムの全面改訂を行った。
- 内容としては、これまで全学画一的であったカリキュラムを見直し、自己理解・社会理解及び職業観・勤労観の涵養といった到達目標は全学で共有しながらも、学生のインセンティブをより高めるために、各学部の特徴にきめ細かく対応できるカリキュラムとした。
- 平成27(2015)年度入学生までの2年次から3年次にかけてのキャリア教育としては、社会人基礎力の向上を図ることを目的とした「キャリアサポートⅠ」「キャリアサポートⅡ」「キャリアサポートⅢ」及びより実践的な能力を養うことを目的とした「キャリア実践研究」「キャリア実務演習」が全学共通科目群の選択科目として開講されている。CDC主催の「就職ガイダンス」はこれらの科目と有機的なつながりを持たせながら実施されている。
- 平成28(2016)年度入学生からは、2年次から4年次にかけてのキャリア教育をCDCに集約させ、学生のキャリア形成をワンストップで支援できるような「キャリア教育プログラム」として実施していくことが大学評議会において承認されている。【資料2-5-10】平成27年度第10回大学評議会記録・資料

【インターンシップ】

- 5学部のうち、経営学部とスポーツ健康科学部においては単位制のインターンシップを実施している。希望学生は愛知県中小企業家同友会を通して提携企業へのインターンシップに参加することができる体制が整えられている。
- 資格・免許の取得を目指す学生にとってのインターンシップとして位置づけられる各種実習に対しては、各学部教員によって事前・巡回・事後指導が行われている。特に教育実習・保育実習についてはCDCが諸手続及びガイダンス実施等のサポートを行っている。
- その他、公募制及び企業ごとに募集しているインターンシップの情報に関しては、CDCが学生に情報提供し、参加希望学生に対しては、「インターンシップ準備ガイダンス」を開催し、事前指導を行っている。

【学部教員との連携】

- 就職委員会・CDCの主催する各種行事の案内、印刷物の配布等及び進路調査等については、学生を直接把握しているゼミ担当教員による協力体制が整っており、確実・迅速な周知が行われている。同時に、CDC職員が各ゼミを訪問し、ゼミ教員と連携しながらキャリア支援に参加している。【資料2-5-11】ゼミ別就職ガイダンス資料
- 各学部のカリキュラムにおいても多くのキャリア関連の科目が設置されており、必要に応じてCDC職員とも連携を図っている。

【教員・保育士志望者への支援】

- 教員免許取得のためのカリキュラムの運用は、CDCと各学部の教職課程委員会との連携によって進められており、CDCには、教職指導を専門とする参与が配置され、充実した

スタッフ体制の下で教職を目指す学生を手厚くサポートしている。

- 保育士を目指す学生に関しては、CDCに保育指導を専門とする参与も配置され、充実したスタッフ体制の下で保育士を目指す学生を手厚くサポートしている。参与は教職（保育士）ガイダンスでの主導的役割を担い、長年の現場経験に基づく実践的な指導を行っている。また、個別面談を頻繁に行ったり、グループ討議の場を提供したりするなど、これからの教員（保育士）に求められる資質・実践力の向上に貢献している。
- その他、CDCでは、教員採用試験及び公立保育園採用試験対策講座、夏休み中の母校訪問など、教員・保育士志望者への指導をきめ細かく実施し、1年次から4年次まで計画的・段階的に指導を行っている。

(3) 2-5の改善・向上方策（将来計画）

- CDCでは現在、各学部との連携を取りながら、学生がそれぞれの進路に合わせ、2年次から4年次までを通して段階的に能力開発を行うことができるような「キャリア教育プログラム」の内容の充実を図っている。
- 「キャリア教育プログラム」としては「キャリア・ディベロップメント・プログラム(CDP)」、「公務員サポートプログラム」、「教職サポートプログラム」の3種類が設定されており、その中でも特にCDPは、資格・免許の取得及びインターンシップ支援等も含めた包括的内容としていく。
- プログラムの内容充実化を図るため、企業との連携強化、各学部・ゼミとの連携強化について継続的に検討を行っている。細やかな学生指導体制の整備についても、参与（教職指導・保育指導・就職指導）の適正配置等ソフト面の充実と、ラーニング・コモンズ設備等ハード面の充実に取り組んでいく。
- また、学生への就職支援をより強化するために、学内企業展の強化・拡大、求人企業との更なる信頼関係の構築、卒業生・同窓生との連携についても、継続的に検討を行っている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6の自己判定

基準項目2-6を満たしている。

(2) 2-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

【全学共通事項】

- 教育目的の達成状況の点検・評価に関しては、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーが達成されているかを点検・評価することを基本としている。ディプロマ・ポリシーは箇条書きで明示しており、シラバスに授業の到達目標を明示している。また、平成28(2016)年度からルーブリックにより、達成状況を確認している。【資料2-6-1】2016

授業概要（シラバス）【資料F-12】と同じ、【資料2-6-2】ルーブリック資料

- 学生の到達レベルは、単位の修得状況及びGPAで把握することができる。単位の修得状況については、各教員が学内ネットワーク(UNIVERSAL PASSPORT)で担当ゼミ生の成績をすべて確認している。各教員はこれにより担当ゼミ生への履修及び学修指導を行っている。
- 教職関連科目については「教職履修カルテ」に学生が自己評価を記入し、科目担当者が必要に応じて学生の達成状況に関するコメントを記入している。これにより学生は自分自身の達成状況を確認することができる。【資料2-6-3】2016履修の手引き（教職課程の履修について）【資料F-12】と同じ

【経営学部】

- 経営学部では、就職を一つの指標として、学部教育の目的の到達レベルとして位置付けている。多くの学生は一般企業に就職し、特に金融関係17名、警察官・消防官関係8名（平成27(2015)年度）の実績がある。

【人文学部】

- 人文学部では、就職や一人ひとりの可能性を広げ社会に巣立つことを教育目的の達成の一つの指標にしている。その一例として、教員免許、司書・学芸員等の資格取得があり、過去3年間の推移を示すと、それぞれ表2-6-1、表2-6-2の通りである。
- 教員となった者は、平成27(2015)年度は公立中学に既卒1人、平成26(2014)年度は私立高校に現役1人、平成25(2013)年度は公立中学に既卒1人及び私立高校に現役1人である。なお、これまでに教員となった者の総数は、公立高校1人、公立中学10人、私立高校2人である。
- 司書となった者は、平成25(2013)年度には大学図書館正規司書1人、公立図書館嘱託司書1人、同派遣司書1人である。司書は派遣職員や嘱託職員としての採用が多く、正規職員となった者はこれまでに3人である。
- 心理学科は旧カリキュラムにおける心理系に引き続き、心理専門職を目指す学生のための大学院受験指導を実施している。平成25(2013)年度2人、平成26(2014)年度1人が進学した。

表2-6-1 人文学部における教員免許状取得者数(過去3年間)

	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度
中学校教諭一種免許状(国語)			
高等学校教諭一種免許状(国語)	5人	7人	9人※

※うち2人は「玉川通信【小免】特別プログラム」により小学校教諭二種免許状を併せて取得した。

表 2-6-2 人文学部における資格取得者数(過去 3 年間)

	平成 25(2013)年度	平成 26(2014)年度	平成 27(2015)年度
学校図書館司書教諭修了証	3 人	3 人	8 人
司書資格証明書	30 人	25 人	26 人
学芸員資格証明書	7 人	10 人	2 人
日本語教員養成講座修了証	4 人	3 人	6 人
合計	44 人	41 人	42 人

【教育学部】

- 教育学部では、学校教育専攻、保育専攻、養護教諭専攻は、いずれも教員免許状（学校教育専攻、保育専攻、養護教諭専攻）と保育士資格（保育専攻）の取得及び教員採用試験（学校教育専攻、養護教諭専攻）と地方公務員（保育職）の合格者数を学部教育の到達レベルとして位置付けている。

表 2-6-3 教育学部における教員免許状・保育士資格取得者数(過去 3 年間)

	平成 25(2013)年度	平成 26(2014)年度	平成 27(2015)年度
幼稚園教諭一種免許状	63 人	68 人	48 人
小学校教諭一種免許状	32 人	22 人	42 人
中学校教諭一種免許状（英語） 高等学校教諭一種免許状（英語）	—	5 人	9 人
養護教諭一種免許状	16 人	20 人	33 人
中学校教諭一種免許状（保健） 高等学校教諭一種免許状（保健）	14 人	18 人	23 人
保育士資格	45 人	56 人	46 人
合計	170 人	189 人	201 人

表 2-6-4 教育学部における公立学校・保育所採用試験合格者数(過去 3 年間)

	平成 25(2013)年度		平成 26(2014)年度		平成 27(2015)年度	
	現役	既卒	現役	既卒	現役	既卒
小学校教諭一種免許状	5 人	4 人	6 人	1 人	10 人	5 人
保育士資格	11 人	4 人	11 人	0 人	13 人	0 人
養護教諭一種免許状	2 人	2 人	0 人	8 人	2 人	5 人
合計	18 人	10 人	17 人	9 人	25 人	10 人

【スポーツ健康科学部】

- 各学期の開始時に、教員には担当ゼミ生の単位修得状況、GPA の一覧リストが配付され

る。修得単位数、GPAは過去にさかのぼり表示され、各教員はこれらを個々の学生の学修状況の把握、指導に役立てている。【資料2-6-4】GPA一覧リスト資料

- 主たる免許・資格取得者の過去3年間の推移は、表2-6-5・表2-6-6・表2-6-7の通りである。これらの結果は、教授会・コース会議にて報告され、指導に活かされている。
- 平成28(2016)年度小学校教員採用試験において、本学部の「玉川通信【小免】特別プログラム」受講生が初めて受験し、8人の受験者のうち5人が二次試験に合格した。

表2-6-5 スポーツ教育コースにおける教員免許状取得者数(過去3年間)

	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度
中学校教諭一種免許状(保健体育)	39人	54人	70人
高等学校教諭一種免許状(保健体育)	2人	0人	1人
合計	41人	54人	71人

表2-6-6 スポーツ教育コースにおける公立学校採用試験合格者数(過去3年間)

	平成25(2013)年度		平成26(2014)年度		平成27(2015)年度	
	現役	既卒	現役	既卒	現役	既卒
中学校教諭一種免許状(保健体育)	2人	10人	3人	2人	7人 [※]	8人
高等学校教諭一種免許状(保健体育)	—	—	—	2人	—	1人
合計	2人	10人	3人	4人	7人	9人

※平成27年度4年生より始まった【小免】プログラムによる小学校採用試験の合格者5人を含む

表2-6-7 スポーツ関連資格取得者数(過去3年間)

	平成25(2013)年度	平成26(2014)年度	平成27(2015)年度
スポーツリーダー	25人	16人	57人
健康運動実践指導者	29人	31人	33人
健康運動指導士	3人	2人	5人
合計	57人	49人	95人

【健康栄養学部】

- 管理栄養士国家試験対策の成果の現われとして、過去5年間の合格率の平均は96.6%、最近の2年間は100%を示している。過去5年間の管理栄養士養成校の平均88.5%と比較して、高い国家試験合格率を維持している。

表 2-6-8 管理栄養士国家試験合格者数（過去 5 年間）

区分	受験者数	合格者数	合格率
第 25 回(平成 23 年 3 月実施)	75 人	72 人	96%
第 26 回(平成 24 年 3 月実施)	76 人	75 人	99%
第 27 回(平成 25 年 3 月実施)	69 人	61 人	88%
第 28 回(平成 26 年 3 月実施)	82 人	82 人	100%
第 29 回(平成 27 年 3 月実施)	69 人	69 人	100%

- 健康栄養学部では、過去 3 年間の栄養教諭一種免許状取得者が 13 人で、その内 5 人が教員採用試験に合格している。教職課程が設置されてから 9 年間の栄養教諭一種免許状取得者の状況を見ると 42 人が取得し、その内 10 人が教員採用試験に合格している。

【大学院経営学研究科】

- 修士課程の中小企業診断士登録養成課程院生については、その資格取得状況は表 2-6-9 の通りである。

表 2-6-9 中小企業診断士登録資格取得者数（過去 6 年間）

区分	修了者数	資格取得者数	取得率
平成 22(2010)年度	2 人	2 人	100%
平成 23(2011)年度	4 人	4 人	100%
平成 24(2012)年度	6 人	6 人	100%
平成 25(2013)年度	3 人	3 人	100%
平成 26(2014)年度	4 人	4 人	100%
平成 27(2015)年度	2 人	2 人	100%

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【全学共通事項】

- 毎年、授業アンケート（マークシート式と自由記述式の併用）を実施している。集計結果は、授業に対する感想、要望（自由記述欄）も含め担当教員に返却している。全専任教員は、この集計結果を分析して「授業改善報告書」を作成し、FD活動への活用を図っている。また、授業アンケートの結果は、COM（本学広報誌）に掲載して報告すると同時に、教務課及び図書館にて個々の教員の結果の閲覧を可能にしている。【資料2-6-5】授業改善報告書、授業アンケート用紙、【資料2-6-6】秋COM vol.58(2015)
- 平成26(2014)年度から「学修時間・学修行動の実態調査」を実施すると同時に、シラバス中の授業計画欄に予習・復習・課題を具体的に提示するなど、学生の自主的な学修を促している。【資料2-6-7】平成27年度学修時間・学修行動の実態調査、【資料2-6-8】学生アンケート集計結果(2015年秋)
- 授業方法の改善充実を図るために「相互授業参観」などを開催し、参観者によるアンケ

ートを基に報告書を作成し、授業改善に努めている。また、「相互授業参観懇談会」などを開催し、教員間で情報を共有し、その内容を学修指導の改善にフィードバックしている。【資料 2-6-9】平成 27 年度相互授業参観資料

【経営学部】

- 経営学部独自に授業研究会を行っている。平成 27(2015)年度は春学期に、新入生に対する導入教育の現状や対応を教員全員が報告し、ゼミ運営や退学者対策の方法を議論した。秋学期には授業運営等を相互に報告し、授業の運営方法を共有化した。【資料 2-6-10】平成 27 年度経営学部「授業研究会」資料

【人文学部】

- 入学直後に学部独自の「学生生活実態調査」を実施し、学生のニーズ等について調査している。これによると、新入生が大学に期待するのは、専門的な知識のわかりやすい提供、就職に役立つ知識の提供、世界の諸現象の理解、人間形成と生きる意味の示唆などであり、とりわけ専門的知識のわかりやすい提供が望まれていることなどが明らかとなっている。これらのニーズに対応するべく履修指導などに当たっている。【資料 2-6-11】人文学部「学生生活実態調査」報告

【教育学部】

- 教員採用試験対策・保育士採用試験合格率向上のために、3 専攻共に 1 年次から 3 年次に夏休みの期間を利用して、「夏課題（一般教養科目）」一般教養及び専門科目について、課題に取り組みさせてノートの提出を求めている。教員が学生の提出したノートを点検し、評価し、今後の課題等についてフィードバックを行っている。【資料 2-6-12】夏課題資料
- 夏休みの期間中に「母校訪問」を実施している。この折に母校宛の「依頼状」「礼状」を作成させ、母校訪問の報告書を含めて担当教員が点検して学生一人ひとりにフィードバックを行っている。【資料 2-6-13】母校訪問報告書

【スポーツ健康科学部】

- 学外実習時（教育実習、インターンシップ I（健康産業施設等現場研修）、介護等体験など）には、事後指導として参加学生全員による活動内容の報告会を開催し、教職員に実習の教育的効果を学修指導の改善にフィードバックしている。【資料 2-6-14】大学ホームページ（学部最新情報サイト）
- 「とうがく競技祭」終了後、教育的効果を評価するため、学部学生に対してアンケートを実施している。その結果、オリンピックやパラリンピックに関する理解が深まったという回答や、企画・運営の難しさや協力の大切さを学んだという回答が多く寄せられている。この経験を教員やスポーツ指導者への育成にフィードバックしている。【資料 2-6-15】東海学園大学教育研究紀要第 1 号 p.53-p.71（スポーツ健康科学部 2015）
- 近隣の実習協力校での「授業参観及び部活動指導体験プログラム」を実施後、教育的効果を評価するために参加学生に対して実習報告の提出を義務づけている。それらの報告から、教職への意欲がさらに喚起されたという回答が数多く認められ、この経験を保健

体育教員への育成にフィードバックしている。【資料 2-6-16】東海学園大学教育研究紀要第 1 号 p.26-p.34 (スポーツ健康科学部 2015) 【資料 2-2-26】と同じ

【健康栄養学部】

- 管理栄養士国家試験対策として、正規の講義以外に、1 年次の秋学期、2 年次の春・秋学期、3 年次の夏期休暇期間に「国試対策講座」を開講している。4 年次には春・秋学期に「国試対策補講」、夏期休暇期間に「夏期国試対策講座」、冬期休暇期間に「冬期国試対策講座」、秋学期終了後に「直前期国試対策講座」を開講し、管理栄養士資格取得にフィードバックしている。【資料 2-6-17】補講講義数 (国試対策講座)

(3) 2-6 の改善・向上方策 (将来計画)

- 平成 28(2016)年度からのルーブリックの運用開始に併せて、学修ポートフォリオを実施する。また、ポートフォリオを利用し、学修履歴を残すことができるようにする。これにより各自がこれまでの学修や目標・計画の振り返りを行い、修正し前進するという過程を重視した学びを目標とする。
- 平成 26(2014)年度から「学修時間・学修行動の実態調査」を実施し、予習・復習の実態を調査すると同時に、自主的な学修を促している。今後さらにシラバスの授業計画における予習・復習・課題について各授業内で徹底した指導を行い、自主的な学修時間の増加を目指す。
- 学部単位での FD 研修会等を積極的に開催するとともに、大学全体の課題については FD 研修会として組織的に取り組むなど、FD 活動の充実化を推し進める。
- スポーツ健康科学部では、学部における免許取得者数、資格取得者数、就職状況については教授会で逐次報告され、各コースの演習(「教職演習」「スポーツコーチ演習」「健康トレーナー演習」)などの学修指導にフィードバックされている。なお、中学校、高等学校の教員採用者数や健康運動指導士などの資格取得者数の更なる増加に向けて、指導体制の強化について学部教授会・コース会議で検討を進める。
- スポーツ健康科学部では、「とうがく競技祭」は、オリンピックやパラリンピックについての知識の習得を促し、共感的理解を深める教育的効果を有している。東京オリンピック・パラリンピック大学連携担当委員会及び「とうがく競技祭」担当教員の間で事前学習の方法や学習内容などの改善点について検討し、今後も「とうがく競技祭」を発展的に継続していく。
- 健康栄養学部では、管理栄養士国家試験合格は、教育目標達成の一つの基準であることから、「国家試験支援室」を中心として学生指導・学生支援に取り組んでいき、高い合格率の維持を目指すとともに管理栄養士として求められる人間力のある人材を育てる。

2-7 学生サービス

《2-7 の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7 の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

- 学生生活の支援に関わる諸問題は、各学部教授会の下に置かれた「学生生活委員会」が担当しているが、学部を超えた全学共通的課題を検討し、また学部間・キャンパス間で差異が生じないようにするため全学委員会として全学の「学生生活委員会」を常置している。学生生活委員会委員長には、学生生活担当学長補佐を当て、学長のリーダーシップを活かせる体制をとっている。
- 全学の「学生生活委員会」の課題は、学生の生活相談及び保健に関する事項（カウンセリングを含む。）、課外活動に関する事項、学生の表彰及び懲戒に関する事項、奨学生に関する事項、並びにハラスメント防止に関する事項などとなっている。【資料 2-7-1】各種委員会規程
- 学生生活において学生が経験する悩みを聞き、学生生活を有意義で充実したものとするためのアドバイスをを行い、必要な措置を取っていくための相談窓口として、両キャンパスに「学生生活支援センター室」を設置している。
- 全学の「学生生活委員会」の運営は学生生活担当学長補佐を始め、学生生活委員（教員）、学生生活支援センター室長・職員、保健室職員等の教職員が協働し、課外活動、学内施設の利用、メンタルヘルスの問題、学資支弁上の困難、学寮・下宿、留学の希望等、学生生活全般にわたって相談と支援に当たっている。学生生活支援センター室のみでは対応が困難なケースについては、学部教員の他、学内外の専門家、所管機関と速やかに連絡を取っている。
- 学生支援の課題は多岐にわたるが、現在本学では学生生活の安定のための支援として、奨学金（選考を経た給付及び推薦）による経済的支援、スポーツを中心とする課外活動の支援、学生相談体制の充実（特にメンタルヘルス面）、並びに学生の意見・希望の汲み上げ、の4点を重視している。
- 三好・名古屋両キャンパスに、学生生活支援センター室の下に「保健室」及び「学生相談室」を置いている。「学生相談室」については、【学生相談体制】の項で詳しく記す。
- 三好キャンパスには、4号館に室内プール、トレーニングジム、ラウンジなどの施設、また、5号館にはスポーツ健康科学部の実験室の他、アリーナ、トレーニングルームがあり、授業や課外活動など学生の体力づくりに利用されている。4号館にインフォメーション、5号館にスタッフルームを置き、施設設備の利用受付と維持管理に当たっている。
- 学生寮としては、三好・名古屋両キャンパス内に強化指定クラブの学生用スポーツ寮を置き、三好キャンパスの「スポーツ寮ともいき」に硬式野球部・男子サッカー部・相撲部の学生が、名古屋キャンパスの「和光寮」には女子ソフトボール部の学生が在寮している。
- 留学希望者には留学前に事前指導を行い、留学の安全と留学の成果等を確認するために学生全員に報告書の提出を課している。危機管理のために「海外危機管理規程」を整備し、学生や教職員の海外での安全確保に努めている。【資料 2-7-2】海外危機管理規程

- 平成 28(2016)年度現在、本学には海外からの留学生は在籍していない。

【奨学金などの経済的な支援】

- 学生の修学のための経済的支援の主なもの、公的な奨学金制度の活用である。毎年 4 月のガイダンス時に「奨学金ガイダンス」を行い、「日本学生支援機構奨学金」を中心に新生に説明している。「日本学生支援機構奨学金」に対しては、近年の不況の影響で、貸与希望者が年々増加している。平成 27(2015)年度新規採用者は第一種 142 名、第二種 324 名、総計 466 名の採用があった。すでに貸与を受けている学生を含めると本学では 1,780 名になる。第一種と第二種併用学生は 132 名である。全学生の 4 割強が日本学生支援機構の奨学金貸与を受けていることになり、きわめて大きなウエートを占めている。
- その他の外部からの奨学金も、募集があったものはすべて掲示し、応募者があれば原則として申し込みをさせている。但し募集定員が指定されている場合には、学生生活委員会による選考を経ての申し込みとしている。
- 本学独自の奨学金制度としては以下のものがある。【資料 2-7-3】奨学金規程、【資料 2-7-4】スポーツ特別奨学生規程

表 2-7-1 本学独自の奨学金制度（学部対象）

名 称	採用人数※	内 容
東海学園出身者奨学金	39 名	東海学園高校出身者が、東海学園高校特別推薦入試（東海学園大学専願コース）により入学した者。「入学金相当額」。
学力優秀者奨学金 （公募推薦入試）	8 名	公募推薦入試（Ⅰ期）合格者の上位者で人物学力ともに優れた者。「入学金相当額」。
学力優秀者奨学金 （一般入試）	4 名	一般入試（Ⅰ期）合格者の上位者。「入学金及び初年度学納金の半額」。
スポーツ特別奨学金	129 名	スポーツ推薦入試（Ⅱ種）で選抜、高等学校での学業成績及び指定競技種目（クラブ）の高校時代の競技成績を評価。「入学金相当額、学納金相当額など」。
国際交流インスティテュー ト奨学金	—	出願時に実用英語検定2級以上、TOEFL430点以上のいずれかの資格を取得している者。資格取得者推薦入試で選抜。「入学金相当額、留学中における本学の学納金、留学先の授業料及び寮費もしくはホームステイ費用相当額」。（渡航費・生活費を除く）
東海学園大学卒業生奨学金	—	東海学園大学・東海学園女子短期大学を卒業し、再度入学する者。出身学部以外の学部へ入学、編入学する者。「入学金相当額」。
東海学園同窓生子女奨学金	14 名	東海中学校・東海高等学校・東海女子高等学校・東海学園高等学校・東海学園女子短期大学・東海学園大学卒業生の子女。「入学金相当額」。

兄弟姉妹奨学金	63名	家計を同一にする兄弟姉妹が本学に入学し、同時期に在学する場合、2人目の入学生。「入学金相当額（入学年度のみ）、2人目授業料半額相当額」。
学業優秀者奨学金	36名	各学部各学年の在学生（1年生を除く）、前年度までの成績で選考委員会が推薦。「年額12万円」。
スポーツ奨学金	1名	在学生在が、個人競技種目の選手として国際大会出場及び全国大会においてベスト16以上の実績を上げた場合、あるいは団体競技種目クラブの部員が全国大会においてベスト8以上の実績を上げた場合。スポーツ特別奨学生は対象外。「入学金相当額」。
留学プログラム奨学金（派遣）	13名	授業期間中に留学する長期留学生については全員に奨学金（30万円）を支給する。帰国後受験する検定試験の点数に応じて加算支給する（30万円から70万円支給）。 「スポーツ・健康プログラム」（3週間）と「教育交流プログラム」（3週間）に参加する短期留学生について、1人につき7万円を15人まで支給する。

※採用人数は平成 27(2015)年度実績

- 2-1-②で述べているように、奨学金制度の充実を図るため平成 28(2016)年度から「学力優秀者奨学金（一般入試）」（表 2-7-1）をさらに拡大し、一般入試（前期）及びセンター試験利用入試（前期）合格者の学力優秀者を対象として、入学金相当額の給付及び4年間の授業料、教育運営費を免除する内容に変更した。平成 28(2016)年度は8名に支給している。

表 2-7-2 本学独自の奨学金制度（学部・大学院共通）

名 称	採用人数※	内 容
利子補給奨学金	25名	経済的な理由により本学と提携する機関の「学費サポートプラン制度」を利用した者。該当者（申請者）を学内選考。「利子相当額以内」。

※採用人数は平成 27(2015)年度実績

- 本学独自の奨学金以外に、教育後援会（東海学園大学学生の保護者をもって組織し教育の事業を後援するもの）育英奨学金がある。【資料 2-7-5】教育後援会育英奨学金給付規程

表 2-7-3 教育後援会育英奨学金

名 称	採用人数※	内 容
教育後援会育英奨学金	32名	在学中不測の事態が生じ、学費の支弁が困難になった学生に支給。人物・学業ともに優れ、修学継続の意欲がある者。保護者が教育後援会会員であること。Ⅰ種：10万円、Ⅱ種：当該期授業料相当額の3分の1を限度とする。

※採用人数は平成 27(2015)年度実績

【課外活動の支援】

- 三好・名古屋両キャンパスにわたり、スポーツ系クラブ 30 団体（うち、強化指定クラブ 9 団体）、文化系クラブ 16 団体、同好会 38 団体、合計 84 団体が活動している。
- 本学は、学生の課外活動を奨励しており、スポーツ系では連盟登録費、大会参加費（公式戦に限る。）、備品・消耗品費等を、文化系ではコンクール等の参加費、備品・消耗品費等を主に、援助している。
- いずれのキャンパスで学ぶ学生も他キャンパスのクラブに加入することも可能で、名古屋キャンパスの学生は、施設の充実した三好キャンパスの運動部に参加する者が多い。両キャンパスにまたがる活動の支援として、両キャンパス間でスクールバスを運行しており、授業時間終了後もクラブ活動終了時間に合わせて 21 時までバスの運行を行っている。
- クラブ活動については、両キャンパスにわたって活性化に努めているが、強化指定クラブとして、三好キャンパスでは硬式野球部、男子サッカー部、硬式テニス部、相撲部、陸上競技部（女子中長距離）、水泳部、女子バスケットボール部、女子ハンドボール部がそれぞれ活躍、名古屋キャンパスでは女子ソフトボール部が活躍し好成績を収めている。学生（選手）の努力は言うまでもないが、監督・コーチ等の支援体制が効果を挙げているものと自己評価している。
- 三好・名古屋両キャンパスでは、スポーツ活動中の怪我など、万一の事故にそなえ、保健室に常駐する看護師の勤務時間をフレックスタイムとして時間延長をしている。また、AED を三好キャンパスに 8 台、名古屋キャンパスに 8 台設置している。
- 名古屋キャンパスでは秋学期に催される大学祭の企画・運営のために学生による「大学祭実行委員会」を組織し、課外活動の一つとして位置づけている。大学祭の実施に当たっては、企画・準備は学生たちが主体であるが、学生生活支援センター室職員と、学生生活委員会選出教員による「大学祭顧問団」を組織し、大学祭実行委員会と会議を重ね、企画運営等について報告・審議・指導助言が行われている。三好キャンパスでは、春学期に開催の「花まつり」と同時に「大学祭」も開催している。
- クラブ・同好会・ボランティア団体などが地域社会との連携活動に積極的に関わり、活発に活動している。その取組として三好キャンパスでは次の 2 つのボランティア団体が活動している。
 - ・みよし市消防団東海学園大学分団（機能別分団）〈ちいむ ともいき〉
 - ・東海学園大学 TOPS（トップス）：防犯ボランティア
- 地域社会との連携活動については、大学独自に設定した基準として基準 A「地域社会との連携」を立てて自己評価している。

【学生相談体制】

- 三好・名古屋両キャンパスともに、「学生相談室」では、特に心理的側面からの相談体制を整備している。学生相談室は学生のメンタルヘルス及び修学支援に関わる相談を担当している。その内容は、主に心理面からのカウンセリング、保護者及び教職員へのコンサルテーションなどである。

- 名古屋キャンパスでは月曜日から金曜日まで、三好キャンパスでは週 2 日開室している。名古屋キャンパスを担当する相談員は、専任教員 3 名、嘱託常勤カウンセラー1 名、非常勤カウンセラー3 名で構成されている。また名古屋キャンパスにはリラックスルームとカウンセリングルームを併設し、リラックスルームでは相談受付及び受理面接（インテーク）、カウンセリングルームでは個人面接を行っている。三好キャンパスでは、非常勤カウンセラー1 名に加え、学生生活委員が相談に当たっている。両キャンパスの来談者数は平成 27(2015)年度で延べ 1,457 件であった。
- 学生生活支援センター室では、新入生ガイダンス時にリーフレットを配布し、学生相談の広報に努めている。
- ハラスメント防止対策委員会では、ハラスメントに関する相談を行っている。また、平成 27(2015)年度から全学部の 2 年生を対象にハラスメント防止対策研修会を実施している。【資料 2-7-6】ハラスメント防止対策研修会資料

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【学生の意見などの汲み上げ】

- 学生生活全般に関する学生の意見の汲み上げについては、授業に関すること、大学の施設設備に関すること、さらに部活動に関することまで、学生が気軽に意見・要望が出せるように、「提案箱」を各キャンパスに設置している。普段は施錠してあり、月に一度、学生生活委員会開催前に開錠し委員会で内容を検討する。提案に対する回答は、提案箱に回答書ファイルを設置して伝えている。
- 学内ネットワーク(UNIVERSAL PASSPORT)のウェブフォームへの投稿により、意見や提案を出すことができるようにしている。提案者はこの学内ネットワークで回答を閲覧することができる。このことは学生便覧に記載し、ガイダンス時に学生に周知している。
- 教学に関することは教務委員会、施設・設備に関することは総務課等と連携し、学生生活に関わることは学生生活委員会で取り上げ、各意見や質問に対し一つ一つ丁寧に回答している。改善可能なものについては即座に対応しているが、大きな費用を要する要望事項等については状況説明を行っている。

【学生満足度調査の実施及びその結果のフィードバックについて】

- 学生の意識調査として、平成 26(2014)年度に 1・2 年次生を対象に全学で「学生生活の満足度意識調査」を実施した。この情報は、全学学生生活委員会において取りまとめ、集計結果を各学部にフィードバックし、教授会において共有され、退学者対策の検討課題として活用されている。【資料 2-7-7】学生満足度調査

(3) 2-7 の改善・向上方策（将来計画）

- 問題をかかえる学生の相談・対応窓口は整備されているといえるが、問題をかかえる学生を早めに見つけ出し、適切な相談窓口案内する教職協働体制を確立するために、個人情報保護に注意しつつ、「情報の共有化」の手だてを工夫していく。
- 奨学金については、学費の支弁が困難になった学生に対し、さらなる学費支援の方策を進める。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

- 本学の教員組織はデータ編【表 F-6】「全学の教員組織」に示した。大学設置基準上の必要専任教員数は、本学の場合 103 人であるが、現員は 123 人で基準を上回っている。また、各学部・学科及び研究科においても、大学設置基準及び大学院設置基準の定める「教育課程を適切に運営するために必要な専任教員数」をそれぞれ配置している。【資料 2-8-1】基準教員数の算定
- 学部における専任教員(助手を除く。)は、同じく「全学の教員組織」記載のとおり、経営学部 24 人、人文学部 28 人、教育学部 27 人、スポーツ健康科学部 25 人、健康栄養学部 16 人、共生文化研究所 3 人となっている。大学院については、学部教育との連続性・整合性に配慮して、学部の教員が兼担しており、大学院専任教員は置かれていない。
- 各学部又は共生文化研究所に所属する教員のうち、全学共通教育機構に兼務する教員は、平成 28(2016)年度 29 人で、所属学部の科目と全学共通の科目を担当している。【資料 2-8-2】大学評議会資料
- 教員の年齢別構成は、全学部の平均値は 31~40 歳が 13.8%、41~50 歳が 17.9%、51~60 歳が 30%で全教員の 60%以上を占めている。61~70 歳 35.8%、71 歳以上 2.4%と、現状では高齢化している感があるが、これは、本学が学部・学科の設置及び改組や大学院の設置及び授業運営で、教育歴・研究歴の豊富なベテラン教員の配置を優先したことの影響が残っているためと見られる。
- 開講授業科目における専任・兼任比率は、教育課程を適切に運営するため、専門分野の主要科目には専任教員を配置する原則は貫かれているが、非常勤講師担当科目がやや多くなっている。

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

- 教員人事が大学設置基準・大学院設置基準等に準拠して行われることは当然であるが、大学の規定として「東海学園大学専任教員採用規程」(以下「採用規程」という。)、
「東海学園大学教員昇任規程」(以下「昇任規程」という。)及び「東海学園大学教員採用・昇任内規」(以下「採用・昇任内規」という。)を定めている。これに従って教員の採用・昇任を行っている。新規採用人事については、大学運営会議のメンバーである関係学部長から人事の必要性を説明し、了解が得られたものについて、大学評議会に諮られるこ

ととなっている（採用規程第2条）。また、平成25(2013)年11月施行の「専任教員「特別採用」に関する規程」により、学部学科を超えた横断的全学人事として、本学にとって極めて顕著な貢献が期待できる人材の採用を行っている。この規程を活用して本学の教育理念である「共生」の分野の教員を2名採用した。【資料2-8-3】専任教員採用規程、【資料2-8-4】専任教員「特別採用」に関する規程、【資料2-8-5】教員昇任規程、【資料2-8-6】教員採用・昇任内規

- 教授会では、大学評議会の審議結果を踏まえ選考委員会を設置する。人事候補者の業績評価については、研究業績・教育業績の両面にわたって、数値化（点数制）を行っている。
- 昇任（内部昇格）人事については、本学は「自己申告制」をとっている（昇任規程第2条）。昇任を希望する教員は、「昇任規程」を参照し毎年一定の時期までに業績資料を添えて学部長に昇任審査を申し出る。学部長は、学部「教学委員会」の意見を聞き、教授会に「昇任審査委員会」の設置を提案する。
- 教授会は、新規採用人事については選考委員会から選考結果の報告を受け、審議する。教授会構成員の過半数の賛成を得た場合には大学評議会に上程され、大学評議会において審議し、学長が採否を決定する。学長が決定した採用人事は、理事長に具申される。昇任人事についても同様である。
- 教育研究の円滑な実施を助ける業務に当たる者として、助手をおいており、実験・実習・実技系の分野においては不可欠の存在となっている。助手人事は「東海学園大学助手に関する規程」によって進められている。なお、助手は教授会には参加しない。【資料2-8-7】助手に関する規程
- 本学は教職員の職能開発を学則第62条に掲げ、「本学は、教員が授業内容及び方法を改善し向上させるための組織を設け、研修及び研究を実施する」と定めている。
- 本学では「全学教育委員会」がFD活動の推進の役割を担っている。さらに教育開発の専門組織として同委員会の下にFD部会を設けて機能強化を図っている。
- すべての教員は毎年、ホームページ上の「教員の基本情報」において、教育・研究活動や社会連携活動等を報告するとともに、諸活動の向上に努めている。
- 教員新規採用人事は、本学が教育機能の重視を掲げるところから、新規採用者には建学の精神と人材養成目標に関し十分に理解願うことを第一義とし、採用に当たっては本学教員としての資質も充分勘案することを規程にも盛り込んでいる（採用規程第9条）。
- 大学設置基準第14条において、教授となることのできる者の資格の一つとして「専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者」（准教授についてもほぼ同趣旨）と定められているように、大学教員採用の門戸は社会人・職業人に開かれているので、本学もこれを活用してきた。「採用・昇任内規」では「研究教育界以外から実務上の優れた業績を有する者を教授として採用する場合、実務経験（職務経験）の担当科目との適合性、その専門性の高さ等を評価して判断する。」（第3条の4）としており、「数値化（点数化）」との関連で運用上の困難はあるものの、職業人養成を目指す本学の方向性として評価できる。

【非常勤教員との懇談・懇親会】

- 研修と銘打ってはいないが、非常勤教員と専任教職員の懇談・懇親会を学外で毎年開催している。懇談・懇親会では日常話し合う機会が比較的少ない非常勤教員と専任教職員とのコミュニケーションを改善し、大学・学部の重要課題について説明し認識を深めてもらうと同時に、カリキュラム・学年暦・履修上の諸ルール・設備等についてアンケートも含めて意見を聞き、専任・非常勤を一丸とした教育改善を図っている。過去5年間の参加状況等は表2-8-1のとおりである。

表 2-8-1 非常勤教員との懇談・懇親会

時期	非常勤 教員数	専任 教職員数	当日の主要テーマ
平成 23(2011)年度 平成 23 年 9 月 12 日(月)	112 人	教員 58 人 職員 37 人	本学の将来構想－5 学部体制に向けて－本学の教学面の現状報告、本学学生の社会的活動について
平成 24(2012)年度 平成 24 年 9 月 10 日(月)	112 人	教員 90 人 職員 37 人	建学の理念と本学の教育方針
平成 25(2013)年度 平成 25 年 9 月 9 日(月)	118 人	教員 90 人 職員 38 人	本学の「3つのポリシー」について
平成 26(2014)年度 平成 26 年 9 月 8 日(月)	106 人	教員 100 人 職員 37 人	全学共通教育機構について
平成 27(2015)年度 平成 27 年 9 月 8 日(火)	91 人	教員 90 人 職員 39 人	選ばれる大学になるためには

【FD・SD 研修会】

- 全学的に FD・SD の推進に重点を置き、大学教育を取り巻く時事的テーマを中心とした講演会・意見交換を行い、教育の質の向上を目指した FD・SD 研修会を行っている。【資料 2-8-8】教職員研修会資料

表 2-8-2 FD・SD 研修会実施状況

実施時期	教職員数	当日の主要テーマ	開催場所
平成 23(2011)年度 平成 24 年 2 月 28 日(火) 13 : 30～16 : 10	130 人	<u>FD・SD 研修会</u> 「本学が目指す総合的教養教育とは」 講師 2 人による基調講演とシンポジウム	名古屋キャンパス
平成 24(2012)年度 平成 25 年 3 月 7 日(木) 10 : 00～12 : 30	124 人	<u>FD・SD 研修会</u> 「本学学生への修学支援－教職の協力体制強化のための方針－」講師 2 人による講演と質疑応答・意見交換	三好キャンパス
平成 26(2014)年度 平成 27 年 3 月 4 日(水) 13 : 00～16 : 15	159 人	<u>FD・SD 研修会</u> 「大学のガバナンス改革の方向性～学校教育法改正の視点から～」講演・質疑応答	名古屋キャンパス

平成 27(2015)年度 平成 28 年 2 月 5 日 (金) 14 : 00~15 : 30	105 人	<u>FD 研修会</u> (職員 21 人を含む) 「各学部における FD 活動の現状と課題」5 学部の 教員による授業の工夫と改善の発表	名古屋キャンパス
平成 27(2015)年度 平成 28 年 3 月 14 日 (月) 14 : 00~16 : 30	141 人	<u>FD・SD 研修会</u> 「高大接続改革とアクティブ・ラーニング」 講演及びシンポジウム	三好キャンパス

- FD 活動の実施は、現状では全学教育委員会の構成員である各学部の教務委員長及び担当の事務局職員との連携の下に行っている。自己点検評価の結果を踏まえ FD の向上に取り組む、FD の成果を自己点検評価によって検証するという PDCA サイクルの確立を目指している。
- 教員の教育研究活動は、昇任人事等、個別のケースにおいては正当に評価されているが、日常的な評価体制が明確になっていない。教員評価のためのデータは、毎年、前年度の研究活動・教育活動及び社会的活動について、書式を定めて全教員から報告を得ている。

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

- 平成 26(2014)年度に全学共通教育科目の全体を統括する機関として「全学共通教育機構」を設置した。全学共通教育機構は、全学共通教育の実施機関として各学部や共生文化研究所と連携しながら、授業科目と内容の検討、時間割の作成、授業担当者の人選等を行っている。
- 全学共通教育機構には、機構長を置き、全学共通教育機構教授会並びに同運営委員会を開催し、運営・改善・調整を行っている。機構長と副機構長は「全学共通科目群」の科目区分に応じて人間力向上部会、語学教育部会、及び総合的教養教育部会の部会長として授業の計画・運営を行う。機構所属教員（学部又は共生文化研究所兼務）はいずれかの部会に所属し、科目担当や運営に当たっている。さらに非常勤講師とはシラバスの内容チェックや打ち合わせ会を通じて意思統一を図っている。【資料 2-8-9】全学共通教育機構規程・全学共通教育のイメージ図・機構組織図【資料 1-2-2】と同じ

(3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

- 本学の教育体制は大学の規模に比して教育領域が広く、必要な科目を提供し、かつ多様な授業を実施していくため、非常勤講師依存率がかなり高くなっている。本学は平成 27(2015)年度に策定された「第 1 次中期経営計画」のもと「人事計画策定委員会」を設置し、専任教員の人数幅を提言し、非常勤教員の依存率についても引き下げる取り組みを検討し、大学運営会議に答申されたところである。その答申案に基づき具体化・具現化に向けて行動案の策定を進める。
- 基準項目 2-2「教育課程及び教授方法」でも述べているように、学部・学科の改組による再編成を経て、教育課程・授業科目の見直しを進めてきたところであり、専任教員の学部・学科間異動も順次行ってきている。さらに各学部・学科と全学共通教育機構の組織を含め、引き続き大学設置基準の遵守はもとより、教育課程との整合性を考慮した慎重な教員配置に努め、担当分野、年齢、大学院担当等の各面でバランスのとれた教員組

織の実現を目指している。このため、学長の主宰する「学内理事会」及び「大学運営会議」において、毎年、各学部・学科の教員数、配置、専攻分野、年齢構成等を一覧表により検証し、細部にわたり審議し、成案を得たものは「大学評議会」に諮ってきたが、今後も引き続き作業を進める。

- 採用・昇任に関する現行規程も見直しを進めて、平成 26(2014)年度一部改正施行したところである。特に、職階については助教制度の導入により、平成 23(2011)年度限りで廃止した専任講師職（現職者には助教職への移行措置を講じた。）を、人事の円滑を図るため平成 26(2014)年度採用から復活した。また、期限のある助教の職にある若手教育研究者の前途が開けるよう、平成 25(2013)年度に規程を改正し昇任の機会を設けた。今後もきめ細かい配慮の上で「大学運営会議」を中心に点検を進める。
- 教員の個人評価については、昇任人事の場合は明確になっているが、日常的な活動の評価は今後の課題である。「第 1 次中期経営計画」を進める中で、本学にとって最も有益かつ適切な教育職員評価制度の導入に向けて、「人事委員会」を設置し検討を進める。【資料 2-8-10】第 1 次中期経営計画（5 か年—2015.4～2020.3）【資料 1-1-5】と同じ、【資料 2-8-11】第 1 次中期経営計画「行動計画管理表」【資料 1-1-6】と同じ

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

【校地】

- 「三好キャンパス」は、愛知県みよし市の丘陵地に位置し、最寄り駅は名鉄豊田線（名古屋市営地下鉄鶴舞線が乗り入れ）「三好ヶ丘駅」で、下車徒歩約 10 分であるが「三好ヶ丘駅」からスクールバスを運行し通学の便を図っている。自動車通学希望の学生には許可制により通学させており、キャンパス内に学生駐車場 382 台を確保している。
- 「名古屋キャンパス」は、名古屋市天白区の住宅街に位置し、通学の学生は名古屋市営地下鉄鶴舞線「原」駅を利用し、キャンパスまで徒歩約 15 分、「地下鉄原駅」から市バス乗車「平針南住宅」下車徒歩 3 分、又は「原駅」から運行しているスクールバスのいずれかを選んでいる。【資料 2-9-1】2016 学生便覧【資料 F-5】と同じ
- 「栄サテライトキャンパス」は、名古屋市中区中心部のビル内に設け、最寄り駅の地下鉄東山線・名城線「栄駅」からは徒歩 1 分である。主に社会人大学院生の夜間の授業を実施している。また本学が主催する地域連携講座等の会場としても利用している。
- 三好・名古屋両キャンパス間は、路程約 10km、公共交通機関利用で所要時間約 30 分である。キャンパス間にスクールバスを運行して学生・教職員の便宜を図っている。
- 本学の校地面積は、三好キャンパスが 80,055 m²で、名古屋キャンパスが 30,722 m²、合計 110,777 m²である。収容定員は 3,780 人であり、学部学生一人当たりの面積は 29.3 m²

となり、大学設置基準第 37 条に定める校地面積を満たしている。

【校舎、実習施設】

- 三好キャンパスには、22 室の講義室、17 室の演習室、8 室の情報教室、4 室の実験室、6 室の大学院専用講義室がある。22 室の講義室には近年の講義の多様化に対応すべく、PC やタブレットのデータだけでなく OHC や DVD 等の AV 機器により視聴覚メディアをプロジェクタにより投影することを標準としている。また、すべての演習室でも講義室と同様のシステムが利用できるだけでなく、演習室 9 室では学生もネットワークに接続した PC を利用できるようなシステムを構築している。8 室の情報教室には合計 356 台の PC が設置されており、講義時間以外は学生が自由に利用できる環境が整えられている。4 室の実験室ではスポーツ健康科学部の「スポーツ心理学」「運動生理学」「バイオメカニクス」等の実験が行われている。
- 名古屋キャンパスには、29 室の講義室、19 室の演習室、5 室の情報教室、38 室の実験実習室（音楽室、ピアノレッスン室等を含む。）、及び 24 室のピアノ個別練習室がある。情報教室には合計 308 台の PC が設置されている。
- 栄サテライトキャンパスには、4 つの教室とラウンジが設置されている。教室には、移動式の PC、プロジェクタ、TV モニターを設置し各キャンパスと同等の環境を構築している。ラウンジには、書架を配置し学生の自習室としても利用されている。

【IT 施設の整備】

- 前出の情報教室以外に、平成 28(2016)年 4 月に両キャンパス全域にわたり無線 LAN 設備を整備し、インターネット及び学内サーバ等へのアクセスが可能となっている。

【体育施設（運動場を含む）】

- 三好キャンパスではスポーツ関係の正課科目が多く、また体育系のクラブ活動も盛んであるため、重点的に施設の充実を進めている。柔剣道場、バレーボール等のできるアリーナのある体育館、全天候型のグラウンド、人工芝の野球グラウンド、テニスコート、ゴルフ練習場、温水プール、トレーニングジム等の施設を備えている。実験実習棟である 5 号館にもトレーニングルーム、ダンススタジオ、アリーナを併設している。
- 名古屋キャンパスには、平成 25(2013)年 8 月に 6 号館（体育館）が完成し、体育施設が整備・充実された。その他トレーニングルーム、テニスコート、グラウンドなどの施設が整備されている。【資料 2-9-1】2016 学生便覧【資料 F-5】と同じ

【図書館】

- 図書館は、三好・名古屋両キャンパスに設置されており、各キャンパスの学部の教育内容に合わせて資料収集を行っている。平成 27(2015)年度末において、両館合わせての蔵書数は、362,768 冊である。その他の資料として、定期刊行物は国内外合わせて 2,021 種類（内国書 1,676 種類、外国書 345 種類）、視聴覚資料は 12,736 点、電子ジャーナルは 20,293 種類、データベース契約数は 33 件となっている。年度ごとの受入資料等については、毎年度「図書館概要」を発行し詳細を公表している。【資料 2-9-2】図書館概要

vol.31 平成 27 年度(2015)報告 (平成 28 年版)

- 名古屋キャンパス図書館は現在新館を建築中である。平成 27(2015)年 3 月に第一期工事(全体の約半分)が完成し、4 月から開館し運営を開始している。建物全体が完成するのは平成 28(2016)年 7 月で、その後図書の移動作業を経て 9 月頃から運営開始の予定である。
- 新館を建築するに当たってはバリアフリーを念頭に置き、定員 15 人のエレベーターや多目的トイレを設置し、車椅子での閲覧を考えて書架と書架との通路を広めに設定した。地下には自動書庫を導入して所蔵可能冊数の増大を図った。学習環境としては第二期工事にラーニング・コモンズを設ける予定で、そこでの利用を考えてノート PC やタブレット、プロジェクタ、ホワイトボード等を準備している。他にも、旧館では 12 台の検索用 PC のみだった情報端末を、新館では館内各所に検索用 PC を 19 台、それとは別に学内の情報教育演習室と同設定の学習用 PC を 20 台とプリンタを設置し、無線 LAN を整備して学生及び教員が紙資料と電子資料をシームレスに活用できる環境を整える予定である。仏教関係を主とした二つの特殊コレクション「哲誠文庫」と「林霊法文庫」は温湿度管理された書庫で保管し、旧館ではできなかった書庫内での閲覧も可能となるよう机を設置する。「哲誠文庫」に関しては平成 23(2011)年からデジタルライブラリー化し学内利用者に提供しているが、より広く利用者にこれらの文庫を紹介するために部屋の前面の壁を一部ガラスにし、書庫内に入らなくても中の様子がうかがえるようにする予定である。
- 開館時間は、学期中の平日は、三好キャンパス図書館が 9 時から 19 時まで(定期試験関連期間は 20 時まで)、名古屋キャンパス図書館が 9 時から 20 時まで、開館している。土曜日は両館とも 9 時から 17 時までである。また、学期外は、夏・冬期の休業期間を除いて平日・土曜日とも 9 時から 17 時まで開館している。
- 図書館では、学部新入生に対して、図書館利用ガイダンスを行っている。また、全学年に対して、本学図書館所蔵資料検索、データベース利用方法、情報収集方法等、学部の要望に合わせた形のガイダンスも行っている。
- 大学の知的財産の公開・活用の一環として、名古屋キャンパスでは平成 17(2005)年度から天白区民を対象に、また三好キャンパス図書館は、平成 27(2015)年度からみよし市民を対象に一般への開放を実施している。
- 本学の図書館システムは、資料の管理・閲覧、文献複写・貸借サービス、運用管理、目録管理等の業務が行えるトータルシステムである。また、入退館に関しては、ID 認証型の管理システムを設置しており、このシステムで館内の利用状況の把握や安全管理を行っている。

【厚生施設】

- 三好キャンパスの厚生棟 1 階はウッドデッキのオープンテラスも備えた約 600 席の学生食堂となっている。同 2 階は約 350 席の軽食コーナーに加え、コンビニエンスストア(売店)を設置し、日用品販売を行っている。
- 名古屋キャンパスには、5 号館 1・2 階が約 600 席の学生食堂となっており、学生会館 1 階にコンビニエンスストア(売店)が置かれている。【資料 2-9-1】2016 学生便覧【資料 F-5】と同じ

【施設・設備の安全性（耐震など）】

- 校舎の警備・清掃・保守点検・維持管理等については業務委託契約を継続的に行い、教育研究活動に支障のないように配慮している。
- 防災マニュアルに基づいて、定期的な避難訓練等により安全性を高める取り組みを実施している。【資料 2-9-3】 防災マニュアル、【資料 2-9-4】 避難訓練資料
- 三好・名古屋キャンパス共に建物の耐震基準を満たしている。

【施設・設備の利便性（バリアフリーなど）】

- バリアフリー化については、完全ではないが、順次、施設・設備の導入を進めている。また、今後も定期的に施設・設備の見直しを行い利便性の向上に努める。【資料 2-9-5】 バリアフリーご案内

【学生の意見などを汲み上げる仕組みの整備等】

- 施設設備に関する学生の要望については、2-7-②でも述べているように、学内に「提案箱」を設置し、随時アンケート調査を実施するなど、学生生活委員会で対応し、必要性のあるものについては、関係部署と協議のうえ改善するよう取り組んでいる。
- 平成 27(2015)年度には卒業生を対象とした卒業生（予定者）満足度調査を実施した。今後、そのデータを十分に活用し施設・設備等の改善に反映させる。【資料 2-9-6】 卒業生（予定者）満足度調査 2016

2-9-②授業を行う学生数の適切な管理

- 日本文化実習・スポーツ等の実習や実技を伴う授業は、教育効果の観点から予め受講者数を制限し、履修登録前に受講抽選を行っている。抽選の結果、希望する実習授業を履修できない学生も生じるが、抽選を履修登録前に実施することで、抽選から外れた学生はその後の履修計画を組み立て直すことができる。
- 外国語（英語）の授業に関しては、入学時に新入生全員を対象に英語テスト（TOEIC Bridge）を行い、その結果をもとに習熟度別少人数のクラスを設定している。同レベルの学生を対象に少人数制の授業を行うことで効果的な授業が展開でき、また学生の満足度も得られると考えている。
- 履修人数が多いと予想される授業を同じ時間帯に開講するなど時間割上の工夫をして、受講者の分散を図っている。但し、各学部において基礎となる位置づけの講義は複数コマ開講して、適切な履修者数のもとで授業運営が行えるよう配慮している。これらの工夫により、クラスサイズは教育効果を十分上げられる人数で収まっていると判断している。

(3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

- これまで本学の施設の改善・向上の重要事項となっていた名古屋キャンパスの円型棟が解体され、新図書館及び新体育館が完成しスタートしており、また、ネットワークシステムの環境も整ってきている。今後も教育環境の整備を続けていく。

- その他、施設設備に関わる大きな問題点はないが、今後も第1次中期経営計画を踏まえて、学生の意見・要望を把握し、施設設備の充実を図っていく。

【基準2の自己評価】

- 学生の受入れは、アドミッション・ポリシーに沿って入学試験を実施している。入学者受入れ方針に沿った多様な入学試験により、公正かつ妥当な方法で実施している。
- 教育課程及び教授方法については、本学の教育目的を踏まえて、学部・学科ごとにディプロマ・ポリシーを策定しカリキュラム・ポリシーを適切に設定し明示している。この方針に沿ってカリキュラム・マップやカリキュラム・ツリーを作成し、科目のナンバリングを推し進め、カリキュラムの体系化を確認している。
- 学修及び授業の支援については、教員と職員が協働体制の下に行っている。オフィスアワーを時間割に表示し、SA制度を活用し学修及び授業支援をしている。単位不足者や留年者に対して本人や保護者との面談を行い、中途退学への対応を行っている。
- キャリアガイダンスについては、教育課程内の取組みとして、平成28(2016)年度入学生から全学共通科目群の「キャリアデザインⅠ」・「キャリアデザインⅡ」を必修として、同年度に設置されたCDCの「キャリア開発プログラム」・「公務員サポートプログラム」・「教職サポートプログラム」として正課と連動したキャリア教育プログラムを推進している。
- 教育目的の達成状況の評価とフィードバックについては、ループリックの導入により学生の学修状況を把握し、学習指導を行っている。また、授業相互参観や授業アンケート結果に基づく懇談会などを開催し、学習指導の改善にフィードバックしている。
- 学生サービスについては、両キャンパスに学生生活支援センター室を設置し、奨学金などの経済的支援、課外活動、健康管理や心理面の支援などを適切に行っている。また、提案箱を設置するなど、多様な形で学生の意見や提案を汲み上げて学生サービスの改善に活かしている。
- 教員の配置は、大学設置基準の定めに従い、教育目的及び教育課程に沿って適切に行っている。職能開発は、資質の向上への取組みとしてFD活動に力を入れ組織的に行っている。また、教養教育実施のための体制としては、「全学共通教育機構」の発足により、本学の教育目的である総合的教養教育を身につけた幅広い職業人の養成に、積極的に取り組んでいる。
- 教育環境については、キャンパスが2か所に分かれていることにより、移動に時間を要するなどの面もあるが、三好キャンパスは郊外型キャンパス、名古屋キャンパスは都市型キャンパス（もしくは文教エリア型キャンパス）として特色を備えているので、両キャンパスの特色を有効に活用することにより、それぞれにふさわしい学部・大学院の展開が可能であることから、大学の将来の可能性を拓けている条件として積極的に評価できると考えている。
- 以上のことから、基準2の「学修と教授」を満たしていると自己評価する。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

- 学校法人東海学園（以下「本学園」という）の寄附行為第3条において、「この法人は、教育基本法及び学校教育法並びに私立学校法に従い、浄土宗の教理に基づく仏教精神によって学校教育を行うことを目的とする。」と定めている。また、東海学園大学学則第1条では「勤儉誠実の信念と共生の理念とをもって学問の修得とその応用・活用の基礎的能力の把握に努め、国際社会においてわが国の果たす役割の重要性を認識し、もって社会の発展と文化の向上に寄与する人物の育成を目的とする。」と明示している。

【資料3-1-1】学校法人東海学園寄附行為【資料F-1】と同じ、【資料3-1-2】東海学園大学学則【資料F-3】と同じ

- 本学園の経営は、教育基本法及び学校教育法並びに私立学校法を遵守するとともに、同法の趣旨に従って堅実に運営されている。また、浄土宗の教理に基づく仏教精神によって立つ本学園の教育は、私立学校としての自主性と教育機関としての公益性を重んじて、誠実に実施されている。
- 毎年9月に発行する学園広報誌「学報」（ホームページにも掲載）では、東海学園の校訓「勤儉誠実」、校是「共生き」、教育理念の「三綱領」について分かりやすく説明している。【資料 3-1-3】2015 東海学園学報 No.16【資料 F-10】と同じ

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

- 本学園には、寄附行為に規定する最高意思決定機関としての理事会、その諮問機関としての評議員会、また理事会を補佐する性格を持つ常任理事会を置いている。常任理事会については、「常任理事会会議規則」で「この法人の日常の業務を決定し執行する」と定め、理事会で協議・策定された年度ごとの事業計画等が目的の実現に向け確実に実行されるよう、継続的に適切な審議と執行がなされている。【資料 3-1-4】常任理事会会議規則
- 大学においては、課題であった中期計画の策定に取りかかり、中堅教職員を中心とするプロジェクトチームの精力的な作業により「東海学園大学第1次中期経営計画」が完成し、平成 27(2015)年 3 月に全教職員への周知が図られた。また、同年 9 月には、概ね 2

年間（平成 27(2015)年度～平成 28(2016)年度）のうちに実施する具体策について「行動計画管理表」として取りまとめ、計画実現に向けての責任体制を明確化した。【資料 3-1-5】第 1 次中期経営計画(5 ヶ年－2015.4～2020.3)【資料 1-1-5】と同じ、【資料 3-1-6】第 1 次中期経営計画「行動計画管理表」【資料 1-1-6】と同じ

- 第 1 次中期経営計画に盛り込まれた平成 31(2019)年度までの計画に基づき、未実施のものについては、その実現に向けて学内各部門において検討が進められており、本学の使命・目的の実現のため継続した努力を続けている。

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

- 本学園寄附行為及び本学学則を始めとする諸規定は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準などに従って適切に制定されており、本学における各機関や組織及びその所属教職員はこれらの規定を遵守している。
- 組織としての大学に要請される倫理として、公的研究費の適正な管理及び研究倫理に関する規定やガイドライン等を中心に記述する。
 - ・平成 22(2010)年には、社会の信頼に応えられる研究者の指針として「東海学園大学における競争的資金等の適正使用に関する行動規範」を制定した。
 - ・公的研究費の管理・監査については、「公的研究費補助金取扱いに関する規程」を整備し平成 19(2007)年から施行している。これは本学専任教員の公募型の研究費の適正な運営・管理を保つために制定されたもので、研究(代表)者と、大学の各部署の責任者及び本学園の経理関係規定との関係を明確化することに主眼点を置いている。これらは大学のホームページにも掲載している。
 - ・研究の倫理については、「研究上の不正行為に関する取扱い規程」を廃止し、更なる見直しを図り平成 27(2015)年に「研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」を定めた。また、事態発生の場合を想定し、不正行為に関する申し立ての受け付けに関する規則「公益通報等に関する規則」を平成 23(2011)年に定め、調査・審理・判定の手順を規定するとともに、調査対象者側の異議・不服の申し立て手続きを含め、申し立て者・情報提供者及び調査対象者いずれの側の人権にも十分な配慮を加えている。
 - ・スポーツ健康科学部、健康栄養学部及び人文学部心理学科では、個々の人間を被験者もしくはインフォーマントとする研究が行われているため、研究実施上の配慮を必要とするテーマも多い。このため、「東海学園大学研究倫理委員会規程」に基づき、全学委員会として「研究倫理委員会」を設け、医学・生命科学・生命倫理・仏教倫理等に識見をもつ教員を中心に委員を選出している。委員会では、研究計画の審査に当たって、文部科学省・厚生労働省の定めた「疫学研究に関する倫理指針」の他、「ヒトを対象とする医学研究の倫理的原則」(通称ヘルシンキ宣言)を参照している。これらの指針に照らして、場合によっては研究計画やその方法の一部または全部に条件を付して研究を許可し、社会的責任に関して万全を期している。
 - ・動物実験については、文部科学省の定めた「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」及びこれを承けて日本学術会議が作成した「動物実験の適正な

実施に向けたガイドライン」を参考にして、「東海学園大学動物実験委員会規程」を制定し、動物愛護・環境保全・安全確保の徹底を図っている。

【資料 3-1-7】東海学園大学における競争的資金等の適正使用に関する行動規範、【資料 3-1-8】公的研究費補助金取扱いに関する規程、【資料 3-1-9】研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程、【資料 3-1-10】公益通報等に関する規則、【資料 3-1-11】東海学園大学研究倫理委員会規程、【資料 3-1-12】東海学園大学動物実験委員会規程

- 上記規定類は教授会において説明がなされるほか、学内ネットワークの規程管理システムを通じて全教職員に周知し、関連法令遵守の徹底に努めている。

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

- ハラスメント防止については、「ハラスメントの防止等に関する規程」及び「ハラスメント相談業務に関する内規」を整備し、防止の徹底を図っている。なお、規定に基づき設置する全学の特別委員会として「ハラスメント防止対策委員会」を発足させ、相談員についても学生・教職員に周知している。さらに学内において全教職員を対象とするハラスメント防止に関する研修会を定期的に開催している。ハラスメントに関する相談の内容によっては、「調査委員会」が設置され、調査が行われることになるが、調査の趣旨、調査委員の構成、手続き等の詳細を細部にわたって定めており、調査結果を学長に報告することとなっている。全体にわたり、人権の保護、迅速性、秘密漏洩の防止に力を置いている。【資料 3-1-13】ハラスメントの防止等に関する規程、【資料 3-1-14】ハラスメント相談業務に関する内規、【資料 3-1-15】ハラスメント防止に関する研修会資料
- 個人情報の保護については、大学において「東海学園大学個人情報の保護に関する規程」が施行されていたが、「マイナンバー法」施行に対応するため、平成 27(2015)年に見直しを図り、新たに「学校法人東海学園個人情報の保護に関する規則」を制定した。【資料 3-1-16】学校法人東海学園個人情報の保護に関する規則
- 多数の学生をあずかる大学として、防災、ことに地震・火災に対する安全策は最大の課題である。本学では「東海学園大学防災マニュアル」を定めており、その基本方針は、①人命の保護を最優先する、②資産を保護し業務の早期復旧を図る、③余力がある場合には近隣事業所への協力に当たる、の 3 点である。本年度は教職員の安否状況も把握するシステムを導入し、緊急時に迅速な対応ができるよう体制の整備を進めている。なお、上記マニュアルでは総合防災訓練を毎年 1 回以上実施することとしており、避難訓練等を定期的実施している。また、消火設備を始めとする各種設備の安全点検等に関しては、定期的に法令で定められた検査を受けている。【資料 3-1-17】防災マニュアル【資料 2-9-3】と同じ
- 情報管理の面については、本学ネットワークへの不正侵入や、データの流出・破壊の防止のため、本学情報教育センターがファイアウォールやウェブフィルタリングの導入などセキュリティ対策の充実を図っており、学内端末にはウィルス対策を措置済みである。
- 環境保全や安全に関する対策としては、クールビズなどによる節電の励行、ゴミの分別収集、通学路の清掃活動、毎月定日の「健康を考える日」(構内全面禁煙日)の設定、大

学近隣地域での防犯巡回活動の実施、交通安全講習会の定期開催など、地域にも配慮した対策を推進している。

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

- 学校教育法施行規則第172条の2に規定する教育研究活動の情報の公表については、平成24(2012)年度にそれまでホームページ上で分散していた情報を分かりやすく整理するとともに、掲載情報を増やし、トップページに専用バナーを置いてアクセスを容易にした。
- 財務情報の公開については「学校法人東海学園書類閲覧規程」に基づき、私立学校法第47条に定める財務諸表等の備え付け及び閲覧を法人事務局で常時行うこととしている。なお、前述のホームページの情報公開専用バナーから財務情報ページへのアクセスを可能にするとともに、学園広報誌「学報」を毎年9月に発行し、全学生の保護者及び全教職員に配布している。さらに財務情報を分かりやすくするため、財務比率等を活用した財務分析やその科目等の説明資料を掲載するなど、公開する内容の工夫を図っている。
【資料3-1-18】学校法人東海学園書類閲覧規程、【資料3-1-19】2015東海学園学報No.16【資料F-10】と同じ

(3) 3-1の改善・向上方策（将来計画）

- 大学の運営等に関連する法令を遵守するとともに経営の規律と誠実性を維持してきたが、平成27(2015)年3月には「東海学園大学第1次中期経営計画」が策定され全教職員への周知が図られた。この計画に基づき本学の使命・目的の実現に向けてさらに一層取り組んでいく。特にガバナンス機能の向上による大学運営力の強化、コンプライアンスの徹底を図るとともに、多種多様なリスクに対応できる体制の構築を進める。

3-2 理事会の機能

《3-2の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

- 学校法人全体の管理運営については、「学校法人東海学園寄附行為」及び「学校法人東海学園寄附行為実施規則」の規定と、それを基に制定された関連の諸規定に従い行われている。【資料3-2-1】学校法人東海学園寄附行為実施規則
- 理事会・評議員会・常任理事会の定例会議については、会議構成員に対して事前に年間予定を示し出席しやすいよう配慮している。また、監事においても上記会議には出席しており、原則月1回法人事務局において現状報告等を行うとともに意見等の聴取に努めている。
- 法人の管理運営体制を具体的に述べると次のとおりである。

・ 理事会

理事会は「学校法人東海学園寄附行為」に基づいて置かれ、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。年間 4～5 回の定例理事会及び必要に応じて臨時の理事会が開催されている。

現在 12 人(定員 10～14 人)の理事で構成されているが、そのうち 3 人は外部理事である。また、理事会には、2 人の監事が出席している。

各議案は寄附行為の規定に基づき審議・議決されている。例えば、予算及び事業計画等に関する議案については予め評議員会の意見を聞き理事会で議決し、また決算及び事業の実績に関する議案については理事会において議決し評議員会に報告し意見を聞いている。

理事及び監事の理事会出席状況は適切であり、理事の選任についても寄附行為に定められた規定どおりに運用している。

・ 評議員会

評議員会は「学校法人東海学園寄附行為」に基づいて置かれ、予算、事業計画、寄附行為の変更、その他法人の業務に関する重要事項について諮問される。年間 3～4 回の定例評議員会及び必要に応じて臨時の評議員会が開催される。

評議員会は現在 29 人(定員 29 人)の評議員で構成され、理事会同様 2 人の監事が出席している。

評議員及び監事の評議員会出席状況は概ね適切であり、評議員及び監事の選任についても寄附行為に定められた規定どおりに運用している。

・ 常任理事会

常任理事会は「学校法人東海学園寄附行為」「同実施規則」「常任理事任用規則」及び「常任理事会会議規則」に基づいて設置され、重要または異例にわたる事項を除く学校法人の日常の業務を決定し、執行している。

原則的に月 1 回開催され、常任理事に加え理事長及び監事が出席し、活発な議論がなされている。

常任理事会は、理事会における迅速な意思決定と機動的・戦略的意思決定を推進する役割を担うとともに、理事会を補佐する組織として適切に機能している。

現在 5 人の常任理事が、財務部門、高等教育部門、及び中等教育部門の業務を分掌し、責任体制を明確化している。

【資料 3-2-2】理事会・評議員会の開催状況【資料 F-10】と同じ、【資料 3-2-3】常任理事会の開催状況、【資料 3-2-4】常任理事任用規則

●次に学校法人の役員及び評議員の構成について詳細を記す。

・ 理事及び監事

寄附行為に規定される役員の選任方法は次のとおり。任期については 1 号理事を除く理事と監事はいずれも 3 年と定められている。

<1 号理事>学長及び校長のうちから理事会において選任した者 2 人以上 4 人以内

<2 号理事>評議員のうちから理事会において選任した者 5 人以上 6 人以内

<3 号理事>宗教法人浄土宗責任役員会が推薦した者 2 人

<4号理事>この法人の職員から理事会において選任した者 1人以上2人以内
<監 事>この法人の理事、職員または評議員以外の者であって、理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て理事長が選任する。

・**評議員**

寄附行為に規定される評議員の選任方法は次のとおり。任期については3年と規定されている。

<1号評議員>この法人の職員で理事会において推薦された者のうちから評議員会において選任した者 12人

<2号評議員>この法人の設置する学校を卒業した者で年齢25歳以上の者のうちから、理事会において選任した者 4人

<3号評議員>宗教法人浄土宗責任役員会が推薦した者 2人

<4号評議員>この法人の設置する学校に在籍する学生及び生徒の保護者のうちから理事会において選任した者 4人

<5号評議員>学識経験者のうちから理事会において選任した者 7人

- 以上、本学園の管理運営体制について具体的に記載したが、使命・目的の達成に向けての戦略的意思決定を行使する体制は十分に整備されているとともに、その運営も適切に行われ、機能していると評価する。

(3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

- 学校法人を取り巻く環境の急激な変化に対応するためにも、今後さらに確固とした管理運営体制を構築し、時機を逸せず機動的・戦略的な意思決定を適切に行える体制を継続していく。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3の自己判定

基準項目3-3を満たしている。

(2) 3-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

- 大学及び大学院の教学に係る運営は、「東海学園大学学則」及び「東海学園大学大学院学則」に規定するものと、それを基に制定された関連の諸規定に従い行われている。学則については、学校教育法及び学校教育法施行規則の改正を受け、ガバナンス機能強化に向けて平成27(2015)年4月に改訂を加え、学長が校務に関する最終決定権を有することをあらためて明確化した。また、懲戒としての退学等の不利益処分については、多角的な視点から慎重に調査・審議することが重要であることから、「東海学園大学学生懲戒処分規程」を定め、学生に対する懲戒の手続きを整備した。【資料 3-3-1】東海学園大学学則【資料 F-3】と同じ、【資料 3-3-2】東海学園大学大学院学則【資料 F-3】と同じ、【資

料 3-3-3】東海学園大学学生懲戒処分規程

- 平成 24(2012)年度から 5 学部 1 研究科の体制がスタートするに当たり、大学における会議の機能分担と連携協力関係の基本を明確化するために、「本学における会議の位置づけ」を整備した。そこでは、学内理事会を始めとして、大学運営会議・大学評議会・全学各種委員会・教授会・学部教学委員会・学部各種委員会という学内主要会議の機能を明確化するとともに、それぞれの会議体については規程化し構成員・審議事項等を定めている。以下、大学の意思決定に係る各種会議体の機能について説明する。【資料 3-3-4】本学における会議の位置づけ【資料 1-3-1】と同じ

- ・学内理事会

大学に所属する学園理事を中心とする執行機関。

理事長から大学業務を委任された学長の迅速な意思決定を補佐し、その意思決定に基づき大学組織における日常の業務を執行する。重要事項については、大学評議会等の審議機関の意見を十分に配慮しつつ、最終的には学長を始めとする学内理事自らの判断と責任において執行する。また、大学の管理運営等に係る重要事項の整備・執行について、学園理事会において企画立案・提言等を行う。

構成員は、大学に所属する学園理事及び学長が指名する教職員若干名。また、業務執行上、法人との連携が重要であることに鑑み、法人事務局職員若干名を構成員に加えている。原則として毎週開催。

- ・大学運営会議

学長からの委任を受け、大学の管理運営等に係る重要事項の企画立案及び学内調整を行い、執行する機関。

大学の中長期的将来計画を念頭に置いた企画立案を行うとともに、学部の枠を超える重要課題について検討し学内調整の上、執行する。また、大学評議会等の審議機関の意見を尊重し、大学組織の運営に関して構成員全員が責任を持つ。

主な検討事項は、大学の将来計画に関する事項、大学財務の中長期計画に関する事項、大学広報の総合戦略に関する事項、教育職員人事の基本計画に関する事項、学部その他部局の調整が必要となる重要事項、大学評議会への議案提出に関する事項等。

構成員は、学長・副学長・学監・事務局長・研究科長・学部長・機構長・図書館長・研究所長・学長補佐、及び学長が指名する教職員若干名と法人事務局職員若干名。

原則として毎月開催。

- ・大学評議会

学則に基づき設置し、教学に関わる全学的に重要な事項について審議を行う審議機関。

主な審議事項は、学則その他教育研究に係る重要な規程の制定・改廃に関する事項、教育研究に関する中期計画に係る事項、教員組織の編成方針並びに教員の採用・昇任に関する教育研究業績の審査に関する事項、教育課程の編成に関する基本方針に係る事項、学生の厚生補導及びその身分に関する事項、全学各種委員会で審議された重要課題に関する事項等。

構成員は、上記大学運営会議メンバー(法人事務局職員を除く。)、及び各学部2名ずつの学部選出教育職員。また、全学各種委員会委員長・事務局各部署の管理職がオブザーバーとして審議に加わる。原則として毎月開催。

● 全学各種委員会

大学評議会から各委員会に付託された事項について、学部教授会の意見を踏まえ、その代表として全学的立場から審議する審議機関。

全学各種委員会については、その多くを4人の学長補佐が分担して統括・調整することとしている。構成員は、学部長指名による各学部1名ないし2名の委員及び事務局担当部署職員。委員長は学長が指名。原則として毎月開催。

● 教授会

学校教育法に基づき設置。学部長等が招集し、本学学則に定める事項を審議する審議機関。

● 学部教学委員会

学部長の諮問に基づく審議機関。

学部運営において学部長を補佐するとともに、教授会提出案件の整理調整を行う。

● 学部各種委員会

学部長から諮問された事項について、学部またはキャンパス内における課題を審議する審議機関。全学部必置の学部委員会は、入試広報委員会・教務委員会・学生生活委員会・就職委員会の4委員会。

構成員は学部長指名委員及び事務局担当部署職員。委員長は原則として教学委員とし、関連する全学各種委員会の委員を兼ねるものとしている。

【資料 3-3-5】東海学園大学運営会議規程、【資料 3-3-6】東海学園大学評議会規程、【資料 3-3-7】東海学園大学各種委員会規程【資料 2-7-1】と同じ、【資料 3-3-8】東海学園大学教授会規程、【資料 3-3-9】東海学園大学教学委員会規程、【資料 3-3-10】平成 28 年度各種委員会委員等

- 上記のとおり、「本学における会議の位置づけ」として明文化し全教職員に周知するとともに、関連諸規定の見直しを進めたことにより、大学の意思決定組織が再構築され権限と責任がより一層明確となった。大学における迅速かつ機動的・戦略的な意思決定ができる体制が適切に機能していると自己評価している。

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

- 本学においては、学園理事である学長の選任について「東海学園大学学長選任規則」及び「同施行細則」に定めており、教授会で選出された教員及び大学運営会議で協議指名された教職員で構成される選考委員会が学長候補者を選考し、大学評議会・理事会の議を経て理事長が任命することとなっている。学長の任期は4年、再任は2回まででその任期はそれぞれ2年と規定している。【資料 3-3-11】東海学園大学学長選任規則、【資料 3-3-12】東海学園大学学長選任規則施行細則
- 学長サポート体制の強化と将来を担う中堅教員育成を目的として、平成 21(2009)年度から、副学長職に加えて学長補佐職を設置した。現在は4部門(入試広報・教務・学生

生活・キャリア支援)をそれぞれ担当する学長補佐を置き、2名の副学長と連携をとりつつ全学的な見地から各業務の遂行・新たな企画立案を行っている。なお、副学長、学部長及び学科長の選任等については、「東海学園大学副学長規程」・「東海学園大学学部長規程」・「東海学園大学学科長規程」に定めている。【資料 3-3-13】東海学園大学学長補佐規程、【資料 3-3-14】東海学園大学副学長規程、【資料 3-3-15】東海学園大学学部長規程、【資料 3-3-16】東海学園大学学科長規程

- 基準項目 3-1 に記述したとおり、平成 27(2015)年 3 月に「東海学園大学第 1 次中期経営計画」を策定した。同年 9 月には「行動計画管理表」を作成し、6 つのプロジェクト(大項目 23・中項目 64・小項目 107 に及ぶ。)の統括に副学長、実施担当責任者に学長補佐・事務局長等を据え、計画に関連する委員会や事務局担当部署において検討されており、一部は既に学内手続きを経て実行に移されている。
- 平成 27(2015)年度に設置した「IR(Institutional Research)推進プロジェクトチーム」においては、確実なデータを一元的に集約・分析することにより本学における計画立案・政策形成・意思決定を適切に進めることを目的として、活動を始めている。【資料 3-3-17】IR 推進プロジェクトチームの設置について、【資料 3-3-18】IR 推進行動計画
- 3-3-①で記述した大学の意思決定組織の整備と権限・責任の明確化、さらに副学長や学長補佐職の設置等により、学長の意思決定と業務執行をサポートする体制が構築され適切に機能しており、学長のリーダーシップが十分に発揮されている。

(3) 3-3 の改善・向上方策(将来計画)

- 学長が適切なリーダーシップを発揮できる体制のもと、現在取り組んでいる「第 1 次中期経営計画」の確実なる実現と、環境変化に即応した計画見直しも含めた機動的・戦略的な業務執行を進めていく。
- IR 推進プロジェクトはまだ緒に就いたばかりであるが、これまで学内各部門で積み上げてきたデータを集約するとともに新たな視点からのデータ分析を進め、大学の意思決定と業務執行における学長サポート機能の一層の充実を図る。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

- 大学の基本理念・使命・目的を達成するため、大学及び法人の管理運営体制は各種規定

等により整備されており、それを設置根拠とする各管理運営機関によりそれぞれの役割に応じて補完し合い機能している。

- 大学所属の理事は理事総数 12 人のうち 4 人(学長・副学長の 1 人・学監・事務局長)を占め、法人と大学教学部門との間の重要な橋渡し役を担っており、適切な連携が機能している。また、常任理事会においても 5 人の常任理事のうち 2 人(学監・事務局長)が大学の所属であり、大学の意向が十分に反映される体制が整っている。
- 3-3-①でも記述したとおり、各学部長が構成員となる大学運営会議や、各学部から選出された教育職員も構成員となる大学評議会においては、学部教授会・各種委員会などの審議機関における審議内容を考慮した議論がなされている。従って、管理部門の方針が十分に教学部門に伝達されるとともに教学部門の意思が管理部門において尊重されており、相互の信頼関係・補完体制の充実強化に有効に機能し、学部間やキャンパス間の諸課題の調整も含め各部門間の連携が適切に行われている。【資料 3-4-1】大学運営会議の開催状況、【資料 3-4-2】大学評議会の開催状況

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

- 理事長から大学業務を委任された学長を中心とする学内理事会には、法人事務局管理職も正式構成員となっており、学内理事会における議論そのものが法人・大学間の相互チェック機関として機能していると言える。
- 法人の業務状況の監査、財産状況の監査、及び役員の業務執行の監査については、「学校法人東海学園監事監査規則」に基づき、2 人の監事により適切に執行されており、理事会や評議員会、とりわけ常任理事会では積極的に意見を述べている。非常勤の監事ではあるが、上記会議への出席状況は適切であり、監査法人とのディスカッションを年 1 回行うとともに監査法人との連携や法人事務局とのコミュニケーションづくりに意欲的に取り組んでいる。【資料 3-4-3】学校法人東海学園監事監査規則
- 監事による監査機能の強化が求められる中、監事業務のサポート体制をさらに充実するとともに内部監査機能の強化を図るため、「学校法人東海学園内部監査規程」(平成 25(2013)年 4 月 1 日施行)を整備し法人事務局に監査室を設置し三様監査を実施している。内部監査については、年度ごとに作成される監査計画書に基づき、学園における業務が適正・適法かつ効率的に運営されているかについて検証、評価している。【資料 3-4-4】学校法人東海学園内部監査規程、【資料 3-4-5】内部監査計画書

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

- 学長は大学の教学部門の責任者であると同時に、理事として法人役員の構成員となっている。また、副学長の 1 名と学監・事務局長の職についている大学教職員が理事となっており、これら 4 人の理事は大学評議会の構成員であり、教授会から大学評議会、さらに常任理事会・理事会へと、議論が遮断されることなく建設的意見等が反映される組織体制となっており、バランスのとれた運営がなされている。
- 法人においては、5 人の常任理事が常に連携しながら理事長を支えることにより、理事長のリーダーシップを発揮できる体制を整えている。
- 現場に直接かかわる一般事務職員からの情報収集の必要性を重視し、事務局会議を毎月

開催し情報の共有に努めている。さらに毎週月曜日の始業時に管理職による連絡会を開催し、一週間の行事・会議予定等伝達事項の周知徹底はもちろんのこと、率直な意見交換により各部署の枠を越えた提案の実現や問題点解決にその機能を果たしており、ボトムアップが図られている。

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

- 上記のとおり管理部門と教学部門の連携は、現状において特に問題なく行われているが、学長を頂点とする教学に係る運営組織体制と、理事長・理事会に代表される法人の管理部門との連携・協調、さらに教員組織と事務職員組織との連携体制について、より一層の強化に向けて改善努力を進める。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5の自己判定

基準項目3-5を満たしている。

(2) 3-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

- 事務局組織は、法人部門と大学部門を分けた組織形態をとっており、法人と大学のそれぞれに事務局長を置く。大学の事務局は、三好キャンパス事務局と名古屋キャンパス事務局として、2校地に分かれて配置されている。法人事務局は名古屋キャンパスに分室を設置しており、法人を含めた3つの事務部門が日常的に連携を密に取り、合理的かつ効率的な業務の遂行を図っている。
- 法人事務局は、本学園の設置する中学校1校・高等学校2校・2キャンパスの大学における財務・人事等の業務を包括的に掌握し、必要な事務処理を行っている。
- 大学事務局においては、学園の常任理事でもある事務局長及び学監のもと、キャンパスごとの責任者として事務部長を、各課・室・センターの部署ごとに課長・室長等の管理職を置き、各セクションの統括を行っている。【資料 3-5-1】学校法人東海学園事務組織
- 本学園は、昭和 39(1964)年に名古屋キャンパスに女子短期大学を設置し、長い歴史を経た後、平成 7(1995)年に三好キャンパスに 4 年制大学として経営学部を設置した。この時期に大幅な事務職員の増員がなされた。その後、短大の改組転換による学部学科増を進め、現在は 5 学部 6 学科 1 研究科、約 4,000 名が学ぶ大学に成長した。学生数の増加に伴い事務局機能の更なる充実を図るため、平成 22(2010)年度からは公募による定期的な採用人事を行っている。なお、現在の事務職員数及び職員構成はエビデンス集(データ編)の【表 3-1】に掲げた通りである。

- 平成 24(2012)年度には、幼稚園教諭、小学校教諭、保育士、中学校・高等学校教諭、養護教諭を養成する教育学部教育学科を名古屋キャンパスに開設した。教育職員免許法や児童福祉法に基づいた事務や学生の実習指導等の業務が増し、現在のキャリア開発センターにつながる教職センターへの職員配置を行った。
- 平成 28(2016)年度より設置したキャリア開発センターには、専任職員に加え現場経験の豊富な 3 名の参与を配置し、キャリア関係ガイダンスや学生の個別指導・相談に応じている。教員組織との連携の下、学生の資格・免許の取得、学外実習のための指導にも事務職員が積極的に関わっている。【資料 3-5-2】東海学園大学キャリア開発センター規程、【資料 3-5-3】東海学園大学参与に関する取扱
- 管理栄養士及び栄養士を養成する健康栄養学部管理栄養学科では、実習センターに専門職員を配置し、実習に向けての事前指導や実習先との連絡等に当たっている。
- 入試広報課においても、専任職員に加えて高等学校校長経験者を地域別に渉外担当参与として配置し、担当各校への連絡・訪問等を通して緊密な連携関係の構築に努めている。

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

- 基準項目 3-3 において記述した学内理事会には、理事である学長・副学長(1名)・学監・大学事務局長・法人事務局長に加え、評議員である副学長(1名)・大学事務局次長・法人事務部長、大学の事務部長・総合企画室長が出席し原則として毎週開催している。大学における諸課題解決のための対応や企画立案等については、この学内理事会が中心となって検討されることが多く事務職員の経営・教学組織への参画が実現している。
- 学部等における審議事項や学部長からの問題提起等については、事務局長・学監・両キャンパス事務部長・総合企画室長が把握し、学内理事会での情報共有や改善案提示を行っている。また、事務局管理職員は、各種会議体の決定方針に沿って事務局における担当業務をコントロールするとともに、新規企画の立案や諸課題解決に向けて慎重かつ適切な実行につながるよう管理体制の構築に努めている。
- 全学各種委員会や学部各種委員会には、事務局管理職や課員が職務に関連する委員会に正式な構成員として出席している。各委員長・各課長等が連携しながら各種委員会への審議に必要な資料作成を行う等、恒常的な教職協働により大学・学部の運営がなされている。また、学部の教学委員会や教授会にも事務職員が分担して出席している。【資料 3-5-4】平成28年度各種委員会委員等【資料3-3-10】と同じ
- 基準項目 3-3 でも述べたとおり、大学の諸会議においてデータに基づいた審議や意思決定が可能となるよう、平成 27(2015)年度から教職員による IR 推進プロジェクトチームを立ち上げるとともに、事務局組織内に位置づけるために、入試広報・就職支援に経験豊富な職員を IR 推進担当課長として配置した。【資料 3-5-5】IR 推進プロジェクトチームの設置について【資料 3-3-17】と同じ
- 日常的な事務連絡・各部署間の調整については、各キャンパスにおいて原則毎週月曜日の始業時に開催する管理職による連絡会で行っている。また、専任職員(必要に応じて非正規職員を含む。)の出席による事務局会議を毎月開催し、大学評議会での決定事項や人事関連の重要事項等の報告を含め、事務局における情報共有に努めるとともに、事務局各部署からの連絡・報告や意見聴取等を行っている。

- 学内ネットワークを活用しキャンパス共通の連絡や資料の共有が可能な環境を整備しており、必要な情報を適宜データとしてアップし、職員は閲覧・情報交換をネット上で行うことが可能となっている。

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

- 大学職員としての知識・能力・専門性の向上及び業務の効率化等を図るため、文部科学省が開催する各種説明会のもとより、加盟する日本私立大学協会や地域の私立大学で組織する団体等の各種研修会や業者主催の各種事務職員研修、法律関係セミナー等にも積極的に職員を派遣し、本学職員の資質向上を図っている。
- 県内の私立大学及び短期大学の事務局長相当者で組織する「愛知県私立大学事務局長会」では、平成21(2009)年度から7年間本学が会長校事務局を務め、研修会等を通じての事務職員ネットワーク作りに貢献した。また、永年常任委員を派遣する「愛知県私大教務研究会」では他大学との情報交換を含め積極的な研修・研究活動を行っている。その他、各種団体等の役員や地方自治体の委員への事務職員推薦等、多面的な能力の向上を目指した取り組みも積極的に進めている。
- 平成25(2013)年度から3年間、愛知県下の大学における教員養成校の教育実習幹事校を勤めたほか、平成27(2015)年度は幼稚園・保育園実習調整会役員校となり、担当部署職員にとっては実務を処理しながらの研鑽を積み重ねてきた。
- 校是「共生」を理解し学園に対する帰属意識を育むため、浄土宗宗祖の月命日である25日の始業前に明照殿にて「お勤め」を実施している。この行事は共生文化研究所が主催するもので事務職員も運営に携わっている。
- 近年実施した研修会を中心とするSD活動は以下のとおりである。【資料3-5-6】研修会資料

表3-5-1 SD研修会実施状況

開催日時等	研修会名・テーマ・講師等
平成27(2015)年3月4日(水) 13:00~16:15 名古屋キャンパス311教室	平成26年度FD・SD研修会 テーマ 「大学のガバナンス改革の方向性 ～学校教育法改正の視点から～」 講師 文部科学省高等教育局大学振興課
平成27(2015)年4月1日(水) 10:40~11:30 名古屋市公会堂	平成27年度新任教職員研修会
平成27(2015)年9月1日(火) 平成27(2015)年9月10日(木) 14:00~16:00 三好キャンパス324教室 名古屋キャンパス332教室	平成27年度SD研修会 テーマ 「東海学園大学の歩み」 —高等教育、短大時代から四大への転換そして今— 「東海学園大学の建学の精神、教育の理念・使命・目的」 「共生と働くということ」 講師 大学事務局長・学監・共生文化研究所所長
平成28(2016)年2月5日(金) 14:00~15:30 名古屋キャンパス311教室	平成27年度FD研修会(事務職員参加) テーマ 「各学部におけるFD活動の現状と課題」 特色ある授業展開 講師 各学部1名、計5名の教員から発表
平成28(2016)年3月14日(月) 14:00~16:30 三好キャンパス311教室	平成27年度FD・SD研修会 テーマ 「高大接続改革とアクティブ・ラーニング」 講師 文部科学省高等教育局大学振興課

平成28(2016)年4月1日 (金) 10:40~11:30 名古屋市公会堂	平成28年度新任教職員研修会
---	----------------

(3) 3-5の改善・向上方策（将来計画）

- 本学が質保証の面からより高い教育機関として発展していくためには、職員一人ひとりの能力やスキルが十分に発揮されるよう資質の向上を図ることが不可欠である。職場での研修の充実を進めるとともに、学外研修への積極的な参加を継続的に実施していく。
- 第1次中期経営計画に基づき事務局組織の再編成と事務分掌の再構築を進め、行動計画管理表に掲げる具体的対応施策について実現可能なものから順次実施に移す。また、在籍する事務職員の年齢構成・在職期間・異動履歴をもとに、今後の中期的な新規採用計画・異動計画等、本学にとって必要かつ適切な人事計画を策定し実行に移す。

3-6 財務基盤と収支

＜3-6の視点＞

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

- 基準項目 3-2 で述べたように、常任理事会を原則毎月1回開催し、日常の運営方針・資金の重点配分を協議するとともに、常に目的(目標)を確認しつつ常任理事が協力し運営を行っている。
- 現在の財務状況に関して、以下のように協議研究している。
 - ・中等教育部門においては支出超過の状態にあるため、「中等教育経営改善計画」の策定を計画している。
 - ・経営者(理事)と労働者(教職員)による中等教育将来構想について研究・懇談する場である「学園・学校発展研究会」を設け、中等教育部門の問題点を協議している。
 - 【資料 3-6-1】学園・学校発展研究会資料
 - ・学園全体で安定的な財務運営ができるよう、常任理事会において、適正な学納金額の設定、採用人事のあり方、学校・学部間の人事異動、適正な学生生徒募集定員、不採算部門の運営のあり方等、多岐にわたり検討・協議している。
- 大学の名古屋キャンパスと隣接して設置されている東海学園高等学校との協議の場として、大学側は学長・入試広報担当学長補佐・事務局長・学監・入試広報課長等、高校側は校長・教頭・進路指導教員等をメンバー(議題に応じて担当者が参加。)とする「高大連絡会議」を不定期ではあるが開催している。そこでは、高校生とその保護者、両校の教職員の相互理解を図る方策等を検討して、毎年一定数の生徒が東海学園高等

学校から受験する環境づくりを行い、大学の学生募集につなげている。【資料 3-6-2】
高大連絡会議資料

- 大学においては、平成 27(2015)年 5 月に「東海学園大学人事計画策定委員会」が大学運営会議内に設置され、大学全体及び学部等部門ごとの教員の適正人数幅について検討・研究が重ねられ、人件費の抑制に向けての方向性が示された。【資料 3-6-3】「東海学園大学人事計画策定委員会」の設置について、【資料 3-6-4】人事計画策定委員会答申
- 理事長(理事会)は大学運営全般を学長に任せており、学長の強いリーダーシップのもと、教学の意向を尊重し大学の政策を決定し、目的達成のため理事長(理事会)との協議を行っている。

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

- 寄附行為第 3 条に規定する目的や、学園の使命・教育研究目的の達成のため、財務においてはキャッシュフロー計算書を常に重要視しつつ教育環境整備を行い、収支バランスを考慮しながら運営をしている。
- 収入においては、学生生徒の確保及び退学者対策を学園全体の共通課題として理解し、教育の質の向上、不本意入学者への対策を常に押し進め、安定的な収入の確保を図っている。
- 支出においては、教育環境の向上に配慮しつつも、支出を抑えるため、予算編成時に前年対比減額予算編成を行っている。但し、教育目的の達成に不可欠なもの、学生生徒の安全確保に必要な案件等については、対象外としている。
- 中等教育部門においても、校長が中心となり各学校において校務組織内で生徒募集方策、適正な入学定員、学納金のあり方等、多岐にわたり検討・議論し、経営の安定化のため適宜常任理事会に提案を行っている。
- 外部資金獲得のため下記の方策を実施している。
 - ・大学における研究資金については、平成 27(2015)年 7 月から教育研究支援を兼ねる職員を各キャンパスに置き、研究資金獲得のための支援体制について検討を始めた。
【資料 3-6-5】学校法人東海学園事務組織【資料 3-5-1】と同じ
 - ・経常費補助金については、補助金行政に対する教職員の理解を深めるため、積極的に説明会・研修会等に出席できるよう努めている。また、特別補助金についても常に文部科学省や日本私立学校振興・共済事業団からの情報を確認し、申請業務を行うよう努めている。
 - ・寄附金については、従来寄附希望者のみに案内を行っていたが、平成 26(2014)年度からは在学生の保護者に対して広く案内を行うことにより収入増に努めている。【資料 3-6-6】東海学園教育振興資金ご支援のお願い

(3) 3-6 の改善・向上方策（将来計画）

- 教育目標及び経営方針の確立に伴う教育支援やハード面での整備を行うに当たり、資金調達の額及び計画策定を、理事のみならず実際に運営に携る教職員も共通の認識を持ち、全学あげての理解のもとに協力していく体制に向けて意識向上を図っていく。

- 大学が調達している外部資金(寄附金・補助金・資産運用・事業収入)について、過去5年間(平成22(2010)年度～平成26(2014)年度)の調達合計額は19億1,000万円である。しかしながら、毎年度増減はあるがほぼ横ばいであり、教職員に対する研修等の実施を通じて資質の向上に努め、更なる外部資金獲得増を図る。また、平成29(2017)年度からは大学における研究費の配分を見直し、科学研究費補助金の申請者に対してインセンティブを与える方式に変更することにより、採択率の向上を目指す。【資料3-6-7】科学研究費助成事業への申請・採択向上について
- 安定的な入学者確保と学生納付金収入の増加に向けた積極的な取り組みを図ることはもちろんのこと、収入源の多様化を進めるとともに、コスト意識の定着による無駄の無い支出管理を徹底する。

3-7 会計

《3-7の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7の自己判定

基準項目3-7を満たしている。

(2) 3-7の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-7-① 会計処理の適正な実施

- 本学園の会計は、学校法人会計基準(昭和46年4月1日文部省令第18号)を遵守するとともに、学校法人会計基準の一部を改正する省令(平成25年4月2日文部科学省令第15号)に対応し、平成27(2015)年度予算及び決算については改正会計基準を適用している。これに伴い、平成27(2015)年4月1日改正施行の「学校法人東海学園経理規則」に従って処理している。なお、事案によって処理方法・会計科目等が不明な場合は、会計士と随時連絡し相談の上、適正な会計処理を行っている。【資料3-7-1】学校法人東海学園経理規則
- 固定資産管理については、固定資産管理システムを導入し物品名(明細)を入力し管理している。
- 予算編成策定の手順は以下のとおりである。当該年度の前年度1月に法人全体の基本方針・計画等を各部門責任者及び担当者に示し、2月末までに各部門からの事業計画案を提出させ必要に応じて法人事務局長(財務担当常任理事)がヒアリングを行う。また、今後の財政見通しの概要を策定し、これを参照しつつ次年度予算編成案を策定する。この基本方針を踏まえて、監事に学園の基本方針を説明しその意見を聴いた上で、常任理事会において審議のうえ次年度予算案を作成し、評議員会の意見を聴いて、理事会において決定し執行している。【資料3-7-2】平成28年度当初予算について
- 毎年5月に、確定数字に基づき第1次補正予算を編成している。また、翌1月においても、各校会計担当者に対して法人事務局長から説明を行い、それぞれ所属長と協議のうえ提出された補正予算案に基づき第2次補正予算を編成している。【資料3-7-3】平成28

年度第1次補正予算参考資料

- 教育研究設備の緊急的整備(修繕を含む。)の必要性、想定を超えた退学者数、教職員の転職・退職などにより、1月及び3月に補正予算を組む必要が生じる年度が多いが、これについても本予算と同様の手続きにより理事会の承認により成立する。
- 監査法人と監事が連携し、両者間の意見交換を年2回程度実施しており、学校運営及び学校法人会計基準に照らして適正に会計処理されているかを点検している。また、決算前には監査法人と理事長、監事が別々にディスカッションを実施している。さらに決算終了後においても、監査法人から監事へ、決算についての問題点の有無等につき、検討の場を設けている。

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

- 決算については、会計年度終了後2ヶ月以内に決算案を作成し、監事2名による監査を受け、常任理事会で事業報告を行い決算案を審議することになっている。その後、理事会において監事による意見並びに監査報告をしたのち、監査法人同席のもと事業報告並びに決算案を審議決定し、評議員会に報告し意見を聴いている。
- 会計監査においては新日本有限責任監査法人に依頼しており、年間監査日程表によって進めている。平成27(2015)年度決算書作成においては、あらかじめ監査法人から監事に対して監査計画説明書が提示され計画書に沿って監査を実施している。計画では、業務執行社員2名、公認会計士3名、その他担当者2名体制で延時間533時間を予定している。【資料3-7-4】監査計画説明書
- 監事は理事会・評議員会・常任理事会に常時出席し、法人の動向と学校運営の把握に努め、必要に応じて聞き取り調査を行うとともに意見を述べている。また、原則毎月1回法人事務局に出校し法人事務局長と意見交換を行い、場合によっては各キャンパスに出向いている。これにより私立学校法第37条に定める学校法人の財産および理事の業務執行状況を不断にチェックしている。なお、監事には理事会・評議員会・常任理事会の年間開催予定表を作成・明示し、出席しやすい体制をとっている。【資料3-7-5】平成27年度監事出勤状況
- 監事、監査法人、監査室が連携し積極的な情報交換を行って内部統制の有効性を高める「三様監査」を行っている。

(3) 3-7の改善・向上方策(将来計画)

- 各設置校に会計担当者を配置しているが、研修会への参加を積極的に推し進め、会計担当者のより一層の資質向上を図る。
- 物品管理において常時、棚卸しが出来る体制を構築する。

[基準3の自己評価]

- 本学は経営学部のみ単科大学から始まり、開学から10年を経ずして3学部4学科1研究科を擁する大学に大きく成長し、さらにその成長は止まらず、平成26(2014)年度からは5学部6学科1研究科の体制がスタートしている。本学及び本学園の管理運営体制はこの急速な発展にあわせて整備し機能してきたとも言え、その整備過程において管理部門と教

学部門の緊密な連携が培われてきたと自己評価している。

- 高等教育機関を取りまく厳しい環境の中、本学を含め多くの私立大学がきわめて激しい競争を強いられている。学生の要望や社会的ニーズに耳を傾け、学生・保護者・企業・地域社会を始めとするステークホルダーから信頼される体制を確立することが急務である。
- 大学の社会的責任を果たすためにも、自己点検・評価活動を継続して実施するとともに、急激な社会の変化に即応できる管理運営体制の再構築や諸規定の見直しを図っていく。また、今後も一層安定した財務基盤を維持すべく努力するとともに、本学園の自主性、公共性、安定性をより強固なものとしていく。
- 本学においては、大学の使命・目的及び教育目的の達成に向けて理事長・学長のリーダーシップが十分に発揮され、教員と職員との連携・協働を実践するとともに、適正な管理運営組織と監査体制によりガバナンスが機能している。また、教育情報や財務情報も適切な開示がなされている。
- 以上のことから、基準3の「経営・管理と財務」を満たしていると自己評価する。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

- 本学は学校教育法及び同施行規則に基づき、学則第 61 条及び大学院学則第 46 条の定めるところにより定期的に自己点検・評価を行い、その結果を公表している。【資料 4-1-1】東海学園大学学則【資料 F-3】と同じ、【資料 4-1-2】東海学園大学大学院学則【資料 F-3】と同じ
- 平成 16(2004)年度から施行された認証評価制度に基づき、平成 21(2009)年度に初めて日本高等教育評価機構（以下「JIHEE」という。）の評価を受けた。今回は 7 年以内、二度目の受審となる。
- 自己点検・評価の趣旨・目的、実施時期、実施方法などの基本事項を「自己点検・評価規程」に定めている。【資料 4-1-3】自己点検・評価規程
この規程は開学時（平成 7(1995)年）に制定の規則に、二度にわたって改正を加えたもので、今日に至っている。点検・評価項目は JIHEE 発足時に定められた旧基準（ここでは「第 2 サイクル」開始以前の大学評価基準諸版を「旧基準」と呼ぶ。）を参考にし、自己点検・評価を行うべき項目を次のように立てている。

- | | |
|-------------------------|--------------|
| (1)建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的 | (3)教育課程 |
| (2)教育研究組織 | (5)教員に関すること |
| (4)学生に関すること | (7)管理運営 |
| (6)職員に関すること | (9)教育研究環境 |
| (8)財務 | (11)大学の社会的責務 |
| (10)社会との連携 | |
| (12)その他 | |

- 本学は今世紀初めの約 10 年間、学部学科の新設・改組転換が相次いだが、本学の建学理念・使命・目的は、基準 1 に記述したように一貫しており、高等教育改革のポイントのシフトにも十分対応できるところから、ここに自主的に定めた点検・評価項目は適切であると評価する。（実施時期の適切性については 4-1-③で述べる。）

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

- 大学院研究科も含めて、本学の自己点検・評価は、全学委員会の一つである「東海学園

大学自己点検評価委員会」(以下「自己点検評価委員会」という。)が実施している。自己点検評価委員会の任務は、作業内容として捉えると次のようになる。

- (1) 自己点検・評価の実施のため、基本データの収集・整理・蓄積。
- (2) 自己点検・評価書(データ集を含む。)の作成と公表。
- (3) 年度に応じて認証評価の受審。
- (4) 適切な時期に第三者による外部評価を受ける。

- 自己点検評価委員会は学長を委員長とする全学委員会の一つである。委員には副学長、学監、大学院研究科長、学部長、全学共通教育機構長、共生文化研究所長、学長補佐、事務局長のほか、各学部教授会から選出された教員が参加し、さらに学長指名により学校法人及び大学事務局の各部門の責任者等を委員として加えている。
- この組織原理により、自己点検・評価が全学に関わる重要事項であり、かつ社会的責務であることの認識が教職員間に浸透している。
- 学長のリーダーシップにより適材を配置し、また作業量の大きい年度には増強を図るなど自由度が高い点はプラス面と評価できる。
- 自己点検評価委員会は上述の組織体制からして大規模な委員会となっているため(平成28(2016)年度は実員35名)、機動性の点で問題がある。そこで、専門委員会を置くことができるとの規定を活用して、個別課題の調査・総括・評価書編集等に当たる実務者を選出して「ワーキンググループ」を編成している。これは実質上常置の会議体となっているが、毎年度初めに当該年度の重要課題(前年度からの継続課題を含む。)を全体会議で確認し、メンバーは委員長指名により組織している。年度ごとの課題を明示するため、例えば、平成26(2014)年度は外部評価の結果を改革につなげる意味で「評価活用ワーキンググループ」と名付け、平成27(2015)年度は今回の受審を念頭に置いて「認証評価準備ワーキンググループ」と呼んでいた。
- 認証評価制度の発足以来、JIHEEの実施する評価充実協議会、大学評価セミナー、評価責任者・同担当者説明会等の行事に当たっては、受審の該当年度であるか否かに関わらず、毎年度複数名が参加し、認証評価制度の趣旨に沿った自己点検・評価を進めるため研修に努めてきている。特に、認証評価受審年度の前年度に当たり、平成27(2015)年7月にはJIHEEから講師の派遣を得て、受審に際しての重要事項について研修会を開催した。本学参加教職員は51名であった。

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

- 認証評価は一般の大学については「7年以内」に一度とされており、本学はJIHEEによる認証評価を平成21(2009)年度に受け(第1サイクル)、すべての基準を満たしているとの判定を受けた。
- 自己点検・評価は、大学の日々の活動に関わるものであるもので、分野・テーマ・規模等の差はあっても、常時行われているのが当然とも言えるが、大学機関別認証評価として、データの裏付けを備えた網羅的な報告書の刊行が必要な自己点検・評価については、毎年度ではなく、学部の標準修業年限を踏まえて、「4年を超えない」年限ごとに実施している。このスケジュールにより、認証評価の中間報告の意味をもたせることができる。

そこで本学は、平成 25(2013)年度に、JIHEE の評価基準を活用して自己点検・評価を実施し、結果を公表した。【資料 4-1-4】平成 25(2013)年度外部評価実施報告書

- 自己点検・評価はすべてデータに基づいての記述となるので、その意味では 4 年に一度の公表は情報公開の意味ももつ。毎年度、大学の公式ホームページのデータの更新に努めており、ウェブ上の「大学ポートレート（私学版）」にも参加しているので、これらを参照願うこととしている。
- 以上の諸点にかんがみ、現行の「大学機関別」評価を前提とするならば、本学規程の「4 年を超えない範囲で報告書」のサイクルは適切であると自己評価する。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

- 本学の自己点検・自己評価活動が全学的組織である「自己点検評価委員会」を中心に進められていることは、課題と情報の共有、及び全学統一の見地からの改革の推進という意味で望ましい。同時に、それぞれの部局が固有の問題の自己点検・評価に自主的に取り組む活動を活発にするためのシステムを工夫する。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

【視点①、②からまとめて記す。】

- 教育研究に関わるデータについては、学生や同僚からの聴き取り等、インフォーマルなデータも重要であるが、組織として自己点検・評価を行うに際しては、数値データ、規定類、責任あるレポート、会議記録、会計書類等、客観性の高いデータによって行い、主観的個人的な意見が混じらないよう留意している。
- このようなデータの透明化は、高等教育の質保証を目指す一連の制度改革、すなわち教育研究等の状況に関する情報提供の義務化（平成 11(1999)年）、教育研究目的の明示の義務化、成績評価・修了基準の明示の義務化、シラバス作成の義務化、FD の義務化（平成 20(2008)年度施行）等と平行して進んでいる。これらの課題に対して関連委員会を中心に取り組んでいく過程で、データの整理、規定類の制定・見直し、ホームページの教育研究情報の充実が進み、各種委員会や事務局各部署から良質のデータが得られるようになった。
- 学生の学修成果、経営・財務等に踏み込むいわゆる IR については、平成 27(2015)年秋に発足した。【資料 4-2-1】IR 推進プロジェクトチームの設置について【資料 3-3-17】と

同じ、【資料 4-2-2】 IR 推進行動計画【資料 3-3-18】と同じ

- 本学の IR は、まず、学生の入学から卒業までの過程を組織的に検証し、入学者選抜、就職指導のためのデータを得る「エンロールメント・マネジメント」から出発する計画である。単に「総合的教養を身につけた幅広い職業人」(ディプロマ・ポリシーより)という一般的規定だけでなく、本学にマッチし、卒業後成功するタイプを探り、人材養成目標をいっそう具体化する。
- 個人情報の保護には学生・教職員の別を問わず、十分配慮している。近時、大学へのサイバー攻撃の事例もあるので、情報セキュリティに万全を期し、学生への指導も強化している。
- 法令の改正に対応するため規定の見直しが頻繁であるが、学内ネットワークの「規程管理システム」が整備されたので混乱のおそれはない。
- 各教授会記録の要旨は大学評議会では報告されるので、各学部の動向を相互に了知することができる。

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

- これまでに公表した自己評価結果は、新しい順に、表 4-2-1 の通りである。なお、印刷本を専任教職員には全員に、非常勤教職員には希望者に配布した。名誉教授等にも郵送している。

下表報告書表題中の「東海学園大学」の 6 字は略した。

表 4-2-1 自己点検評価結果の公表状況 (新しい順)

	作成年度	表題	ページ数等	公式 HP
A	平成 26(2014)年度	外部評価実施報告書＝ 【資料 4-1-4】	本編 45 ページに B を付録として 合本	掲載なし
B	平成 25(2013)年度	自己評価報告書	本編 100 ページ	掲載中
C	平成 21(2009)年度	自己評価報告書	本編 100 ページ	掲載中
D	平成 16(2004)年度	自己評価報告書—教育活動を中心—	本編 100 ページ	掲載なし

- ウェブ上での公開については、平成 25(2013)年度版自己評価報告書(上表の B)が本編のみ、公式ホームページに掲載されている。トップページのバナー「平成 25 年度自己評価報告書」から閲覧・ダウンロードが可能。平成 21(2009)年度の認証評価の際の自己評価報告書(上表の C)についても同様である。JIHEE へのリンクも掲載されている。

(3) 4-2 の改善・向上方策 (将来計画)

- 法令に基づくデータ公表義務は当然であるが、本学の事情としては、学部学科の新設・改組が相次ぎ、その間認可・届出関係書類作成にたずさわった「総合企画室」に信頼性の高いデータが蓄積されており、認証評価受審準備に活用することができた。だが今後は、法令によって義務づけられたデータが所定の部署で管理されるのは従来通りとして

も、IR推進プロジェクトチームの活動によって情報の一元的集約とスピーディな対応を目指す。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

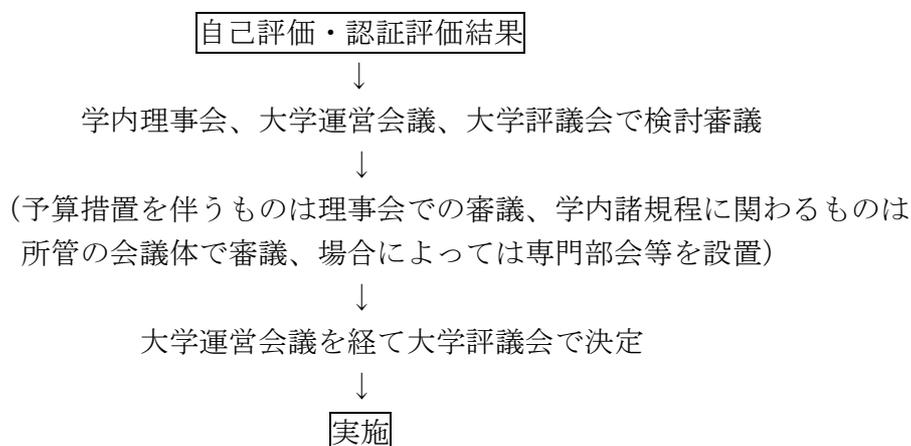
(1) 4-3の自己判定

基準項目4-3を満たしている。

(2) 4-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

- 「自己点検・評価規程」により委員会は、自己点検・自己評価の結果明らかになった問題点（大学の使命・目的の具体化、管理運営体制、教育内容、施設設備、財務内容、地域社会との連携等）に関して、随時改善のための提言を、大学、又は法人に対して行うことができることになっている。それらは自己点検評価委員会（及びその下のワーキンググループ）の検討結果を基本とするが、同時に認証評価又は外部評価によって本学に下された判定・所見・参考意見等に拠るところが大きい。
- 学内・学外からの別を問わず、改善提言を活用したPDCAサイクルは、本学の場合、具体的には次のようになっている。これは典型的なケースを示したもので、実際には案件により様々なバリエーションがある。



自己点検評価委員会も、大学評議会も、共に学長が主宰する会議であるから、このサイクル自体、学長のリーダーシップの下でまわっていると見ることができる。

- 平成25(2013)年度に実施した外部評価の結果については、自己点検評価委員会の下「評価活用ワーキンググループ」が、評価員からの提言や講評のポイントと活用方策について意見を取りまとめ、平成26(2014)年10月15日の大学評議会に報告、了承を得た。【資料4-3-1】大学評議会資料
- 上記外部評価において指摘を受けた改善すべき点は多岐にわたっているが、全学共通認識として現在特に重視しているのは、中期計画の整備の必要性と、大学院の充実の二つ

である。

- 中期計画は「選ばれる大学～ブランド力の向上を目指して～ 東海学園大学第1次中期経営計画」（平成27(2015)年2月）及び同「行動計画管理表」（平成27(2015)年9月）として学内に公表され、3-1-②で述べているように、すでに動き出している。その内容は「経営計画」とは言うが教育の質保証、学生満足度の向上、キャンパス環境の整備など、今日までの自己点検・評価の対象項目と重なるものが多い。従って今後の本学の自己点検・自己評価は、JIHEE基準の観点からの評価と、中期計画の進捗状況と成果の点検・評価とが、相い補いつつ進む形で実施される。【資料4-3-2】第1次中期経営計画（5か年－2015.4～2020.3）【資料1-1-5】と同じ、【資料4-3-3】第1次中期経営計画「行動計画管理表」【資料1-1-6】と同じ
- 大学院の充実についても、検討チームが大学運営会議の下に設置され、審議に入っている。

(3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）

中期計画の策定により、本学の諸課題をこれまで以上に具体的にPDCAサイクルに乗せることが可能となった。自己点検評価委員会は、大学運営会議の内に設置予定である「アクションプラン推進管理委員会」との連携を密にし、「行動計画管理表」に基づいて、PDCAの「C」すなわちチェック機能の精度を高めることを目指す。

【基準4の自己評価】

- 自己点検・自己評価の体制は、学長をトップとし法人職員も加えた全学包括的な組織と、年度ごとの課題に応じて機動的に動くワーキンググループとの併用で、一貫性とアクチュアリティの均衡がとれている。
- 評価の基礎となるデータについては、信頼に足るものを使用している。
- 自己評価結果の更なる検証を目指して、第三者評価（外部評価）を実施している。
- 評価を受けた場合は、必ず総括を行い、文章化して以後の活用を図っている。
- 以上のことから、基準4の「自己点検・評価」を満たしていると自己評価する。

IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 地域社会との連携

A-1 教育の理念を生かした地域社会との連携活動

《A-1 の視点》

A-1-① キャンパス所在自治体との連携活動の深化

A-1-② スポーツに関連する地域連携活動

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① キャンパス所在自治体との連携活動の深化

- 本学は、基準 1 に示したとおり「共生」を教育の理念として、幅広い職業人養成を目指している。本学がキャンパスを置く愛知県みよし市及び名古屋市においては、公開講座を学生の「共生」実践の場としても活用するとともに自治体活動への学生参加を継続しており、JIHEE による前回の認証評価（平成 21(2009)年度）においても高い評価を受けた。
- こうした連携活動をうけてさらに地域連携・貢献を発展・深化するべく、従来の生涯学習推進室を平成 25(2013)年度から地域連携推進室とした。本学三好キャンパスが位置するみよし市とは平成 22(2010)年 12 月 9 日に、名古屋キャンパスが位置する名古屋市天白区とは平成 27(2015)年 12 月 16 日にそれぞれ連携・協力に関する協定書を締結した。また、平成 28(2016)年 4 月 26 日に名古屋市農業センターとの連携協力に関する協定書を締結した。【資料 A-1-1】協定書（愛知県みよし市・名古屋市天白区・名古屋市農業センター）
- 本学では、協定締結後はもちろん、締結以前からも数々の連携活動を行ってきた。教職員はその専門性を活かして自治体を始めとする地域の各種の委員に就任したり講師を担当したりしている。

【愛知県みよし市】

- みよし市とは生涯学習課との共催講座として、みよし市シニア講座（平成 25(2013)年度までは「みよし市寿大学」）やサマースクールでの講座、またスポーツ指導者を対象とした講座を開講してきた。加えて平成 26(2014)年度にはボランティア活動に参加、平成 27(2015)年度には新たに夏休み子ども向け講座あるいは本学の三好キャンパス図書館の市民開放など、年々連携を強化、充実させている。【資料 A-1-2】みよし市との共催講座等
- 学生が参加する連携活動としては、みよし市との連携協力協定の締結をうけて、平成 23(2011)年度から消防署及び警察署との連携のもと、大学内に「ちいむ ともいき」と通称する機能別分団及び「TOPS」と通称する防犯ボランティア団体を正式に組織して、防災訓練への参加はもちろん、小学生の下校時見守りや青色灯をつけた自動車による巡回パトロールなど、地域の防犯・防災に継続的に取り組んでいる。【資料 A-1-3】自治体等との連携

- 特別支援学校からの部活動支援依頼や小・中学校からの授業支援依頼に対応して、学生が指導に当たっている。また、みよし商工会のイルミネーション事業にゼミ単位で参加したり、みよし市施設「カリヨンハウス」において学生による FM 放送を実施している。

【名古屋市天白区】

- 天白区とは天白生涯学習センターとの共催講座として「東海学園大学公開講座」を開講し、ニーズにあった講座として毎年度好評を得ている。さらに講座参加者には利用証を発行して、天白区民以外にも大学の名古屋キャンパス図書館を開放している。【資料 A-1-4】天白区との共催講座
- 学生が参加する連携活動としては、名古屋市立原小学校トワイライトスクールでのボランティアが参加学生数も多く、ほぼ毎日参加している。本来、学生が個人で申込み手続き等を行うものであるが、地域連携推進室が学生の参加人数を取りまとめ、毎月一覧表を作成し連絡、参加日には名札を持たせるなど、報告・連絡をすることにより、原小学校と本学との関係を深め、信頼関係を築いている。【資料 A-1-5】原小学校トワイライトスクール
- 天白区役所民生子ども課、該当学区の民生委員及び有償ボランティアによる連携事業である学習サポートに学生が参加している。これは十分学習できる環境にない小学生向けに、天白区が名古屋キャンパス近隣の原学区や平針南学区をモデル地区として、平成 27(2015)年度から独自に開始した事業である。原学区には地域連携推進室がシフトの連絡等を担当して毎週 2 名の学生が参加している。平針南学区には三好キャンパスの学生を含む 2 名が毎週参加している。【資料 A-1-6】学習サポート「ひまわりっ子」
- 天白区特産品「八事五寸にんじん」「セイロン瓜」を教員・学生が天白区役所・名古屋市農業センター等と協力し製品開発している。【資料 A-1-7】天白区特産品開発

A-1-② スポーツに関連する地域連携活動

- 平成 25(2013)年度、平成 26(2014)年度に文部科学省の「スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業」を愛知県教育委員会が受託し、本学と連携して多くのスポーツプログラムを実施した。開催場所は、スポーツ健康科学部のある三好キャンパスが選ばれた。【資料 A-1-8】「スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業」プログラム一覧
- また、同事業の発展的解消をうけ、平成 28(2016)年度には「三好ともいきスポーツクラブ」として発足の予定で、将来計画の項で述べる。
以上のように、本学はスポーツに関連する地域連携活動を積極的に行っている。【資料 A-1-9】平成 27 年度総合型スポーツクラブ活動報告一覧（ともいきスポーツクラブ設立準備活動一覧）

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

- みよし市内にある大学は本学 1 校のみであり、連携協定を締結してからの時間も長いため、さまざまな取り組みへの期待が寄せられている。従来からスポーツ関係の連携活動が多いのは、地域からの要望に応えた結果でもある。今後は、より多様な学生たちに活躍の場を示し、連携活動の幅を広げていく。また、地域の要望を聞きながら長期講座の

開設を進める。

- 平成 27(2015)年 10 月 25 日にみよし市と協力して「(仮称) ともいきスポーツクラブ」の第 1 回設立準備会を開催した。平成 28(2016)年度に総合型地域スポーツクラブ「三好ともいきスポーツクラブ」を設立し、地域のスポーツ振興の拠点とする予定である。
- 名古屋市天白区との協定は締結からまだ 1 年に満たないが、生涯学習センターや児童館など、それぞれの施設との連携活動は従来から活発である。これは今後も継続、発展させる。また協定締結時に区長から 18 歳選挙権の実施に向けて啓発活動への学生の学内外での協力を期待されたが、これに限らず天白区との連絡を密にしてその要望に応える連携活動を着実に実施していきたい。

A-2 時代の要請にこたえる地域社会への貢献活動

《A-2 の視点》

A-2-① 各種の健康づくり活動

A-2-② 参加型講座の開催

(1) A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

(2) A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-2-① 各種の健康づくり活動

- 健康づくりはいまや地域を挙げて取り組む課題となっている。本学でも健康づくり事業を通して地域に寄与することを目的に、平成 22(2010)年秋に健康開発支援センターを、また平成 26(2014)年春に健康栄養プラザを立ち上げた。健康開発支援センターはスポーツを通して、健康栄養プラザは食を通して、健康への関心を高めるべく、地域と連携して多くの健康づくりプログラムを積極的に実施している。【資料 A-2-1】健康開発支援センター規程、【資料 A-2-2】健康栄養プラザ運営規程
- 健康開発支援センターは、自治体との連携講座を開講したり、自治体や外部組織と協力して多くの健康づくりプログラムに講師や運動指導者を派遣したりしている。また、健康開発支援センター主催の地域健康づくりプログラムを多数実施している。【資料 A-2-3】平成 27 年度東海学園大学健康開発支援センター及びスポーツに関連した地域連携活動一覧
- 健康栄養プラザは、開設以来、大学施設を地域住民に開放して年 8 回の講座を開催するとともに、天白区介護フェスタへの協力など行政や地域団体の依頼に応じた活動も展開している。平成 28(2016)年度からは、アスリートを目指す中・高校生や保護者・指導者等を対象とした「スポーツ栄養コース」を新たに開講する。これらの活動の運営に健康栄養学部学生が積極的に参加し、専門分野への学修意欲を高める場ともなっている。【資料 A-2-4】健康栄養プラザ

A-2-② 参加型講座の開催

- 平成 21(2009)年度の認証評価で「優れた点」と評価された、オフィスで働く女性を対象とした「大学教授たちがそっと教える明日から役に立つ『プチ〇〇学』」は、平成 25(2013)

年度の栄サテライトキャンパス移転からは同場所を活用し、移転以前からを含め 600 名を越える会員を集めて継続開講している。「プチ心理学」は毎年度開講、平成 25(2013)年度には「プチカラダ学」も開講、平成 26(2014)年度には新たに「プチマラソントレーニング学」を始めた。いずれもその場で体験し、あるいは後日実際に役立てることを念頭に参加する講座で、出席者は熱心で満足度は高い。【資料 A-2-5】 大学教授たちがそつと教える明日から役に立つ「プチ〇〇学」

- 平成 26(2014)年度からは大学を会場に「現地を訪ねるシリーズ講座」を開始した。大学で事前に座学の講座を 2~3 回学び、最後に講師とともに現地を訪ねて理解を深める。現地を訪ねることが受講生の楽しみともなり、第 1 回から人気講座となっている。参加者は大学近隣の中高年が多い。【資料 A-2-6】 現地を訪ねるシリーズ講座

(3) A-2 の改善・向上方策（将来計画）

- 健康開発支援センター・健康栄養プラザと自治体との連携をさらに深め、地域密着型の小規模健康づくりプログラムを増やす。
- 講座受講者の要望に沿うべく、本学教員の専門性を活かし、また共生文化研究所との連携も図って、より多くの教員の協力・理解のもと各種講座を拡充していく。また栄サテライトキャンパスで「江戸歌舞伎」「オペラの魅力」等の長期間にわたる講座を平成 28(2016)年度から開始した。今後着実に運営して軌道に乗せていく。【資料 A-2-7】 長期間講座

【基準 A の自己評価】

- 本学はキャンパスが三好キャンパスと名古屋キャンパスの 2 か所に立地し、また名古屋市中心部（中区栄）にサテライトキャンパスを置いている。そのため、愛知県みよし市、名古屋市天白区、名古屋市など、各自治体と連携して、多様な領域にわたって地域に期待される貢献が可能であることは、本学の強みのひとつである。
- JIHEE による平成 21(2009)年度の認証評価においては、若い世代を対象にした各種講座をテーマに工夫を凝らして開講してきたこと、スポーツ・健康づくり・食生活などの分野で市民活動・自治体主催の活動に継続的に参加していること、各種講座に学生が参加していることが高い評価を受けた。その後もこれらの活動は継続しているばかりでなく、さらに発展して、子どもや高齢者へも対象を拡大している。
- 大学という枠を越えてさまざまな地域連携活動に積極的に関わる教員の姿は学生にも影響を与え、防犯・防災等の活動や各種講座の運営に参加することで社会との関わりを深めている。「幅広い職業人養成」という教育目標に資する経験であるばかりでなく、それ以上に、社会が多様な人々によって構成されていることを実感し、時には感謝さえされる経験をすることで「共生」の理念を身につけつつ、人として大きく成長している。そのような機会を与えてくれる地域住民の方々にも感謝をしたい。
- 以上のことから、教育の理念を生かした、地域社会との連携活動は、高く評価できる。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部・研究科構成	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	該当なし
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-6】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-7】	消費収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-8】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-9】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-10】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	

【表 3-11】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
----------	-----------------------------------	--

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人東海学園寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	2017 大学案内、2016 大学院案内、2016 東海学園案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	東海学園大学学則、東海学園大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2016 学生募集要項、2016 大学院要項、2017 入試ガイド	
【資料 F-5】	学生便覧	
	2016 学生便覧	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 28 年度事業計画書、平成 28 年度事業計画一覧	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 27 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	2016 学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人東海学園・東海学園大学規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	2015 東海学園学報 No.16、平成 27 年度理事会・評議員会開催状況（議事録の一部写）	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	学校法人東海学園計算書類・監事監査報告書（過去 5 年間）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	2016 履修の手引き、三つのポリシー 2016 履修の手引き（別冊）、2016 授業概要、2016 大学院要覧	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	東海学園大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	2016 履修の手引き	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-1-3】	学校法人東海学園学監綱要	
【資料 1-1-4】	「ともいき」	
【資料 1-1-5】	第 1 次中期経営計画（5 か年—2015.4～2020.3）	
【資料 1-1-6】	第 1 次中期経営計画「行動計画管理表」	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	東海学園大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-2】	全学共通教育機構規程・全学共通教育のイメージ図・機構組織図	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		

東海学園大学

【資料 1-3-1】	本学における会議の位置づけ	
【資料 1-3-2】	「ともいき」	【資料 1-1-4】と同じ
【資料 1-3-3】	第1次中期経営計画（5か年—2015.4～2020.3）	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 1-3-4】	三つのポリシー2016履修の手引き（別冊）	【資料 F-12】と同じ

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	2017 大学案内	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-2】	2017 入試ガイド	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	2016 学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-4】	入学前指導資料	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	東海学園大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-2】	三つのポリシー 2016 履修の手引き（別冊）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-3】	2016 履修の手引き	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-4】	2016 授業概要（シラバス）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-5】	東海学園大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-2-6】	2016 大学院要覧	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-7】	カリキュラム・ツリー	
【資料 2-2-8】	カリキュラム・マップ	
【資料 2-2-9】	履修モデル	
【資料 2-2-10】	ナンバリングルール	
【資料 2-2-11】	平成 28 年度シラバス作成要領	
【資料 2-2-12】	大学ホームページ（シラバス検索サイト）	
【資料 2-2-13】	平成 27 年度第 11 回全学教育委員会議事録	
【資料 2-2-14】	授業アンケート用紙	
【資料 2-2-15】	「共生人間論実習」について	
【資料 2-2-16】	キャリア実習資料	
【資料 2-2-17】	大学ホームページ（学部最新情報サイト）	
【資料 2-2-18】	とうがく Magazine vol.2(2016)	
【資料 2-2-19】	夏 COM vol.57(2015)	
【資料 2-2-20】	かかわり体験実習資料	
【資料 2-2-21】	とうがく Magazine vol.1(2016)	
【資料 2-2-22】	教育学特別演習資料	
【資料 2-2-23】	ピアノ実技向上プログラム実施計画	
【資料 2-2-24】	2015 年度卒業論文・卒業レポート要旨集（抜粋）	
【資料 2-2-25】	春 COM vol.59(2016)	
【資料 2-2-26】	東海学園大学教育研究紀要第 1 号 p.26-p.34（スポーツ健康科学部 2015）	
【資料 2-2-27】	平成 27 年度卒業論文発表会要旨集（抜粋）	
【資料 2-2-28】	臨地実習資料	
【資料 2-2-29】	調理技術向上プログラム資料	
【資料 2-2-30】	「職業実践力育成プログラム」（BP）の認定結果について	
【資料 2-2-31】	第1次中期経営計画（5か年—2015.4～2020.3）	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 2-2-32】	第1次中期経営計画「行動計画管理表」	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 2-2-33】	ファカルティ・ディベロップメント実施規則	
【資料 2-2-34】	大学院委員会資料	

東海学園大学

2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	全学教育委員会規程	
【資料 2-3-2】	オリエンテーション及びガイダンス資料	
【資料 2-3-3】	相互授業参観資料	
【資料 2-3-4】	懇談会資料	
【資料 2-3-5】	ティーチングアシスタントに関する規程	
【資料 2-3-6】	オフィスアワー資料	
【資料 2-3-7】	「平成 27 年度非常勤教員との懇談・懇親会」資料	
【資料 2-3-8】	図書館ガイダンス資料	
【資料 2-3-9】	大学ホームページ（学部最新情報サイト）	
【資料 2-3-10】	演習（ゼミ）学生・指導記録資料	
【資料 2-3-11】	学籍異動資料	
【資料 2-3-12】	小学校教員養成特別プログラム資料	
【資料 2-3-13】	平成 27 年度共生人間論実習 A 巡回表	
【資料 2-3-14】	春 COM vol.59(2016)	【資料 2-2-25】と同じ
【資料 2-3-15】	人文学科企画書	
【資料 2-3-16】	学部行事	
【資料 2-3-17】	人文学科ゼミ旅行・見学のまとめ資料	
【資料 2-3-18】	マンガ文学賞資料	
【資料 2-3-19】	人文学科自主ゼミ一覧	
【資料 2-3-20】	人文学科学生個票	
【資料 2-3-21】	心理学科学生カルテ資料	
【資料 2-3-22】	「平成 27 年度心理学科新入生セミナー&歓迎会」実施報告	
【資料 2-3-23】	第 8 回心理学系学外実習報告	
【資料 2-3-24】	News Letter 2015 第 1 号	
【資料 2-3-25】	心理学科学生調査 2014 結果報告	
【資料 2-3-26】	学校教育専攻及び保育専攻フレッシュマン・セミナー資料	
【資料 2-3-27】	養護教諭専攻フレッシュマン・セミナー資料	
【資料 2-3-28】	教育学部教育学科のルール	
【資料 2-3-29】	卒業研究の手引き資料	
【資料 2-3-30】	教育学科スチューデント・サポーター制について	
【資料 2-3-31】	スポーツ健康科学部フレッシュマン・セミナー資料	
【資料 2-3-32】	授業補助者資料	
【資料 2-3-33】	健康栄養学部フレッシュマン・セミナー資料	
【資料 2-3-34】	実習センター業務報告	
【資料 2-3-35】	平成 27 年度授業担当表（助手）	
【資料 2-3-36】	国家試験支援室報告	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	東海学園大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	2016 履修の手引き	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-3】	2016 授業概要（シラバス）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-4】	平成 27 年度秋学期成績評価基準及び記入方法について	
【資料 2-4-5】	平成 27 年度終了時における成績結果について（通知）	
【資料 2-4-6】	再試験実施に関する内規資料	
【資料 2-4-7】	健康栄養学部再試験実施に関する内規	
【資料 2-4-8】	2016 大学院要覧	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-9】	東海学園大学大学院中小企業診断士登録養成課程学生の修得水準審査要領	
2-5. キャリアガイダンス		

東海学園大学

【資料 2-5-1】	平成 28 年度 就職ガイダンス・就職対策講座予定表	
【資料 2-5-2】	教職課程スケジュール 2016	
【資料 2-5-3】	第 19 回学内企業展「企業プロフィール BOOK」	
【資料 2-5-4】	業界セミナー・公務員セミナー学生出席集計表	
【資料 2-5-5】	企業見学会学生参加集計表、参加学生アンケート結果	
【資料 2-5-6】	就職ガイドブック 2017	
【資料 2-5-7】	就職 Newsletter	
【資料 2-5-8】	REAL2017	
【資料 2-5-9】	保護者のための就職活動サポートガイド 2015	
【資料 2-5-10】	平成 27 年度第 10 回大学評議会議事録・資料	
【資料 2-5-11】	ゼミ別就職ガイダンス資料	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	2016 授業概要（シラバス）	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-6-2】	ループリック資料	
【資料 2-6-3】	2016 履修の手引き	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-6-4】	GPA 一覧リスト資料	
【資料 2-6-5】	授業改善報告書、授業アンケート用紙	
【資料 2-6-6】	秋 COM vol.58(2015)	
【資料 2-6-7】	平成 27 年度学修時間・学修行動の実態調査	
【資料 2-6-8】	学生アンケート集計結果(2015 年秋)	
【資料 2-6-9】	平成 27 年度相互授業参観資料	
【資料 2-6-10】	平成 27 年度経営学部「授業研究会」資料	
【資料 2-6-11】	人文学部「学生生活実態調査」報告	
【資料 2-6-12】	夏課題資料	
【資料 2-6-13】	母校訪問報告書	
【資料 2-6-14】	大学ホームページ（学部最新情報サイト）	
【資料 2-6-15】	東海学園大学教育研究紀要第 1 号 p.53-p.71（スポーツ健康科学部 2015）	
【資料 2-6-16】	東海学園大学教育研究紀要第 1 号 p.26-p.34（スポーツ健康科学部 2015）	【資料 2-2-26】と同じ
【資料 2-6-17】	補講講義数（国試対策講座）	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	各種委員会規程	
【資料 2-7-2】	海外危機管理規程	
【資料 2-7-3】	奨学金規程	
【資料 2-7-4】	スポーツ特別奨学生規程	
【資料 2-7-5】	教育後援会育英奨学金給付規程	
【資料 2-7-6】	ハラスメント防止対策研修会資料	
【資料 2-7-7】	学生満足度調査	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	基準教員数の算定	
【資料 2-8-2】	大学評議会資料	
【資料 2-8-3】	専任教員採用規程	
【資料 2-8-4】	専任教員「特別採用」に関する規程	
【資料 2-8-5】	教員昇任規程	
【資料 2-8-6】	教員採用・昇任内規	
【資料 2-8-7】	助手に関する規程	
【資料 2-8-8】	教職員研修会資料	
【資料 2-8-9】	全学共通教育機構規程・全学共通教育のイメージ図・機構組	【資料 1-2-2】と同じ

東海学園大学

	織図	
【資料 2-8-10】	第 1 次中期経営計画（5 か年—2015.4～2020.3）	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 2-8-11】	第 1 次中期経営計画「行動計画管理表」	【資料 1-1-6】と同じ
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	2016 学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-2】	図書館概要 vol.31 平成 27 年度(2015)報告（平成 28 年版）	
【資料 2-9-3】	防災マニュアル	
【資料 2-9-4】	避難訓練資料	
【資料 2-9-5】	バリアフリーご案内	
【資料 2-9-6】	卒業生（予定者）満足度調査 2016	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人東海学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	東海学園大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-3】	2015 東海学園学報 No.16	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-1-4】	常任理事会会議規則	
【資料 3-1-5】	第 1 次中期経営計画(5 か年—2015.4～2020.3)	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 3-1-6】	第 1 次中期経営計画「行動計画管理表」	【資料 1-1-6】と同じ
【資料 3-1-7】	東海学園大学における競争的資金等の適正使用に関する行動規範	
【資料 3-1-8】	公的研究費補助金取扱いに関する規程	
【資料 3-1-9】	研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程	
【資料 3-1-10】	公益通報等に関する規則	
【資料 3-1-11】	東海学園大学研究倫理委員会規程	
【資料 3-1-12】	東海学園大学動物実験委員会規程	
【資料 3-1-13】	ハラスメントの防止等に関する規程	
【資料 3-1-14】	ハラスメント相談業務に関する内規	
【資料 3-1-15】	ハラスメント防止に関する研修会資料	
【資料 3-1-16】	学校法人東海学園個人情報保護に関する規則	
【資料 3-1-17】	東海学園大学防災マニュアル	【資料 2-9-3】と同じ
【資料 3-1-18】	学校法人東海学園書類閲覧規程	
【資料 3-1-19】	2015 東海学園学報 No.16	【資料 F-10】と同じ
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人東海学園寄附行為実施規則	
【資料 3-2-2】	理事会・評議員会の開催状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-3】	常任理事会の開催状況	
【資料 3-2-4】	常任理事任用規則	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	東海学園大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-2】	東海学園大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-3】	東海学園大学学生懲戒処分規程	
【資料 3-3-4】	本学における会議の位置づけ	【資料 1-3-1】と同じ
【資料 3-3-5】	東海学園大学運営会議規程	
【資料 3-3-6】	東海学園大学評議会規程	
【資料 3-3-7】	東海学園大学各種委員会規程	【資料 2-7-1】と同じ
【資料 3-3-8】	東海学園大学教授会規程	

東海学園大学

【資料 3-3-9】	東海学園大学教学委員会規程	
【資料 3-3-10】	平成 28 年度各種委員会委員等	
【資料 3-3-11】	東海学園大学学長選任規則	
【資料 3-3-12】	東海学園大学学長選任規則施行細則	
【資料 3-3-13】	東海学園大学学長補佐規程	
【資料 3-3-14】	東海学園大学副学長規程	
【資料 3-3-15】	東海学園大学学部長規程	
【資料 3-3-16】	東海学園大学学科長規程	
【資料 3-3-17】	IR 推進プロジェクトチームの設置について	
【資料 3-3-18】	IR 推進行動計画	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	大学運営会議の開催状況	
【資料 3-4-2】	大学評議会の開催状況	
【資料 3-4-3】	学校法人東海学園監事監査規則	
【資料 3-4-4】	学校法人東海学園内部監査規程	
【資料 3-4-5】	内部監査計画書	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人東海学園事務組織	
【資料 3-5-2】	東海学園大学キャリア開発センター規程	
【資料 3-5-3】	東海学園大学参与に関する取扱	
【資料 3-5-4】	平成 28 年度各種委員会委員等	【資料 3-3-10】 と同じ
【資料 3-5-5】	IR 推進プロジェクトチームの設置について	【資料 3-3-17】 と同じ
【資料 3-5-6】	研修会資料	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	学園・学校発展研究会資料	
【資料 3-6-2】	高大連絡会議資料	
【資料 3-6-3】	「東海学園大学人事計画策定委員会」の設置について	
【資料 3-6-4】	人事計画策定委員会答申	
【資料 3-6-5】	学校法人東海学園事務組織	【資料 3-5-1】 と同じ
【資料 3-6-6】	東海学園教育振興資金ご支援のお願い	
【資料 3-6-7】	科学研究費助成事業への申請・採択向上について	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	学校法人東海学園経理規則	
【資料 3-7-2】	平成 28 年度当初予算について	
【資料 3-7-3】	平成 28 年度第 1 次補正予算参考資料	
【資料 3-7-4】	監査計画説明書	
【資料 3-7-5】	平成 27 年度監事出勤状況	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	東海学園大学学則	【資料 F-3】 と同じ
【資料 4-1-2】	東海学園大学大学院学則	【資料 F-3】 と同じ
【資料 4-1-3】	自己点検・評価規程	
【資料 4-1-4】	平成 25(2013)年度外部評価実施報告書	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	IR 推進プロジェクトチームの設置について	【資料 3-3-17】 と同じ

【資料 4-2-2】	IR 推進行動計画	【資料 3-3-18】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	大学評議会資料	
【資料 4-3-2】	第 1 次中期経営計画（5 か年—2015.4～2020.3）	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 4-3-3】	第 1 次中期経営計画「行動計画管理表」	【資料 1-1-6】と同じ

基準 A. 地域社会との連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 教育の理念を生かした地域社会との連携活動		
【資料 A-1-1】	協定書（愛知県みよし市・名古屋市天白区・名古屋市農業センター）	
【資料 A-1-2】	みよし市との共催講座等	
【資料 A-1-3】	自治体等との連携	
【資料 A-1-4】	天白区との共催講座	
【資料 A-1-5】	原小学校トワイライトスクール	
【資料 A-1-6】	学習サポート「ひまわりっ子」	
【資料 A-1-7】	天白区特産品開発	
【資料 A-1-8】	「スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業」プログラム一覧	
【資料 A-1-9】	平成 27 年度総合型スポーツクラブ活動報告一覧（ともいきスポーツクラブ設立準備活動一覧）	
A-2. 時代の要請にこたえる地域社会への貢献活動		
【資料 A-2-1】	健康開発支援センター規程	
【資料 A-2-2】	健康栄養プラザ運営規程	
【資料 A-2-3】	平成 27 年度東海学園大学健康開発支援センター及びスポーツに関連した地域連携活動一覧	
【資料 A-2-4】	健康栄養プラザ	
【資料 A-2-5】	大学教授たちがそっと教える明日から役に立つ「プチ○○学」	
【資料 A-2-6】	現地を訪ねるシリーズ講座	
【資料 A-2-7】	長期間講座	